

令和7年度 大台ヶ原自然再生推進委員会

議 事 次 第

日時：令和8年3月5日（木）13：30～16：30

場所： 奈良県社会福祉総合センター
6階 中会議室

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 議 題

（1）令和7年度大台ヶ原自然再生事業検討状況の概要報告

（2）大台ヶ原自然再生事業における令和7年度業務実施結果

（3）大台ヶ原自然再生事業における令和8年度業務実施計画（案）

（4）令和8年度大台ヶ原自然再生推進委員会及び関係ワーキング
グループの開催予定（案）

（5）その他

4. 閉 会

出席者名簿

【委員】

氏 名	所 属	役 職	備 考
木佐貫 博光	三重大学大学院生物資源学研究科	教授	
佐久間 大輔	大阪市立自然史博物館	学芸課長	
高田 研一	高田森林緑地研究所	所長	欠席
高柳 敦 (ニホンジカ管理WGL)	元京都大学大学院農学研究科	准教授	
松井 淳 (森林生態系WGL)	奈良教育大学教育学部	特任教授	
村上 興正 (利用WGL)	元京都大学理学研究科	講師	
揉井 千代子	公益財団法人 日本野鳥の会奈良支部	幹事	
八代田 千鶴	国立研究開発法人 森林総合研究所関西支所	主任研究員	欠席
横田 岳人 (中間評価・計画見直し WGL)	龍谷大学先端理工学部	准教授	

※五十音順

【オブザーバー】

所 属	役 職	氏 名	備 考
近畿運輸局 交通政策部 交通企画課			欠席
近畿運輸局 奈良運輸支局 企画輸送・監査部門			欠席
近畿中国森林管理局 森林整備部	企画官	徳田 隆	
近畿中国森林管理局 計画保全部 保全課	保護係長	樋爪 哲也	
近畿中国森林管理局 計画保全部 計画課	生態系保全係長	梅津 智也	
近畿中国森林管理局 三重森林管理署	地域林政調整官	中野 佳子	
奈良県 総務部知事公室 美しい南部東部振興課	主幹	落合 信也	
奈良県 食農部農業水産振興課			欠席
奈良県 環境森林部 景観・自然環境課	指導技能員	田垣内 政信	
三重県 農林水産部獣害対策課			欠席
上北山村 企画政策課	課長	遠藤 学	
奈良県猟友会 上北山村支部	支部長	原口 清隆	
川上村 水源地課			欠席
大台町 産業課	主事	加納 匠	
上北山村商工会			欠席
一般社団法人 三重県猟友会			欠席
近畿日本鉄道株式会社 運輸部 営業課			欠席
奈良交通株式会社 乗合事業部			欠席
有限会社OM環境計画研究所		大森 淳平 杉山 拓次	

【事務局】

所 属		氏 名
近畿地方環境事務所	統括自然保護企画官（国立公園課長）	榎本 和久
	国立公園課長補佐	平野 淳
	自然環境調整専門官	山本 昌世
	国立公園課国立公園利用企画官	高橋 明子
	野生生物課長	櫻又 涼子
	自然環境整備課長	柳澤 暁
	自然環境整備課長補佐	石月 聖文
	自然公園整備課	関戸 達哉
吉野熊野国立公園管理事務所	国立公園管理官	楊木 萌
吉野管理官事務所	国立公園管理官	安藤 滉一
	生態系保全等専門員	丸毛 絵梨香
	自然保護官補佐	濱田 菜月
(株)KANSOテクノス環境事業部マネジャー		樋口 高志
	環境事業部リーダー	樋口 香代
	環境事業部	岸上 真子
(一財)自然環境研究センター	研究主幹	千葉かおり
	上席研究員	中田 靖彦
	主任研究員	豊田 有加
環境事業計画株式会社	マネージャー	勝井 玲
		西脇 慶

配付資料一覧

- 資料 1 令和 7 年度大台ヶ原自然再生事業 検討状況の概要
- 資料 2-1 令和 7 年度業務実施計画と実施結果概要
- 資料 2-2 令和 7 年度業務実施結果
- 資料 3-1 大台ヶ原自然再生事業における令和 8 年度業務実施計画（案）概要
- 資料 3-2 大台ヶ原自然再生事業における令和 8 年度業務実施計画（案）
- 資料 4 令和 8 年度大台ヶ原自然再生推進委員会及びワーキンググループ開催計画（案）

※参考資料は検討委員にのみ配布

- 参考資料 2-2-1 植生タイプ別調査結果
- 参考資料 2-2-2 令和 7 年度大台ヶ原ニホンジカ個体数調整の実施結果
- 参考資料 2-2-3 大台ヶ原くくりわな設置に関する対策マニュアル
- 参考資料 2-2-4 ニホンジカの生息状況調査結果
- 参考資料 2-2-5 REM 法の精度向上に向けたカメラトラップ画像の解析方法の試行
- 参考資料 2-2-6 カメラトラップ調査の経緯とさらなる活用について
- 参考資料 2-2-7 捕獲個体のモニタリング調査結果
- 参考資料 2-2-8 令和 8 年度ニホンジカ捕獲目標頭数の設定
- 参考資料 2-2-9 令和 8 年度大台ヶ原ニホンジカ個体数調整の検討
- 参考資料 2-2-10 ササ類の稈高調査結果
- 参考資料 2-2-11 樹上性小型哺乳類調査について
- 参考資料 2-2-12 大台ヶ原におけるハクビシンの撮影について
- 参考資料 2-2-13 令和 7 年度大台ヶ原の持続可能な利用推進の検討等業務
大台ヶ原登録ガイド限定プログラム試行実施 報告
- 参考資料 2-2-14 大台ヶ原登録ガイド限定プログラム 令和 8 年度（2026 年度）運用計画（案）
- 参考資料 2-2-15 吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画改訂について（案）
- 参考資料 2-2-16 大台ヶ原周回線道路（歩道）の木道改修に係る工事概要と今後のスケジュールについて
- 参考資料 2-2-17 大台ヶ原におけるカシノナガキクイムシの移入経路について
- 参考資料 4-1 大台ヶ原自然再生推進委員会設置要領

ワーキンググループ名称	実施日	主な議題	主な検討結果のポイント
持続可能な利用ワーキンググループ（第 1 回）	R7. 7. 17	(1) 吉野熊野国立公園西大台利用調整地区利用適正化計画の改訂について (2) 令和7年度大台ヶ原の利用に関する事業スケジュール（報告）	(1) 前回変更から 10 年以上経過し、大台ヶ原自然再生推進計画 2014 の策定（H26）、大台ヶ原登録ガイド制度の導入（H29）、自然公園法の改正（R3）など西大台地区を取り巻く環境の変化をふまえた全体的な見直しを行うもの。令和 7 年 3 月に実施した第1回意見聴取結果を踏まえた修正案について個々の内容を議論し、次回、第 2 回 WG において、再度、本 WG の結果を反映した修正案の検討を行うこととした。 (2)大台ヶ原登録ガイド限定プログラムの施行状況や当該プログラムに係る現地説明会、次年度実施する大台ヶ原周回線道路（歩道）木道の改修予定等の報告を行った。
森林生態系・ニホンジカ管理ワーキンググループ（第 1 回）	R7. 10. 21	(1) 令和 7（2025）年度業務の実施内容及び進捗状況 (2) 令和 7（2025）年度ニホンジカ個体数調整及び生息状況調査実施状況 (3) ニホンジカ個体数調整にかかる検討事項について	(1) 個々のモニタリング調査等について進捗を確認した。令和 7 年度実施予定であった毎木調査、歯牙年齢査定については、予算の都合上実施できなかった。令和 8 年度に実施予定とする。 (2) シカの個体数調整は、緊急対策地区において 11,801 基日実施し、捕獲数が 95 頭（オス 66 頭、メス 29 頭（うち成獣メス 8 頭））となったことを報告した（緊急対策地区外の連携捕獲における捕獲数 15 頭を加えた全数は計 110 頭）。目標捕獲頭数シミュレーションの頭数（パターン①102 頭（うち成獣メス 16 頭））には達しなかったものの、実現可能な事業規模として計画した捕獲見込み頭数 69 頭は達成できた。今年度に捕獲された成獣メスは 8 頭と少なかったことから、今後は、生息状況調査結果を元に、捕獲場所の変更やわなの増数等を検討する。また、来年度以降も、実現可能な捕獲見込み頭数を設定し、その根拠を明記することとした。 (3) REM 法の改善方法として、集計方法の改善と推定方法の改善を実施した結果、集計方法を変更することで異常値を除去することができたことを確認した。また、高柳委員より今後の検討として、「面積当たりのニホンジカの生息密度ではなく、資源量に対するニホンジカの個体数を評価する必要がある」との考えのもと、利用強度の把握方法についての提案があった（第 2 回 WG で引き続き検討）。
森林生態系・ニホンジカ管理ワーキンググループ（第 2 回）	R7.12.11	(1) 令和 7（2025）年度ニホンジカ個体数調整及び生息状況調査結果 (2) 令和 8（2026）年度ニホンジカ捕獲計画の検討 (3) ニホンジカ利用強度指標の検証と植生回復プロセスの模索	(1) 緊急対策地区の生息密度の平均値は 7.9（標準偏差±6.7）頭/ km ² であり、前年度の 6.5（標準偏差±6.4）頭/km ² と比べて増加し、「大台ヶ原ニホンジカ第二種特定鳥獣捕獲計画－第 5 期－」で示した目標密度 5.0 頭/km ² には達しなかったため、引き続き目標達成に向けて捕獲目標頭数等の検討を行うこととした。また、暫定目標としている第 3 期計画期間のシカの平均生息密度は、標準偏差を追加した形で示すこととした。今後のカメラトラップの活用方法について、委員から幅広く意見を聴取し、検討する。わな誘引に用いるヘイキューブの散布量が増加しており、周辺環境への影響が懸念されるため、散布の上限について他事例を確認し検討することとした。くくりわな設置に関する対策マニュアルの改定内容について報告があり、錯誤捕獲対応時の指示体制等について確認した。 (2) 令和 8 年度の捕獲目標頭数について、パターン③である 313 頭を達成する捕獲実施計画は前年度の約 4 倍のわな基日が必要となり、現実的に実施不可能と考えられた。そのため、実施可能な捕獲実施計画として、前年度に閉山期 10 日程度を加えた捕獲圧をかける計画である 11,875 基日の捕獲を実施した場合、捕獲見込頭数は 78 頭となり、連携捕獲における捕獲数 9 頭を加えると合計 87 頭が見込まれ、これを次年度の捕獲実施計画とした。引き続き、捕獲実施地域の拡大等を検討する。なお、個体の処理方法として、大型排水管の利用に加え、上下北山クリーンセンターへの搬入も今年度本格稼働し、今後も併用することを確認した。 (3) 高柳委員から、シカの利用強度を把握するため、防鹿柵内と防鹿柵外でシカの利用頻度に対する植生のレスポンスについて把握する試験の提案があった。本件は基礎的研究として、高柳委員が主導する学術研究として実施する方向とする。

ワーキンググループ名称	実施日	主な議題	主な検討結果のポイント
合同ワーキンググループ (森林生態系・ニホンジカ管理・生物多様性 WG)	R7.12.18	(1) 令和 7(2025)年度業務実施結果 ① 植生タイプ別植生調査 ② 自生稚樹生育追跡調査方法の検討 ③ 陸上性小型哺乳類調査 ④ ハクビシンの確認について	(1) 令和 7(2025)年度業務実施結果 ①ササ類の稈高や被度が比較的低い植生タイプの柵内では、樹木の稚樹が成長し、低木層の植被率が増加するなど、更新が進みつつある。一方、下層のササ類の稈高や被度が非常に高い植生タイプの柵内や柵外では、ササの稈高を超えて低木層に至るまで成長する樹木の稚樹はほとんどみられず、更新が進んでいない。評価の視点としては、森林更新に着目し、柵外・柵内それぞれについて課題を示す必要がある、といった点を確認した。 ②これまでの木佐貫委員の研究成果により、自生稚樹保護の大きな方向性は既に定まっているため、調査研究とするのではなく、施策に結びつける方がよい。調査については、自生稚樹の生育状況を 1 回/10 年の頻度で、自然再生事業で確認していくこととし、これまでの木佐貫委員によるモニタリングデータを活用できるよう、個体識別をしっかりと行う、といった点を確認した。 ③ 過年度調査に引き続き 4 ルートでヤマネの生息が確認され、ヤマネの生息地としての環境要因が保たれていると考えられた。ただし、一部のルートでは、生息確認件数が減少していることから、今後も同様の調査を継続的に実施し、特に減少幅が大きかったルートについては動向を注視する必要がある、といった点を確認した。 ④ 自動撮影カメラにおいて、令和 5 年に 1 地点、令和 6 年に計 3 地点、令和 7 年に計 9 地点でハクビシンが撮影された。撮影範囲が広範囲にわたることから、複数個体が生息しているものと推測される。大台ヶ原の生態系に影響を与える可能性があるため、引き続き注視することとした。
持続可能な利用ワーキンググループ (第 2 回)	R8.1.22	(1) 大台ヶ原の利用動向について (2) 大台ヶ原登録ガイド限定プログラム(歩道外利用等)について (3) 吉野熊野国立公園西大台利用調整地区利用適正化計画の改訂について	(1) 大台ヶ原における近年の利用動向について確認した。西大台利用調整地区の認定者数・入山者数ともに、平成 28 年度をピークとして近年は減少傾向にあり、令和 6 年度に大幅に減少し、令和 7 年度は若干増加した。 (2) 歩道外コースを使用した登録ガイドによるツアーの本格運用に向けて、過年度までに現地説明会を受けた登録ガイドが企画・募集するツアーを試行的に実施した(計 6 回)。参加者へのアンケートでは「とても満足」との回答が 9 割以上を占めた。なお、プログラムの名称を「限定プログラム」から「特別プログラム」との呼び方にすることに賛同。 (3)第 1 回 WG の結果を踏まえた修正案について、詳細の文言等を確認した。本 WG での意見を踏まえた修正を行い、利用協議会で意見聴取を行うこととした。

令和 7 年度業務実施計画と実施結果概要

1. 森林生態系の保全・再生		
(1) ニホンジカによる森林生態系被害が顕著な箇所における緊急保全対策		
令和 7 年度実施計画		令和 7 年度実施結果
1) 大規模防鹿柵の設置	1 箇所において大規模防鹿柵を設置する。	[資料 2-2, P1] <u>大規模防鹿柵 No. 71 の一部を設置した。</u>
2) 稚樹保護柵の管理	正木峠周辺の稚樹保護柵 139 基の管理を行う。	[資料 2-2, P1] <u>毎年実施している防鹿柵点検・補修事業による維持管理のほか、グリーンワーカー事業および外部団体との共同による柵内のササ刈りを実施。</u>
3) 苔探勝路の地表生蘚苔類環境創出試験	5 ヶ年計画の本試験は令和 6 年度で終了となったが、試験の結果、ササの生育を抑制することで緩やかながら蘚苔類の一部回復がみられたことから、令和 7 年度以降はササ類の生育状況をモニタリングしながら 1～2 年に 1 度程度、パークボランティア等と協働してササ刈りを継続し、蘚苔類回復の環境維持を行う。	[資料 2-2, P1] <u>令和 7 年度はササ類の生育が抑制されていたため、ササ刈りは実施しなかった。</u>
4) 植生タイプ別調査	7 つの植生タイプに設定した柵内外の対照区 (30m×30m) 14 箇所においてブラウンプランケの手法に基づく植生調査を実施する。(植生調査) - 植生調査を実施した対照区内に生育する樹高 1.3m 以上の樹木について個体識別を行い、樹種、樹高、胸高直径、生存の有無、萌芽状況、活力度 (A～D : 4 段階) を調査する。(毎木調査)	[資料 2-2, P2～P5] 植生調査の結果、過年度からの各植生タイプの階層別植被率や下層植生の変化の概要は以下のとおりである。 植生タイプⅠ (ミヤコザサ型植生) : <u>柵内ではトウヒ、オオイタヤメイゲツ、コバノトネリコなどの林冠構成種の稚樹が成長し、低木層を形成するようになった。</u> 草本層では、稈高 80cm 以上のミヤコザサが高い被度で繁茂しているが、局所的にガレ地などのミヤコザサが少ない場所で、イトスゲ、ヤマアジサイなどの多年生草本や、木本の実生が増加している。<u>ミヤコザサ草地の防鹿柵内の一部では、更新が進みつつある。既設柵内、柵外では草本層のミヤコザサの稈高の増加以外には大きな変化はみられない。</u> 植生タイプⅡ (トウヒーミヤコザサ型植生) : 高木層の植被率は減少傾向であり、<u>ギャップが広がりつつある。柵内外ともにササの稈高を超えて低木層に至るまで成長する樹木の稚樹がほとんどみられず、更新が進んでいない。</u> 植生タイプⅢ (トウヒーコケ疎型植生) : <u>柵内では、ギャップのあるところで樹高 1m 程度の稚樹が多数みられるようになった。明るい箇所では更新が進みつつある。</u> また、草本層の確認種数は柵内外で大きく変わらないが、ナガバモミジイチゴ、ハスノハイチゴなどのイチゴ類、ツルツゲ、ホソバノキノチドリ、オオヤマレンゲなど、<u>柵内にしか出現していない種も多い。柵外では、稚樹の成長はみられず、更新は進んでいない。</u> 植生タイプⅣ (トウヒーコケ密型植生) : 低木層以上では大きな変化はみられない。<u>草本層では平成 20 (2008) 年の調査時は比較的多くのトウヒの実生がみられたが、その後トウヒの被度は低下している。</u> また、令和 7 (2025) 年には、<u>草本層の植被率が大きく減少した。</u> 樹木の実生やイトスゲ、コミヤマカタバミ、シダ類などが減少していた。本植生タイプは高木層の植被率が高く、林床が暗いことなどが影響しているものと考えられる。

(1) ニホンジカによる森林生態系被害が顕著な箇所における緊急保全対策（つづき）		
令和7年度実施計画		令和7年度実施結果
4) 植生タイプ別調査（つづき）		● 植生タイプV（ブナーミヤコザサ型植生）：高木層の植被率は減少傾向であり、<u>ギャップが広がりつつある。柵内外ともにササの稈高を超えて低木層に至るまで成長する樹木の稚樹がほとんどみられず、更新が進んでいない。特にミヤコザサの稈高が高い柵内では草本層の確認種数が大きく減少しており、木本類の実生はほとんどみられない。</u> ● 植生タイプVI（ブナースズタケ密型植生）：高木層の植被率は減少傾向であり、<u>ギャップが広がりつつある。柵内の低木層ではリョウブの被度は増加傾向であるが、ブナ、ミズナラなどの林冠構成種はみられない。また、令和元（2019）年以降、スズタケの稈高は大幅に増加し、200cm 程度となった一方で、草本層の確認種数は令和元（2019）年以降、大幅に低下し、10 種以下となった。稈高の高いスズタケが密生するようになったため、林床が暗く、スズタケの稈高以下の植物が生育できない状態になっているものと考えられる。柵外では低木層にはほとんど変化がみられないが、草本層ではスズタケの被度、稈高は増加傾向である。植生タイプVI周辺では、ニホンジカの個体数調整の効果が表れつつあるものと考えられる。</u> ● 植生タイプVII（ブナースズタケ疎型植生）：高木層の植被率は減少傾向であり、<u>ギャップが広がりつつある。柵内では、ブナ、オオイタヤメイゲツ、ウラジロモミなどの林冠構成種、リョウブ、タンナサワフタギ、アサガラなどの低木～亜高木層の樹木などの稚樹が増加、成長し、低木層を形成し、植被率は増加傾向であることから、更新が進みつつあるといえる。草本層では、スズタケの被度、稈高は増加し、令和7年（2025）年調査では被度5、稈高120cm 程度となった一方で、確認種数は減少した。特に多年生草本、シダ類の減少が大きい。スズタケが密生するようになったため、林床が暗く、スズタケの稈高以下の植物が生育できない状態になっているものと考えられる。柵外では低木層の植被率は変化がみられず、草本層のスズタケの被度、稈高は低い状態が継続している。</u> 毎木調査については、令和7（2025）年度は予算の都合上実施を見送った。
5) 自生稚樹生育追跡調査方法の検討	● 防鹿柵の設置がミヤコザサ草地におけるトウヒ、ウラジロモミ等の自生稚樹の成長に与える効果を検証するため、平成28年まで防鹿柵 No.5 柵内外でモニタリング対象となっていたトウヒ自生稚樹の樹高、生存の有無等の生育状況を調査する。	[資料2-2, P5～P6] 今年度は今後の自生稚樹生育追跡調査方法の検討を行った。 ● 正木峠防鹿柵 No.5 における自生稚樹生育追跡調査については、先行研究により、自生稚樹保護の大きな方向性は既に定まっていることから、今後は調査研究とするのではなく、自生稚樹育成の施策に活かしていく方針とした。なお、既存のモニタリング対象木は、これまでのデータを活用できるように、個体識別用のタグを更新する。 ● 平成25（2017）年、平成26（2018）年度に設置した稚樹保護柵内の自生稚樹については、樹高等の初期値と、その後4回のモニタリングデータがあることから、今後も5年に1回程度のモニタリングを継続するものとした。

2. ニホンジカ個体群の管理		
(1) 個体群管理		
令和7年度実施計画		令和7年度実施結果
1) ニホンジカの個体数調整 ① 個体数調整 ② 連携捕獲	- 令和6年度に実施した個体数シミュレーション結果による捕獲目標レベル1の102頭（うち成獣メス16頭）の捕獲を目指す が、捕獲実施計画では例年の実施規模を考慮し、令和6年度と同程度の捕獲圧をかけて69頭の捕獲を見込むこととする。 - 堂倉山周辺において三重森林管理署及び上北山村と連携捕獲を実施する。	【個体数調整（連携捕獲を含む）】[資料2-2, P6～P7] 「大台ヶ原ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画(第5期)」に基づき、緊急対策地区及び重点監視地区においてニホンジカの個体数調整を実施した。 <u>11,801 わな日実施し、捕獲数は95頭となり、捕獲目標レベル1の102頭には達することができなかったが、捕獲実施計画における捕獲目標頭数の69頭は達成した。</u>成獣メスの捕獲数は8頭となり、目標レベル1の16頭に達しなかった 連携捕獲の林野庁事業による捕獲結果を含めると、13,403 わな日実施し、捕獲頭数は110頭、そのうち成獣メスは8頭であった。
③ 生息状況調査	以下の調査により、生息個体数、利用状況等を調査する。 - 糞粒調査：緊急対策地区、重点監視地区、有効捕獲面積を考慮した周辺地域で実施し、生息密度を把握する。 - カメラトラップ調査:設置されている自動撮影カメラ(36地点)の撮影データをもとに生息状況を把握する。	【糞粒調査】[資料2-2, P7～P10] - 糞粒調査による緊急対策地区の平均生息密度は7.9（標準偏差±6.7）頭/km²であり、令和6（2024）年度の6.5（標準偏差±6.4）頭/km²と比べて増加し、「大台ヶ原ニホンジカ第二種特定鳥獣捕獲計画－第5期－」で示した目標密度5.0頭/km²には達しなかった。また、第3期計画期間の平均生息密度である6.8(標準偏差±6.4)頭/km²にも達しなかった。 【カメラトラップ調査】[資料2-2, P11～P17] - 緊急対策地区及び連携捕獲周辺地域では捕獲期間中の5月から7月は、東大台では牛石ヶ原周辺、西大台では三津河落山周辺で高い指数値を示した。また、6月から8月は尾根周辺で撮影頻度が高い数値となった。 - REM法を用いた<u>生息密度指標は、例年は12月から3月に低く、4月から6月に向かって高まって6月から7月に最高値となるが、今年度は8月の生息密度指標の方が高く、19.05頭/km²となり、平成26（2014）年度以降最高値となった。</u>さらに、9月の生息密度指標は14.84頭/km²となり、平成26（2014）年度以降最も高く、10月の生息密度指標も13.98頭/km²となり、令和4（2022）年度に次いで高かった。 - REM法を用いた生息密度指標は、例年東大台の方が西大台よりも概ね高い傾向がある。しかし、<u>今年度は冬季には東大台と西大台の生息密度指標の値が近くなる傾向に変化はなかったが、令和6（2024）年12月、令和7（2025）年2月、8月、9月、11月は西大台の値が高かった。</u>また、8月の西大台の生息密度指標としては、平成26（2014）年以降最高値となった。 【REM法の精度向上に向けたカメラトラップ画像の解析方法の試行】[資料2-2, P17～P18] - REM法の推定方法を点検し、撮影面積がカメラ地点ごとに異なることで推定値に偏りが生じている可能性と横臥などによる同一個体の連続撮影が撮影回数に含まれることで過大推定となっている点を課題とし、課題に対応したデータ集計方法と階層ベイズモデルを使用する改善手法を提案し試行した。<u>従来の方法では突出した月が見られたが、改善した方法ではなだらかな推移となった。極端な値の低減と信用区間の推定が可能となることから以降は改善した手法での推定が推奨された。</u>第1回森林生態系・ニホンジカWG時（令和7(2025)年10月開催）において検討した結果、<u>今後は改善した方法で集計することとした。</u>なお、階層ベイズモデルを用いるかは引き続き、検討することとなった。 【カメラトラップ調査の経緯とさらなる活用について】[資2-2, P18～P19] - 現状でのカメラトラップ調査の位置づけと、調査結果の活用先である捕獲実施計画の課題を整理し、効果的な捕獲に向けたカメラトラップ調査の活用方法の案として、詳細なメッシュ単位での月別ポテンシャルマップ（仮称）（生息密度分布図）の作成等が挙げられた。

(1) 個体群管理 (つづき)		
令和7年度実施計画		令和7年度実施結果
④ 捕獲個体のモニタリング	● 令和7年度に捕獲した個体の妊娠状況、栄養状態等について分析する。栄養状態 ● 和5年度、令和6年度に捕獲した個体のうち未分析の個体及び令和7年度に捕獲した個体のうち一部について歯を分析し、ニホンジカの年齢について調査する。	[資料 2-2, P19～P21] ● 個体数調整で捕獲された個体の栄養状態について、成獣オスおよび成獣メスの RKFI (ライニー式腎脂肪指数) の中央値は第4期と比較し、第5期で高い値となった。 ● 個体数調整で捕獲された個体の妊娠状況について、令和7(2025)年度の妊娠率は57.1% (14 個体のうち8 個体) となり、平成14(2002)年度以降、令和6(2024) 年度の46.7%、令和5(2025)年度の56.3%に続き、3 番目に低い値を示した。 ● 歯牙年齢査については、令和7 (2025) 年度は予算の都合上実施を見送った。
⑤ 令和8年度捕獲目標頭数及び個体数調整の検討	● 令和8年度のニホンジカ捕獲目標頭数を検討し、令和8年度捕獲計画案を作成する。	[資料 2-2, P22～P24] ● 次年度の捕獲については、令和7年度に実施した個体数シミュレーション結果のうち、最小となる捕獲数であるパターン①179 頭 (うち成獣メス 26 頭) の達成も困難であることから、捕獲実施計画では、例年の実施規模を考慮し、<u>令和7 (2025) 年度と同程度の捕獲圧をかけて78頭の捕獲を見込む計画</u>とした。閉山期10 日程度、開山期85 日程度の、11,875 基日とし、実施地域や実施時期等を記載した捕獲実施計画を作成したが、現場の状況等により、より効率的な実施地域や実施時期がある場合は、柔軟に対応するものとし、可能であれば捕獲実施地域を拡大して実施する。

(1) 個体群管理 (つづき)		
令和7年度実施計画		令和7年度実施結果
2) 計画に基づくニホンジカによる 植生への影響調査 ① ササ稈高調査	緊急対策地区、緊急対策地区隣接地、重点監視地区の糞粒調査実施地点においてササ稈高調査を実施する。	【緊急対策地区】〔資料 2-2, P25～P30〕 ミヤコザサ型林床 (植生タイプⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅴ) - 東大台のミヤコザサ型林床では、第 1 期推進計画～第 2 期推進計画期間 (平成 16 (2004) 年～平成 25 (2013) 年) の間にニホンジカの生息密度は大きく減少した。その間、ミヤコザサの稈高は増加傾向であった。2014 計画以降 (平成 26 (2014) 年～) では、ニホンジカの生息密度が平成 28 (2016) 年度から平成 30 (2018) 年度の間に上昇した際に、増加傾向であったミヤコザサの稈高が低くなり、その後ニホンジカの生息密度が減少し始めると、再び稈高が増加し始めた。このように、<u>ミヤコザサ型林床では、ニホンジカの生息密度が低下するとササの稈高が増加する傾向がみられた</u> (資料 2-1, 図 2-2-2)。 - ミヤコザサ型林床では、ニホンジカの生息密度が低下するとミヤコザサの稈高が増加する傾向がみられたことから、平成 16 (2004) 年度から令和 7 (2025) 年度までのデータを用いて、ミヤコザサ稈高とニホンジカ生息密度の関係を検証した。この結果、ミヤコザサ型林床における<u>ミヤコザサ稈高とニホンジカ生息密度は、ピアソンの相関係数 $r = -0.640 \sim -0.513$ ($p < 0.05$)</u> であり、<u>強い負の相関が認められた</u> (資料 2-2, 図 2-2-3)。 - ミヤコザサの稈高は年次変動はあるものの、平成 16 (2004) 年以降、増加傾向である。また、ミヤコザサの稈高とニホンジカの生息密度には強い負の相関が認められた。これらのことから、<u>ニホンジカの個体数が低下したことにより、ミヤコザサが回復しているといえる。このことから、ニホンジカの個体数調整の効果が表れているものと考えられる</u>。 - ミヤコザサ型林床に平成 15 (2003) 年度に設置した防鹿柵内では、柵の設置後ミヤコザサの稈高は増加傾向であったが、令和元 (2019) 年以降、ブナーミヤコザサ型植生以外では、ミヤコザサの稈高の増加は止まりつつある (資料 2-2, 図 2-2-4)。柵外では、現在ミヤコザサの稈高は増加し続けているが、ニホンジカによる一定の採食の影響下では、防鹿柵内より低い高さまでで、稈高の増加は止まるものと予想される。 スズタケ型林床 (植生タイプⅥ、Ⅶ) - 西大台のスズタケ型林床では、第 1 期推進計画～第 2 期推進計画期間 (平成 16 (2004) 年～平成 25 (2013) 年) の間にニホンジカの生息密度は大きく減少したが、スズタケの稈高は 15cm 以下にまで減少した。<u>令和元 (2019) 年度以降は、ニホンジカの生息密度は 3～10 頭/km² 程度の低い状態が継続しており、一部ではスズタケの稈高に回復傾向がみられることから、個体数調整の効果が表れつつあると考えられるが、衰退前の状態までには回復しておらず、ニホンジカの影響が大きい状態が継続しているものと考えられた</u> (資料 2-2, 図 2-2-5)。 - スズタケ型林床に平成 15 (2003) 年度に設置した防鹿柵内では、柵の設置後スズタケの稈高は増加しており、ブナースズタケ密型植生では、現在ではスズタケの稈高は 200cm 程度となっており、ほぼ衰退前の高さまで回復している。ブナースズタケ疎型林床においても現在は 120cm 程度にまでスズタケの稈高は増加している (資料 2-2, 図 2-2-6)。 <u>西大台のスズタケはニホンジカの採食の影響により一度衰退しており、ニホンジカの生息密度が減少しつつある現在においても、以前の状況にまでは回復していない</u>。一方、防鹿柵内では、ニホンジカの影響が排除されたことによりスズタケの稈高は回復傾向である。このことから、防鹿柵外においてもニホンジカの採食の影響がさらに減少するとスズタケの稈高は回復すると考えられる。

(1) 個体群管理 (つづき)		
令和7年度実施計画		令和7年度実施結果
2) 計画に基づくニホンジカによる植生への影響調査 ① ササ稈高調査 (つづき)		【緊急対策地区隣接地】[資料 2-2, P31～P32] ● 西側の S1～S6 はササ類が生育していないか、被度が非常に低い地域である。<u>これらの地域ではニホンジカの生息密度は平成 24 (2012) 年度の調査開始以降、S5 を除いてはおおむね 5 頭/km² 以下と低い状態が継続している。</u>調査開始時はスズタケの稈高が高かった S2 では平成 30 (2018) 年までに稈高が急激に減少し、枯稈のみとなっていたが、令和 5 (2023) 年度以降は、稈高は低いが生存スズタケが確認されるようになっている (資料 2-2, 図 2-2-8)。 ● 東側の S7～S11 はササ類の被度が高い地域である。<u>これらの地域ではニホンジカの生息密度は平成 24 (2012) 年度の調査開始以降、年次変動はあるものの、5 頭/km² 以下になることはほとんどない。</u>ミヤコザサ林床の S7、S11 では、ミヤコザサの稈高は平成 24 (2012) 年度以降増加傾向であったが、令和 4 (2022) 年以降は減少傾向である。S7、S11 ではニホンジカの生息密度が令和 3 (2021) 年度以降 10 頭/km² 以上と高い状態が続いており、採食の影響が表れているものと考えられる。<u>スズタケ林床の S8、S9 では、スズタケの稈高は平成 24 (2012) 年度の調査開始以降、S8 では 40cm 以下、S9 では 20cm 以下と低い値で推移しており、ニホンジカの採食の影響が大きいものと考えられる</u> (資料 2-2, 図 2-2-9)。 【重点監視地区】[資料 2-2, P33] ● 重点監視地区 N7 では、平成 19 (2007) 年度～平成 27 (2015) 年度までスズタケの被度は 1%以下、稈高はおおよそ 10cm 以下と低い状態が継続していた。平成 29 (2017) 年度から周辺での<u>連携捕獲が始まり、ニホンジカの生息密度は 5 頭～10 頭/km² 程度になっているが、スズタケの稈高、被度ともに回復がみられない。本地点周辺ではニホンジカによる採食の影響が継続しているものと考えられる</u> (資料 1-3, 図 2-2-11)。
② 重点監視地区における植生への影響調査	● 重点監視地区 N7 において、既設の 20m×20m のコドラート内の 1.3m 以上の樹木 (枯死木を含む) の種名、胸高直径及び剥皮状況を調査するとともに、コドラート内の植物について、ブラウンプランケの手法に基づく植生調査を実施する。	[資料 2-2, P34～35] ● 樹木の生存幹の剥皮度別本数の経年変化をみると、<u>針葉樹、広葉樹ともに剥皮度 0 の生存幹数が減少していることから、新たな剥皮が増加しているものと考えられ、ニホンジカによる樹木への影響は継続しているといえる</u> (資料 2-2, 図 2-2-11)。 ● 階層別植被率の変化をみると、調査を開始した平成 17 (2005) 年から平成 23 (2011) 年までの間に<u>草本層と低木層の植被率が減少し、以降、10～15%以下の低い状態が継続している。</u>高木層では枯死木がみられるものの、植被率が大きく変化しないのは、亜高木が成長し、ギャップを埋めているためと考えられる。一方、<u>低木層、亜高木層は植被率が 10%と低い状態が継続しており、更新がほとんど進んでいない。</u>下層植生がほとんどみられないこと、更新が進んでいないことなどから、本地点周辺でのニホンジカによる影響は継続しているものと考えられる (資料 2-2, 図 2-2-12)。
③ ニホンジカによる植生への影響把握調査のコドラート調査地点におけるニホンジカ利用度調査	● 「コウヤ谷」及び「牛石ヶ原」の防鹿柵外に設定された下層植生調査地に設置されている自動撮影カメラの撮影データの判読を行い、ニホンジカが確認された日時、延べ確認頭数、性別・齢区分等を基礎データとしてとりまとめる。	[資料 2-2, P36] ● ニホンジカによる下層植生への影響把握に関する調査地のうち 5 地点に設置してある自動撮影カメラについて、データ回収及びデータの判読を行い、ニホンジカが確認された日時、延べ確認頭数、性別・齢区分等を基礎データとしてとりまとめた。なお、調査結果の詳細な分析は植生調査が実施される年度に合わせて実施する。
(2) ニホンジカによる森林生態系被害の防止 ※ 「1. (1) ニホンジカによる森林生態系被害が顕著な箇所における緊急保全対策」に記載		
(3) 生息環境の管理、関係機関連携による個体数調整		
1) 植生保全対策	● ボランティアとの協働等により、正木峠周辺の稚樹保護柵等の適切な維持管理、ササの坪刈りを実施する。	[資料 2-2, P36] ● 平成 25～28 年度に設置した正木峠周辺における<u>稚樹保護柵について定期的に状態を確認した。</u>ササの坪刈りについては、令和 7 年度はグリーンワーカー事業および外部団体との共同により稚樹が確認された全ての稚樹保護柵で実施した。
2) 連携捕獲	※ 「2. (1) 1) ニホンジカの個体数調整」に記載	

3. 生物多様性の保全・再生		
令和7年度実施計画		令和7年度実施結果
(1) 特定外来生物に関する情報の把握	● 特定外来生物の生息・生育を確認した場合は、確認位置等を記録する。	【特定外来生物に関する情報の把握】[資料 2-2, P36] ● 令和7（2025）年8月23日に、七ツ池付近の防鹿柵 No. 33 内に大台ヶ原登録ガイドが特別プログラムで立ち入ったところ、ソウシチョウと思われる巣および卵2つを確認した。 ● 令和7（2025）年10月1日に、ナゴヤ谷の防鹿柵 No. 21 内で植生調査を実施している際に、ソウシチョウ 5～6羽の群れが確認された。 ● 令和7（2025）年11月3日に、日出ヶ岳東側の国有林内のシャクナゲ林で6羽の群れが確認された。
(2) 樹上性小型哺乳類調査	● 延長およそ1kmの6ルートにおいて、ルート沿いの立木にそれぞれ15個の巣箱を設置し、およそ1ヶ月間隔で見回り、主にヤマネの生息状況を把握する。	【樹上性小型哺乳類調査】[資料 2-2, P36～P38] ● 令和7（2025）年度は、<u>中道、日出ヶ岳、教会下、柵内の4ルートでヤマネの生息が確認され、これら4ルートはいずれも平成16（2004）年度、平成22（2010）年度、平成27（2015）年度に引き続いての生息確認であり、ヤマネの生息地としての環境要因が保たれていると考えられる。ただし、中道や教会下では、生息確認件数が減少していることから、今後も同様の調査を継続的に実施し、特に減少幅が大きかった中道については動向を注視しておく必要がある。</u> ● 生息が確認されなかったヤマト谷と正木峠の2ルートについては、ヤマト谷は植生の回復に従い、ヤマネの生息範囲が拡大する可能性があるが、正木峠は平成 15（2003）年度以降、一貫してヤマネの生息が確認されておらず、現状の高木・低木層が欠けた状況ではヤマネの生息範囲が拡大することは困難な状況と考えられる。
(3) 中・大型哺乳類等の把握	● カメラトラップ調査：ニホンジカ撮影用に設置されている自動撮影カメラ（36 地点）の撮影データをもとに主に哺乳類の生息状況を把握する。	【中・大型哺乳類等の把握】[資料 2-2, P38～P39] 緊急対策地区内では、令和7（2025）年度は、種別にはニホンザルが最も多く撮影され、次いでイノシシであった。また、<u>令和5（2023）年に緊急対策地区内においてハクビシンが初めて撮影され、令和6（2024）年にも3地点で計3個体が撮影されていたが、令和7（2025）年は7地点で計7個体が撮影された。</u>
4. 大台ヶ原全体の変化に関する調査		
(1) 環境条件調査	● 気温調査：植生タイプⅠ～Ⅶの調査対照区に設置してあるデータロガーのデータを取得し分析する ● 雨量等調査：国土交通省大台ヶ原観測所における雨量データの収集し、分析する。	【気温】[資料 2-2, P39～P40] ● 令和7（2025）年は6月～10月の平均気温が、令和5（2023）年までの過去の平均気温よりも高く、特に6月は令和6（2024）年も含めて最も高い気温となった。 ● 近年、7～9月の夏季の平均気温は過年度に比べて上昇傾向であったが、令和7（2025）年は6月、10月の平均気温も過年度より高くなっている。 ● 2月の平均気温は冬季の調査を開始した平成21（2009）年以降、最低値となった 【雨量】[資料 2-2, P41] ● 令和7（2025）年は6～11月の総雨量が例年に比べて非常に少なく、6月～11月全ての月の月間降水量が平年値を大きく下回っていた。特に8月、11月の雨量はかなり少なかった。

5. 持続可能な利用の推進		
令和7年度実施計画		令和7年度実施結果
(1) 自然環境の適正な保全	以下の管理、取組を行う。 ● 西大台利用調整地区の立入者数の管理と事前レクチャーの実施 ● 利用者ニーズの把握を行う。 ● 西大台利用調整地区を適正に運用する。また、希少植物盗掘等の法律違反等に対応するため巡視等を実施する。 ● 当該取組を次世代に継承するために、地元小中学校、大学等の教育機関との連携により人材の育成を図る。	[資料 2-3, P42] ● 西大台利用調整地区の運用計画を作成し適切に運用した。また、西大台利用調整地区立入認定者への事前レクチャーを実施した。 ● 西大台利用調整地区立入認定者へアンケート調査を実施した。調査では期待に対する満足度は高い一方で認定手続簡素化、レクチャー内容充実、標識の充実に関わる意見が見られた。 ● 令和7(2025)年度の巡視中における<u>無認定立入者への指導状況は3件</u>であった(令和6年度は1件)。また、<u>人の盗採や踏み込み</u>によると思われる希少植物の消失は確認されなかった。 ● 定期的な巡視において西大台における新たな歩道複線化等は確認されていない。 ※平成30年度の西大台歩道現況調査や令和3(2021)年度に実施した歩道現況調査地点における定点写真撮影の結果では、西大台の歩道の複線化や洗堀は解消傾向。
(2) 利用の量の適正化	以下の取組を行う。 ● 自家用車利用の集中による混雑解消のため公共交通機関の活用や利用期の分散に向けて関係機関等と引き続き普及啓発を行う。 ● 大台ヶ原の利用に関する協議会において、毎年の利用集中期の設定など運用計画を立て適正に管理を行う。	[資料 2-3, P43～P48] ● 令和7(2025)年度の大台ヶ原の<u>利用者数は、68,982人</u>で、前年比1,900人(2.8%)増加した。また月別利用者数では近年は平準化しつつある。 ● 令和7(2025)年度の西大台の利用者数(入山者数)は、1,901人で、前年比131人(7.4%)増加した。利用者数は平成28年度をピークに近年減少傾向にある。 ● 令和7(2025)年度のイオンモール樫原・大台ヶ原間の路線バスの乗車人数は延べ4,265人で、前年度よりも458人(9.7%)減少した。 ● 令和7(2025)年度の<u>山上駐車場の駐車台数は総数が16,220台</u>で、前年比428台(2.7%)増加した。うちバスが132台、自動車が14,661台、二輪車が1,427台であった。 ● 大台ヶ原ドライブウェイにおいて、<u>路肩駐車が発生した日数は9日</u>で前年比から4日減少した。発生台数については減少傾向にあり、令和7年度は664台と令和2年度と比べて半分以下となっている。 ※大台ヶ原山上までのバスは、これまで近鉄・大和上市駅前～大台ヶ原山上駐車場間(1日1便)で運行されていたが、令和4年度よりバスの発着地が変更され、大和上市駅が廃止され、イオンモール樫原、近鉄・大和八木駅、近鉄・樫原神宮前駅東口の3ヶ所が停留所として追加された。

5. 持続可能な利用の推進（つづき）		
令和7年度実施計画		令和7年度実施結果
（3）利用の質の向上	以下の取組を行う。 ● 質の高い体験の機会を提供するため、アクティブレングジャーやパークボランティア等により自然観察会や保護活動を実施する。 ● 登録ガイド制度に基づき、「大台ヶ原登録ガイド講習会」を実施する。また登録ガイド特別プログラム実施要件である現地説明会等を実施する。 ● 登録のガイドメリット創出に向けて、登録ガイド特別プログラムを試行し、本格運用に向けた課題整理など関係機関と検討を進める。合わせて利用適正化計画の改訂を進める。 ● 環境教育の推進に向けて、事前事後学習に使用できるホームページなど情報基盤の整備を進める。 ● 利用者層（目的、技術、体力、知識、経験等）に応じた自然体験学習の場を提供するため、歩道及び附帯施設の維持管理を行うとともに、老朽化した木道については、現地検討会の結果も踏まえながら、木道撤去と撤去後の洗堀防止対策及び仮歩道の設置に係る実施設計を行う。	[資料 2-3, P49～P60] ● アクティブレングジャーやパークボランティア等による自然観察会を2回実施した。 ● 大台ヶ原地区パークボランティアにおいて歩道の維持管理等の活動が行われた。 ● 「大台ヶ原登録ガイド(更新)講習会」を実施した。新規登録ガイド1名が受講し次年度の登録ガイドは23名となった。また、令和7年度からは登録ガイド特別プログラム実施要件としての現地説明会を2回実施した。登録ガイド特別プログラム試行ツアーが実施された（実施主体は登録ガイド）。奈良交通株式会社、上北山村による大台ヶ原の冬期利用ツアーが2回実施された ● 登録ガイド特別プログラムの本格運用に向けて、実施時期や配慮事項等について検討を行い令和8年度の運用に関する計画を定めるとともに、「吉野野国立公園西大台地区利用適正化計画」の改訂を行った。 ● 大台ヶ原における環境教育の推進のために、教育機関や有識者と連携し、教育資源の整理を行い、環境教育用ホームページを整備した。 ● 大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパーク協議会と連携し、地域資源を活かした環境教育やESDの推進ための地元教職員向けエクスカージョン事業について令和4年度は大台ヶ原にて実施し、本年度は大台町で実施された。
（4）情報提供・発信の強化	以下の取組を行う。 ● 地域協議会との連携・協働のもと、多様な情報ツールにより情報提供・発信を行うとともに、直接利用者へ情報提供・発信するために登録ガイドにも協力を依頼する。 ● 大台ヶ原ビジターセンターにおいて、関係機関等との連携のもと、展示や情報提供、利用指導、教育等の機能等を充実させ、利用者ニーズへの細やかな対応を行う。	[資料 2-2, P61～P63] ● ホームページやFacebook、Instagram（令和4年度より運用開始）、ポスター・リーフレット等を活用し、情報発信等を行った。吉野熊野国立公園普及啓発動画（登録ガイド制度の普及2本）を環境省公式動画チャンネルで配信継続している。 ● 大台ヶ原ビジターセンターにて利用者指導及び利用者からの自然情報収集などを行った。

令和 7 年度業務実施結果

1. 森林生態系の保全・再生

ニホンジカ(以下、シカとする)による森林生態系被害が顕著な箇所における緊急保全対策、林冠ギャップ地、疎林部といった森林更新の場等において、後継樹が健全に生育できる森林更新環境を整えるための取組を実施した。また、森林生態系の保全・再生にかかるモニタリング調査等を実施した。

(1) シカによる森林生態系被害が顕著な箇所における緊急保全対策(防鹿柵設置)

1) 大規模防鹿柵の設置

シカによる森林生態系被害の抑制や森林後退の箇所における樹木減少の抑制を図ることを目的として防鹿柵の設置を進めている。令和 7 (2025) 年度は大規模防鹿柵 No. 71(-ha)の一部を設置した(図 1-1-1)。なお、今年度までに 70 基、約 90ha の大規模防鹿柵を設置している。

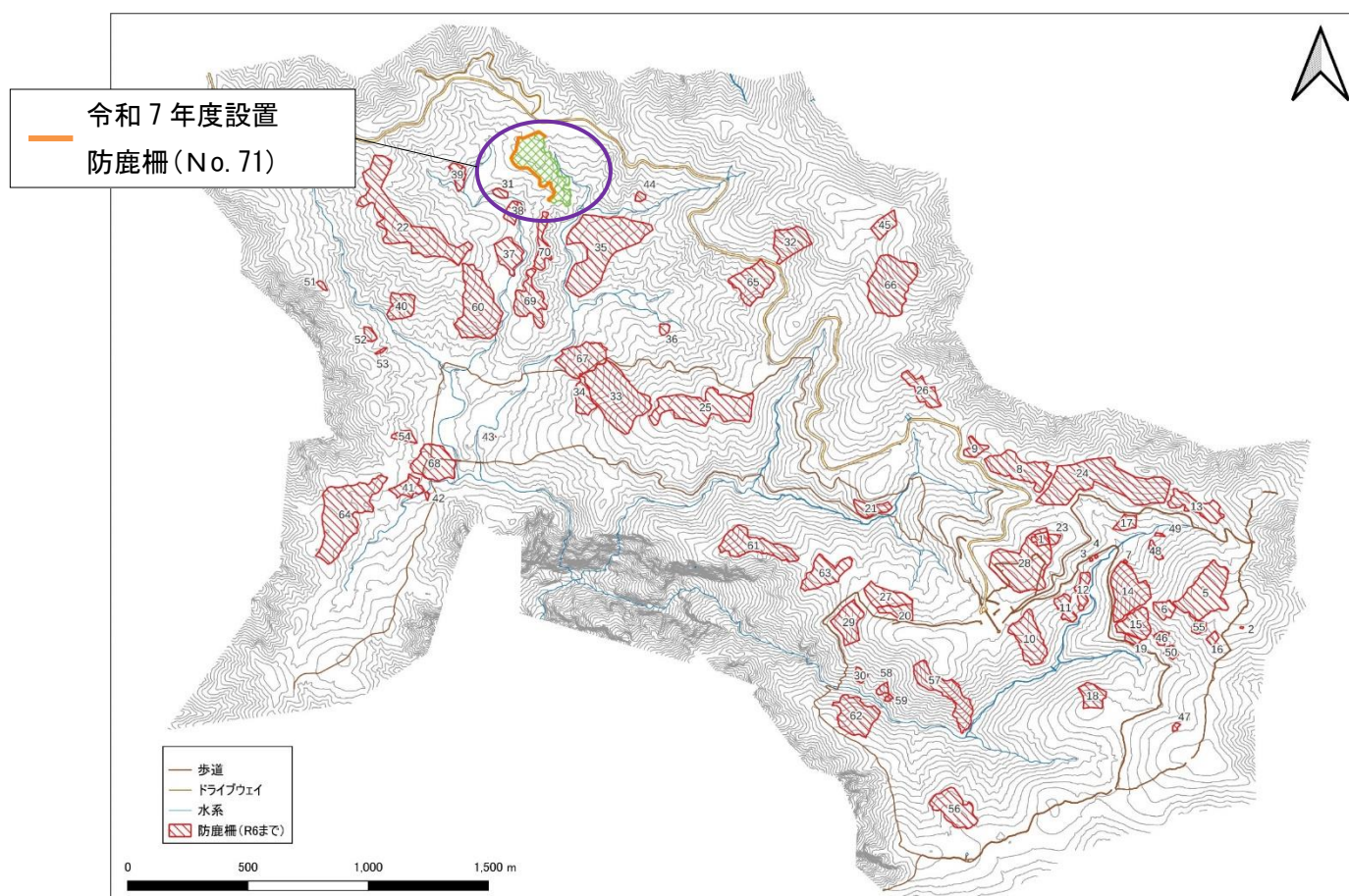


図 1-1-1 防鹿柵設置箇所(令和 7(2025)年度まで)

2) 稚樹保護柵の管理

平成 25～28 年度に設置した正木峠周辺の稚樹保護柵(139 基)について定期的に状態を確認した。柵内でのササの刈りについては、令和 7 年度はグリーンワーカー事業および外部団体との共同により稚樹が確認された全ての稚樹保護柵で実施した。

3) 苔探勝路の地表生蘚苔類環境創出試験

苔探勝路については、現状ではミヤコザサ等のササ類が繁茂しており、かつてあった蘚苔類が

衰退しているため、公園利用者が蘚苔類を観察することが難しい状況となっている。このことから、公園利用者が観察を楽しめるように地表生蘚苔類の回復のための環境創出試験（ササ刈り）を令和2年度より実施している。

5ヶ年計画の本試験は令和6年度で終了となったが、試験の結果、ササの生育を抑制することで緩やかながら蘚苔類の一部回復がみられたことから、令和7年度以降はササ類の生育状況をモニタリングしながら1～2年に1度程度、パークボランティア等と協働してササ刈りを継続し、蘚苔類回復の環境維持を行うこととしている。

令和7年度はササ類の生育が抑制されていたため、ササ刈りは実施しなかった。

4) 植生タイプ別調査【参考資料 2-2-1】

大台ヶ原の植生の変化を把握するため、表 1-1-1 に示す大台ヶ原の代表的な7つの植生タイプの防鹿柵内外に30m×30mの対照区が設定されている。

対照区内において、ブラウーンブランケの手法に基づく植生調査を実施した。

表 1-1-1 植生タイプ区分と対照区数

植生タイプ区分	対照区数
I ミヤコザサ型植生	既設柵内(2000)：1 柵内(2003)：1 柵外：1
II トウヒーミヤコザサ型植生	柵内(2003)：1 柵外：1
III トウヒーコケ疎型植生	柵内(2003)：1 柵外：1
IV トウヒーコケ密型植生	柵内(2003)：1
V ブナーミヤコザサ型植生	柵内(2003)：1 柵外：1
VI ブナースズタケ密型植生	柵内(2003)：1 柵外：1
VII ブナースズタケ疎型植生	柵内(2003)：1 柵外：1
合計	14地点

※()内の数字は防鹿柵の設置年度

平成20(2008)年、平成25(2013)年、令和元(2019)年、令和7(2025)年に実施した植生調査の結果、各植生タイプの階層別植被率や下層植生の変化の概要は以下のとおりである。

【植生タイプ I (ミヤコザサ型植生)】

- 柵内ではトウヒ、オオイタヤメイゲツ、コバノトネリコなどの林冠構成種の稚樹が成長し、低木層を形成するようになった。草本層では、稈高80cm以上のミヤコザサが高い被度で繁茂しているが、局所的にガレ地などのミヤコザサが少ない場所で、イトスゲ、ヤマアジサイなどの多年生草本や、木本の実生が増加している。ミヤコザサ草地の防鹿柵内の一部では、更新が進みつつある。既設柵内、柵外では草本層のミヤコザサの稈高の増加以外には大きな変化はみられない。

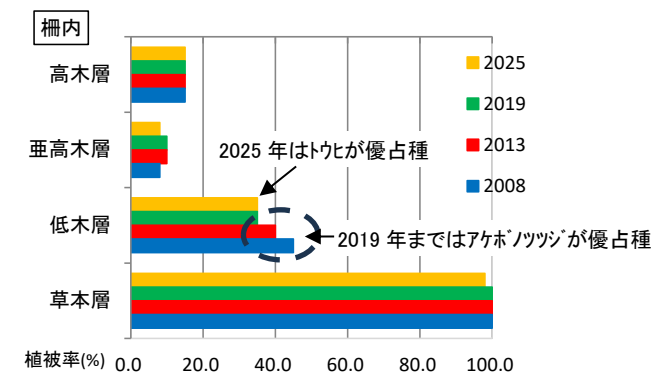


図 1-1-2 植生タイプ I（柵内）の階層別植被率の変化



低木層を形成するトウヒの稚樹

【植生タイプ II（トウヒーミヤコザサ型植生）】

- 高木層の植被率は減少傾向であり、ギャップが広がりつつある。柵内外ともにササの稈高を超えて低木層に至るまで成長する樹木の稚樹がほとんどみられず、更新が進んでいない。

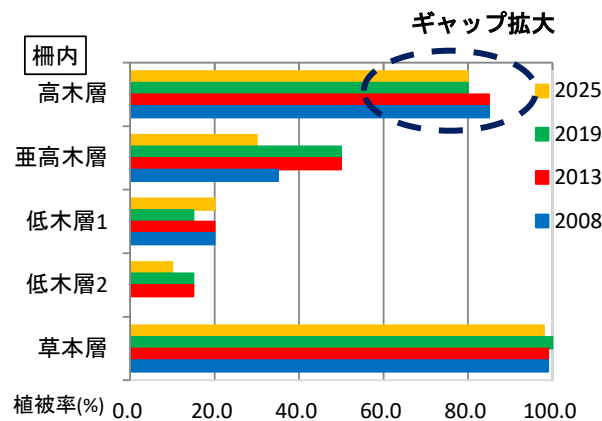


図 1-1-3 植生タイプ II（柵内）の階層別植被率の変化

【植生タイプ III（トウヒーコケ疎型植生）】

- 柵内では、ギャップのあるところで樹高 1m 程度の稚樹が多数みられるようになった。明るい箇所では更新が進みつつある。 また、草本層の確認種数は柵内外で大きく変わらないが、ナガバモミジイチゴ、ハスノハイチゴなどのイチゴ類、ツルツゲ、ホソバノキソチドリ、オオヤマレンゲなど、柵内にしか出現していない種も多い。柵外では、稚樹の成長はみられず、更新は進んでいない。



柵内で確認されたオオヤマレンゲの実生

【植生タイプ IV（トウヒーコケ密型植生）】

- 低木層以上では大きな変化はみられない。草本層では平成 20（2008）年の調査時は比較的多くのトウヒの実生がみられたが、その後トウヒの被度は低下している。 また、令和 7（2025）年には、草本層の植被率が大きく減少した。 樹木の実生やイトスゲ、コミヤマカタバミ、

シダ類などが減少していた。本植生タイプは高木層の植被率が高く、林床が暗いことなどが影響しているものと考えられる。

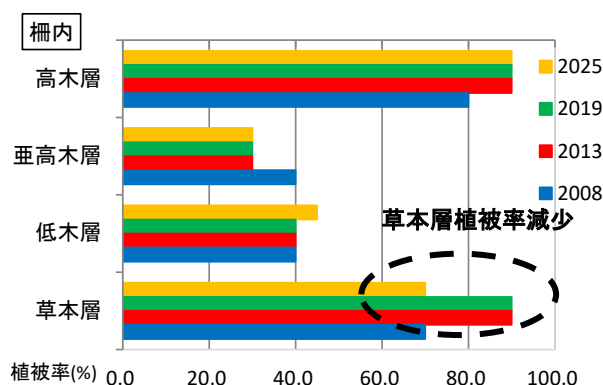


図 1-1-4 植生タイプⅣ（柵内）の階層別植被率の変化

【植生タイプⅤ（ブナーミヤコザサ型植生）】

- 高木層の植被率は減少傾向であり、ギャップが広がりつつある。柵内外ともにササの稈高を超えて低木層に至るまで成長する樹木の稚樹がほとんどみられず、更新が進んでいない。特にミヤコザサの稈高が高い柵内では草本層の確認種数が大きく減少しており、木本類の実生はほとんどみられない。

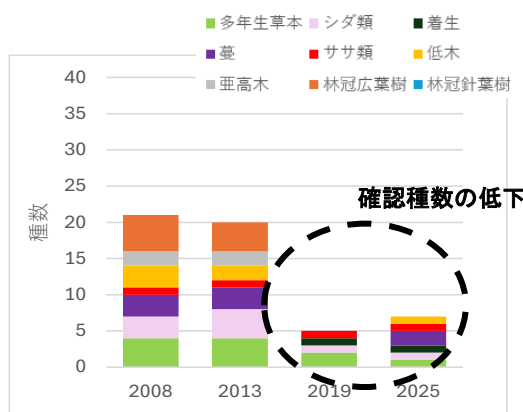


図 1-1-5 植生タイプⅤ（柵内）の草本層の確認種数の変化

【植生タイプⅥ（ブナースズタケ密型植生）】

- 高木層の植被率は減少傾向であり、ギャップが広がりつつある。柵内の低木層ではリョウブの被度は増加傾向であるが、ブナ、ミズナラなどの林冠構成種はみられない。また、令和元（2019）年以降、スズタケの稈高は大幅に増加し、200cm 程度となった一方で、草本層の確認種数は令和元（2019）年以降、大幅に低下し、10 種以下となった。稈高の高いスズタケが密生するようになったため、林床が暗く、スズタケの稈高以下の植物が生育できない状態になっているものと考えられる。柵外では低木層にはほとんど変化がみられないが、草本層ではスズタケの被度、稈高は増加傾向である。植生タイプⅥ周辺では、ニホンジカの個体数調整の効果が表れつつあるものと考えられる。

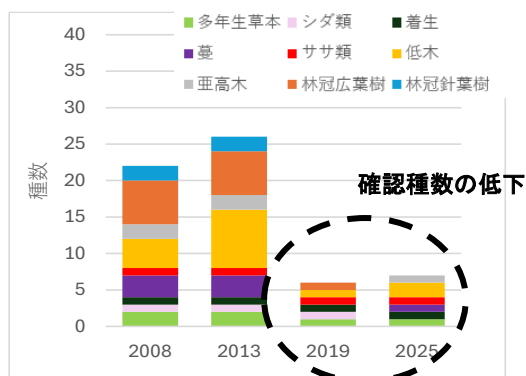


図 1-1-6 植生タイプⅥ（柵内）の草本層の確認種数の変化

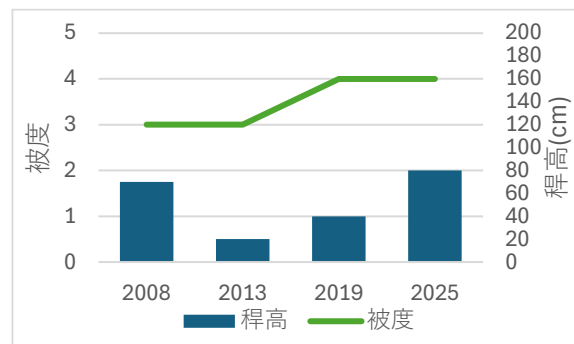


図 1-1-7 植生タイプⅥ（柵外）のスズタケの稈高と被度の変化

【植生タイプⅦ（ブナースズタケ疎型植生）】

- 高木層の植被率は減少傾向であり、ギャップが広がりつつある。柵内では、ブナ、オオイタヤメイゲツ、ウラジロモミなどの林冠構成種、リョウブ、タンナサワフタギ、アサガラなどの低木～亜高木層の樹木などの稚樹が増加、成長し、低木層を形成し、植被率は増加傾向であることから、更新が進みつつあるといえる。草本層では、スズタケの被度、稈高は増加し、令和 7 年（2025）年調査では被度 5、稈高 120cm 程度となった一方で、確認種数は減少した。特に多年生草本、シダ類の減少が大きい。スズタケが密生するようになったため、林床が暗く、スズタケの稈高以下の植物が生育できない状態になっているものと考えられる。柵外では低木層の植被率は変化がみられず、草本層のスズタケの被度、稈高は低い状態が継続している。

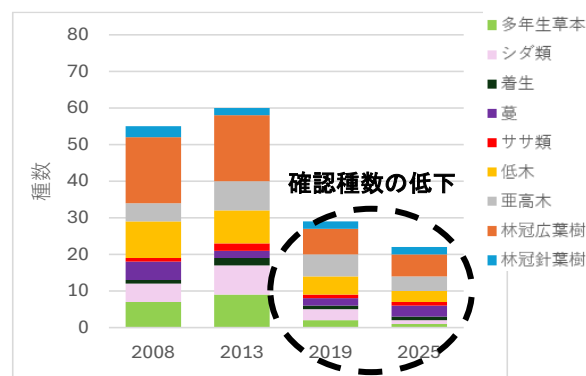
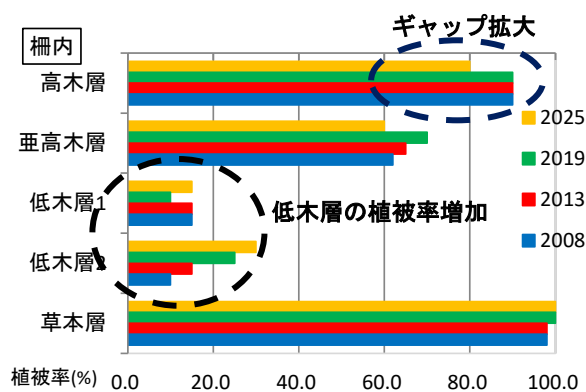


図 1-1-8 植生タイプⅦ（柵内）の階層別植被率と草本層の確認種数の変化

5) 自生稚樹生育追跡調査方法の検討

防鹿柵の設置がミヤコザサ草地におけるトウヒ、ウラジロモミ等の自生稚樹の成長に与える効果を検証するためのモニタリング手法について検討を行った。

① 正木峠防鹿柵 No. 5 における自生稚樹生育追跡調査について

正木峠防鹿柵 No. 5 における自生稚樹生育追跡調査については、これまでの先行研究により、自生稚樹保護の大きな方向性は既に定まっていることから、今後は調査研究とするのではなく、自生稚樹育成の施策に活かしていく方針とした。

なお、既存のモニタリング対象木は、これまでのデータを活用できるように、個体識別用のタグを更新する。

② 稚樹保護柵における自生稚樹生育追跡調査について

平成 25 (2017) 年、平成 26 (2018) 年度に設置した稚樹保護柵内の自生稚樹については、樹高等の初期値と、その後 4 回のモニタリングデータがあることから、今後も 5 年に 1 回程度のモニタリングを継続するものとした。

2. ニホンジカ個体群の管理

シカの個体群を適正な生息密度へ誘導・維持するため、個体群管理に関する取組を実施した。

(1) 個体群管理

1) ニホンジカの個体数調整

① 個体数調整【参考資料 2-2-2】

「大台ヶ原ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画(第 5 期)」に基づき、緊急対策地区及び重点監視地区においてシカの個体数調整を実施した。

緊急対策地区内の目標生息密度を第 1 段階の目標である 5 頭/km² とするため、短期的な個体数の低減に効果的であると考えられるレベル③の 212 頭（うち成獣メス 34 頭）を目標捕獲頭数としたところ、33,075 わな日の捕獲努力量が必要である試算となった。実施可能な事業規模とするため、令和 6(2024)年度と同等の捕獲努力量をかけるものとし、目標頭数を個体数調整事業で 69 頭、林野庁事業で 8 頭の計 77 頭とする実施計画が策定された。

今年度はすべて足くりわなで捕獲し、個体数調整事業は 11,801 わな日の実施で、捕獲数は 95 頭（うち成獣メス 8 頭）であった。目標頭数として設定された 69 頭には達したが、目標レベル①の 102 頭（うち成獣メス 16 頭）は達成できなかった（表 2-1-1、表 2-1-2）。

連携捕獲の林野庁事業による捕獲結果を含めると、13,403 わな日実施し、捕獲頭数は 110 頭、そのうち成獣メスは 8 頭であった。目標レベル①の捕獲数 102 頭は達成したものの、成獣メス 16 頭の目標捕獲頭数を達成することができなかった。

なお捕獲個体の処分には、今年度は上北山村内の大型排水管並びに、上下北山クリーンセンターの 2 施設を利用した。

表 2-1-1 令和 7 (2025) 年度の捕獲目標レベル

レベル	捕獲数	うち成獣メス数
①	102 頭	16 頭
②	124 頭	20 頭
③	212 頭	34 頭
④	245 頭	39 頭

表 2-1-2 令和 7 (2025) 年度の捕獲数の齢性別内訳

	オス	メス
成獣	39 頭	8 頭
亜成獣	22 頭	18 頭
幼獣	5 頭	3 頭
合計	66 頭	29 頭

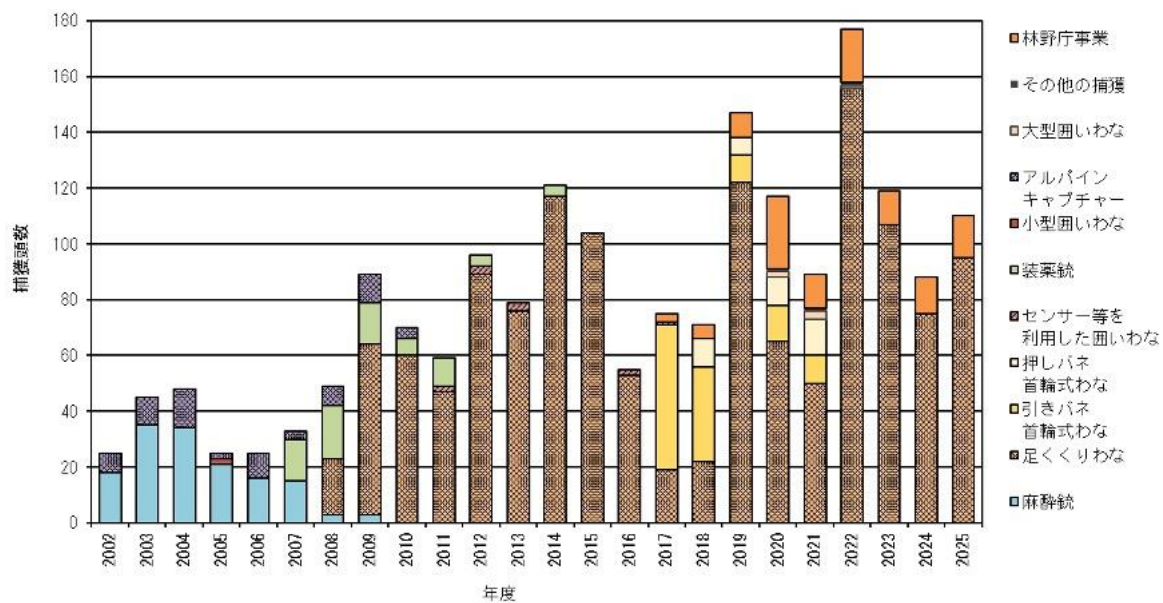


図 2-1-1 捕獲手法別捕獲数の推移

② 生息状況調査【参考資料 2-2-4、2-2-5、2-2-6】

令和 6（2024）年度は糞粒法及びカメラトラップ法による調査を実施した。各指標について個別に評価を行い、生息状況の総合評価を行った。また、REM 法の精度向上に向けたカメラトラップ画像の解析方法の試行、カメラトラップ調査の経緯とさらなる活用についての検討を行った。

i）糞粒法

緊急対策地区内では 14 地点、有効捕獲面積を考慮した地域のうち緊急対策地区を除いた地点では 12 地点（重点監視地区 1 地点、それ以外 11 地点）で調査を行った（図 2-1-2）。

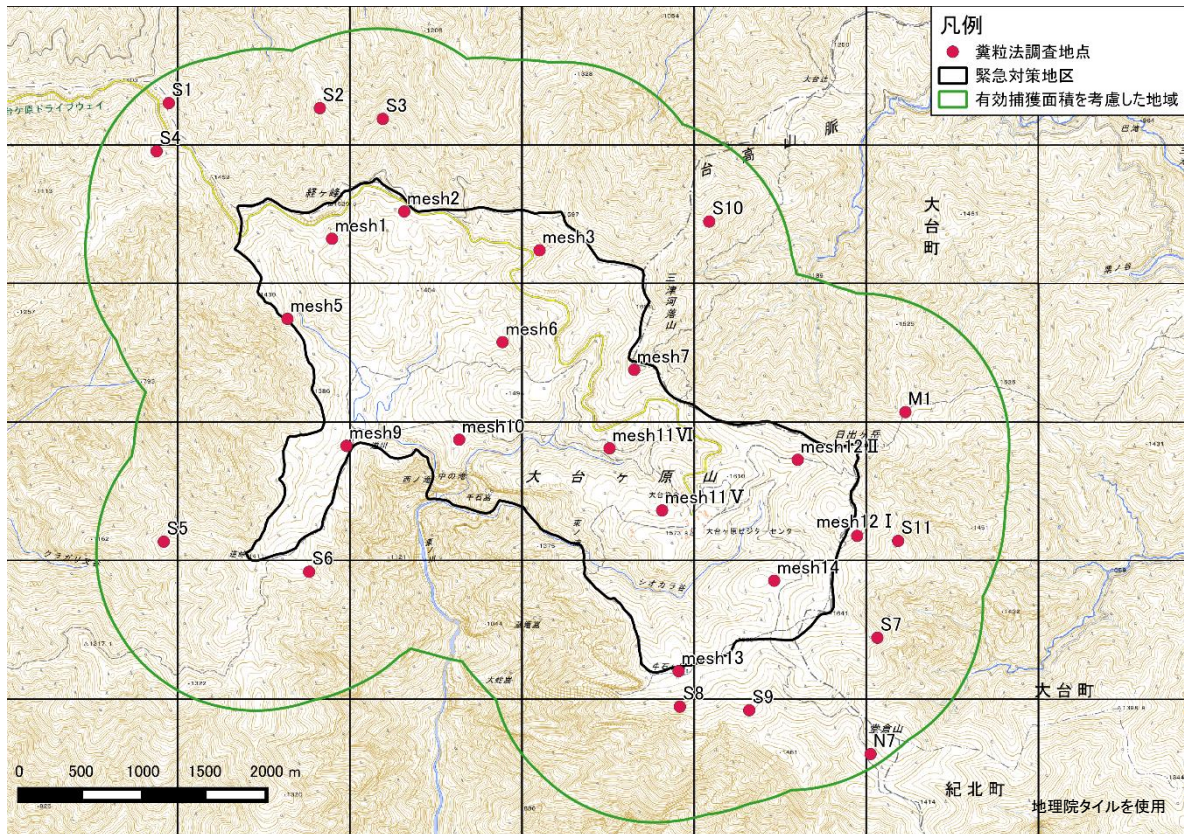


図 2-1-2 糞粒法の調査地点

全地点の平均生息密度は 8.4 (標準偏差±6.7) 頭/km² であり、令和 6 (2024) 年度の 7.9 (標準偏差±10.2) 頭/km² と比べて増加した。緊急対策地区の平均値は 7.9 (標準偏差±6.7) 頭/km² であり、令和 6 (2024) 年度の 6.5 (標準偏差±6.4) 頭/km² と比べて増加した。両地域とも前年度と比べて増加し、「大台ヶ原ニホンジカ第二種特定鳥獣捕獲管理計画―第 5 期―」で示した緊急対策地区内における目標密度 5.0 頭/km² 未満には達しなかった。また、第 3 期計画期間の平均生息密度である 6.8 (標準偏差±6.4) 頭/km² にも達しなかった。緊急対策地区の生息密度は、平成 30 (2018) 年度に高い値を示し、以降は横ばいから減少の傾向を示していたが、前年度に引き続き増加した (図 2-1-3)。緊急対策地区のうちササの有無別では、ササ有地点では 11.0 (標準偏差±6.5) 頭/km² となり、令和 6 (2024) 年度の 8.1 (標準偏差±7.3) 頭/km² と比べて増加した。ササ無地点では 3.7 (標準偏差±4.4) 頭/km² となり、令和 6 (2024) 年度の 4.3 (標準偏差±4.6) 頭/km² と比べて減少し、5.0 頭/km² 未満を維持した (図 2-1-4)。

緊急対策地区のうち東西地区別では、東大台地区では 15.0 (標準偏差±5.9) 頭/km² となり、令和 6 (2024) 年度の 12.9 (標準偏差±7.8) 頭/km² と比べて増加した。西大台地区では 5.0 (標準偏差±4.6) 頭/km² となり、令和 6 (2024) 年度の 3.9 (標準偏差±3.6) 頭/km² と比べて増加して目標密度 5.0 頭/km² 未満には達しなかった (図 2-1-4)。また、東大台地区、西大台地区ともに第 3 期計画期間の平均生息密度である 13.3 (標準偏差±8.2) 頭/km²、4.2 (標準偏差±4.2) 頭/km² に達しなかった。

調査地点別には、緊急対策地区内では、5.0 頭/km² 未満の地点は 14 地点中 6 地点であり、令和 6 (2024) 年度の 7 地点から減少した。15 頭/km² 以上の地点は 2 地点で令和 6 (2024) 年度の 2 地点から横ばいとなった。有効捕獲面積を考慮した地域のうち緊急対策地区を除く地域で

は、5.0 頭/km² 未満の地点が 11 地点中 4 地点であり令和 6 (2024) 年度の 5 地点より減少した。
15 頭/km² 以上の地点は 3 地点であり、令和 6 (2024) 年度の 1 地点より増加した (図 2-1-5、
2-1-6)。

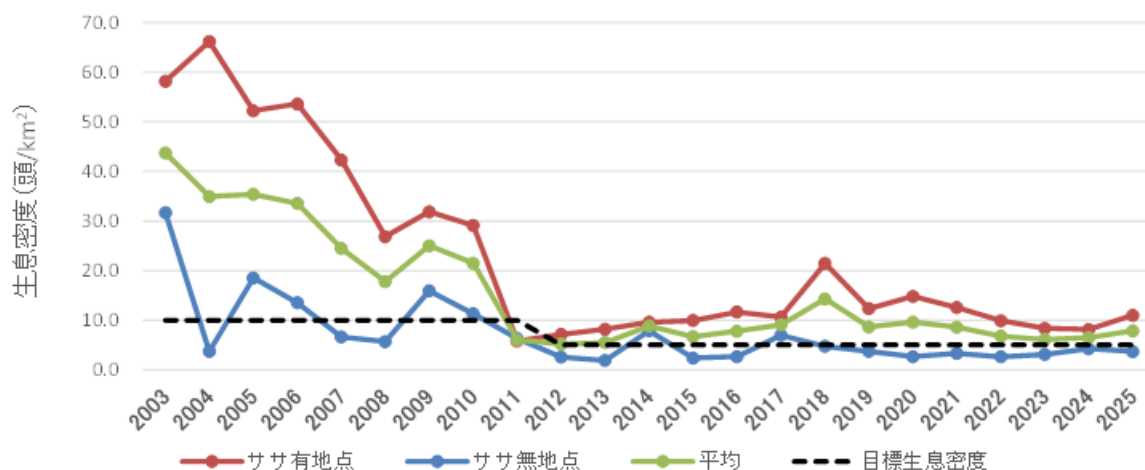
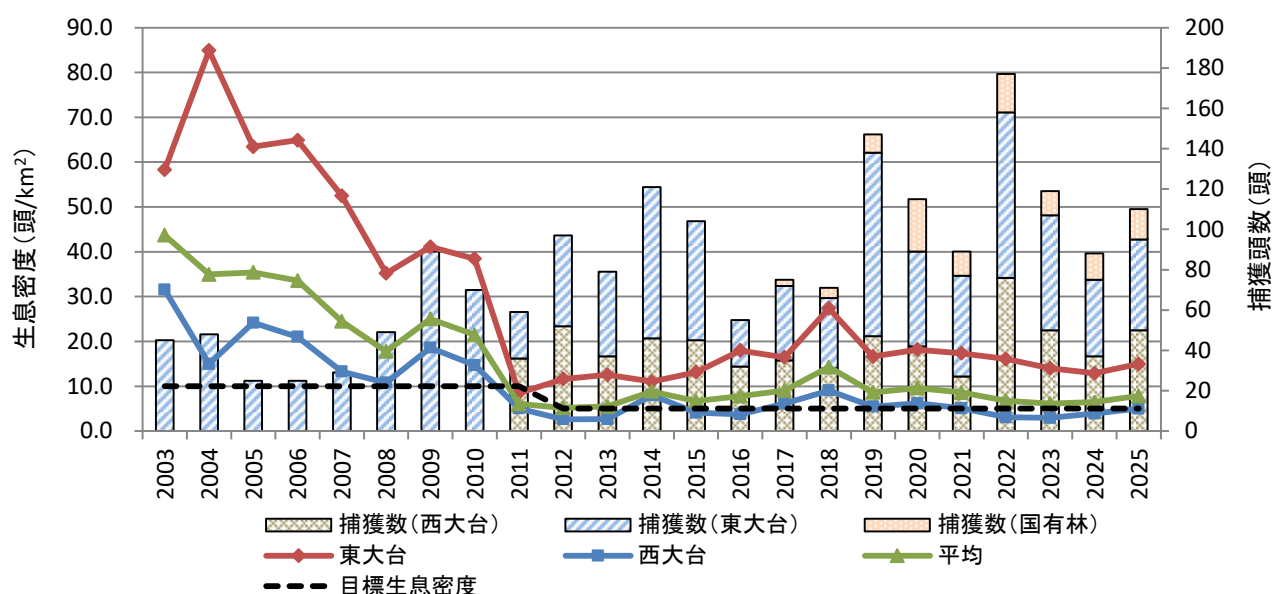


図 2-1-3 糞粒法による緊急対策地区における生息密度結果の推移 (ササ有無別)



注 1) 目標生息密度: 第 1 期～2 期 (2003 年～2011 年) は 10 頭/km²、第 3 期 (2012 年) 以降は 5 頭/km²。

図 2-1-4 糞粒法による緊急対策地区 (東大台・西大台) における
生息密度結果の推移 (地区別) と地区別捕獲頭数の推移
(平成 15 (2003) ～令和 7 (2025) 年)

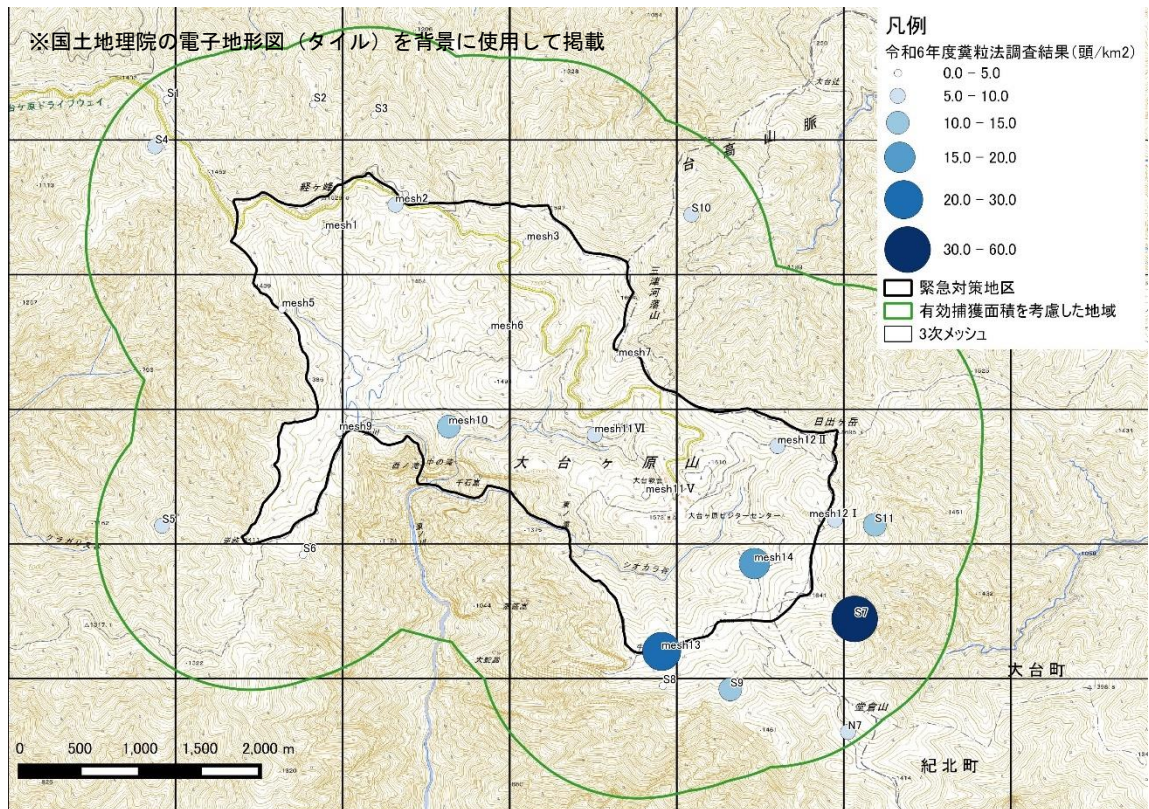


図 2-1-5 令和 6（2024）年度の糞粒法による調査地点別生息密度結果

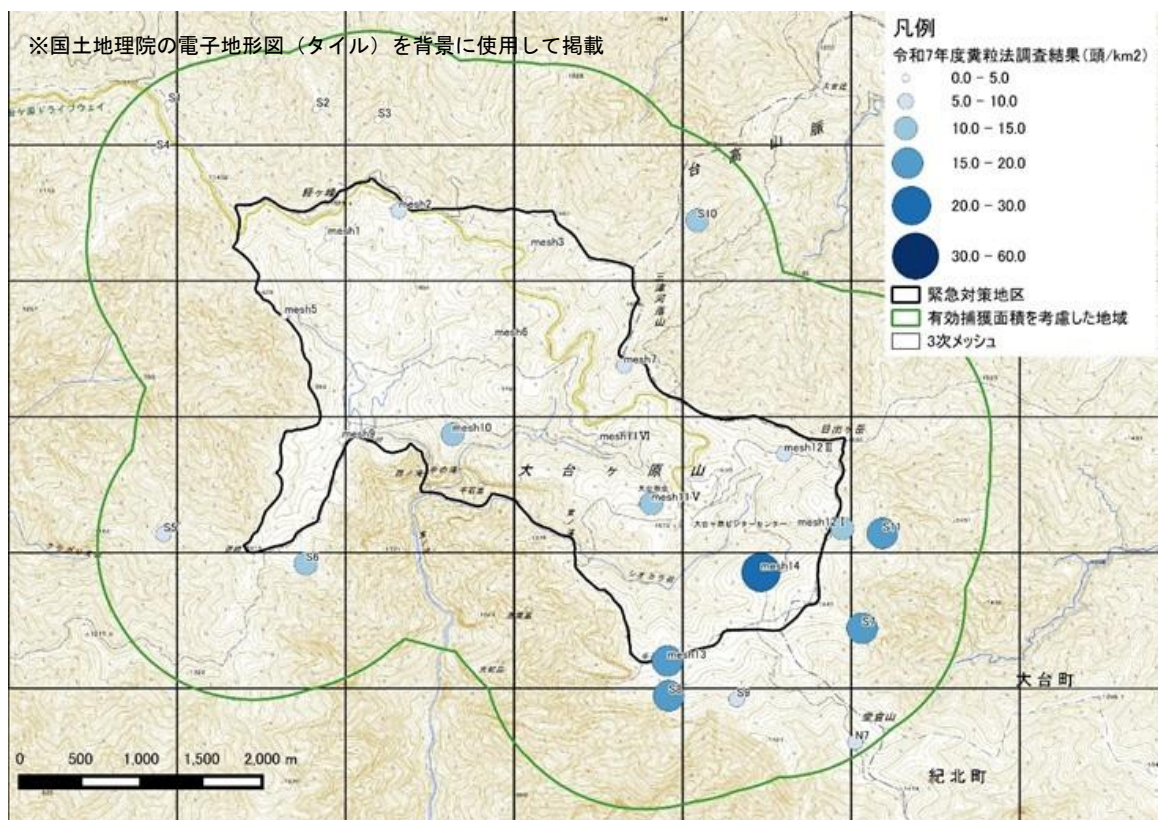


図 2-1-6 令和 7（2025）年度の糞粒法による調査地点別生息密度結果

ii) カメラトラップ調査

自動撮影カメラの設置地点は、令和元（2019）年度から設置されている緊急対策地区内の 32 基及び、緊急対策地区外の 4 基である（図 2-1-7）。

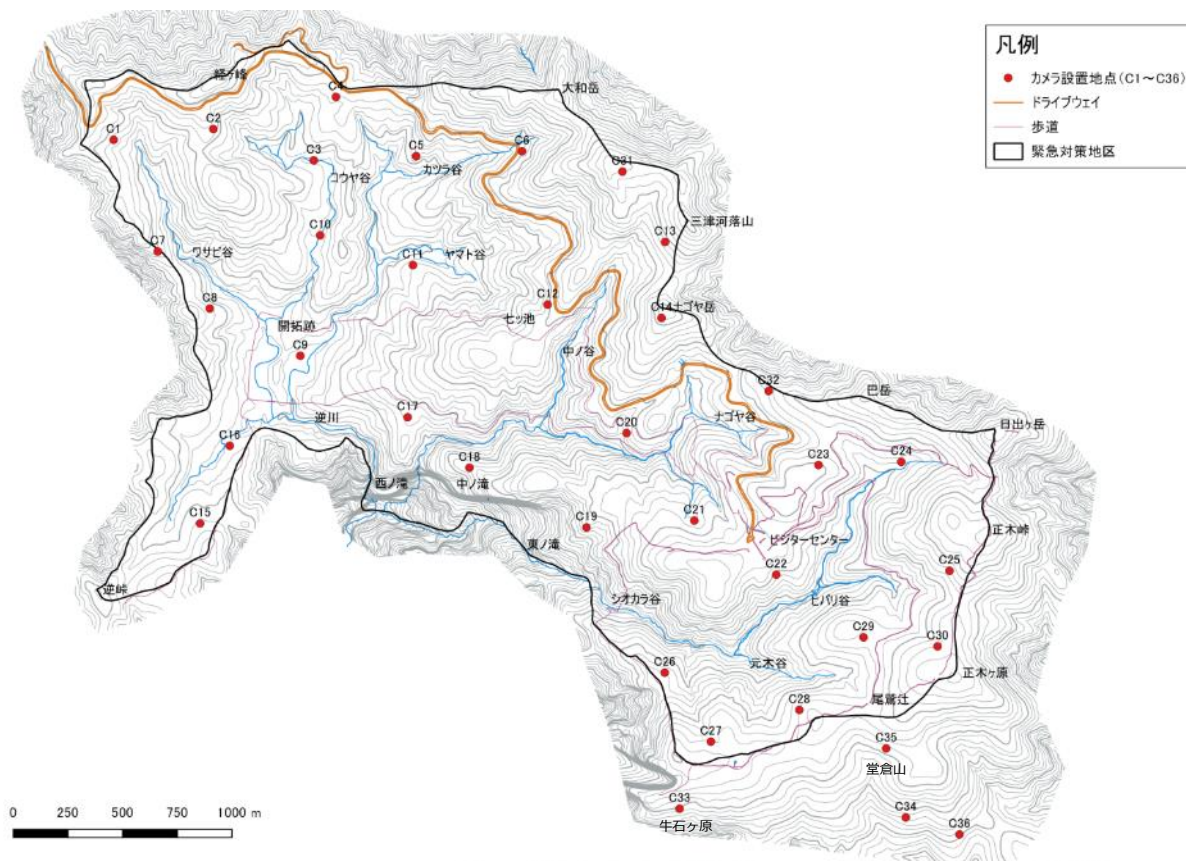


図 2-1-7 自動撮影カメラの設置位置

○月別地点別のシカの撮影頻度指数

カメラ設置地点ごとのニホンジカの撮影頻度指数を把握するため、1 日あたりの撮影頭数を撮影頻度指数（RAI）として地点ごとに算出した。また、撮影頻度指数の面的な分布を把握するため、地点ごとの撮影頭数のデータを用いて、IDW 法により空間補間した（図 2-1-8～図 2-1-19）。

緊急対策地区及び連携捕獲周辺地域では冬季は撮影頻度指数が低く、4 月から 6 月に向かって高まって 6 月から 7 月に最高値となり、今年度は 8 月も撮影頻度指数が高い状態が続いた。捕獲期間中の 5 月から 7 月は、東大台では牛石ヶ原周辺、西大台では三津河落山周辺で高い指数値を示した。また、6 月から 8 月は尾根周辺で撮影頻度が高い数値となった。9 月、10 月も引き続き高い指数値が続き、11 月になると指数値は低下した。

なお、令和 5（2023）年度 12 月は、カメラの撮影範囲で休む個体が連続して撮影されたことが影響して撮影頻度指数が突出して高いため、図の凡例が異なる。

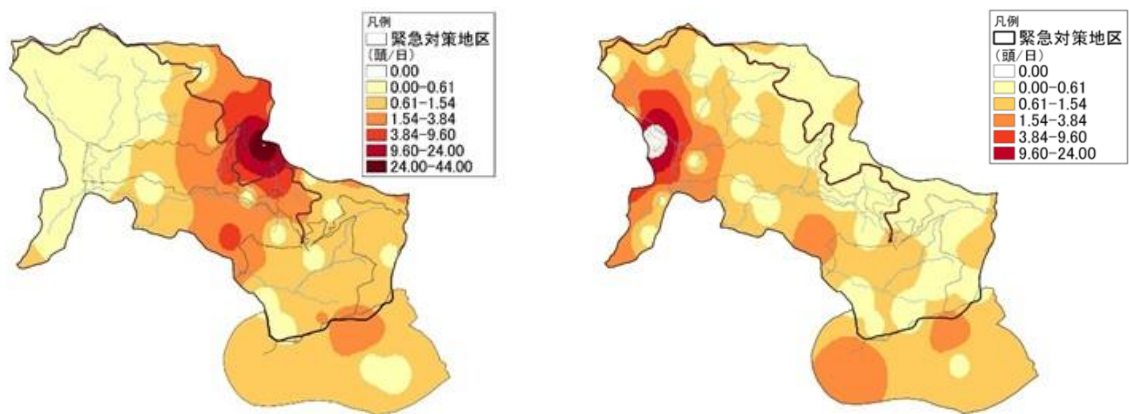


図 2-1-8 12 月の RAI (頭/日・台) の IDW 補完結果 (左 : 2023 年、右 : 2024 年)

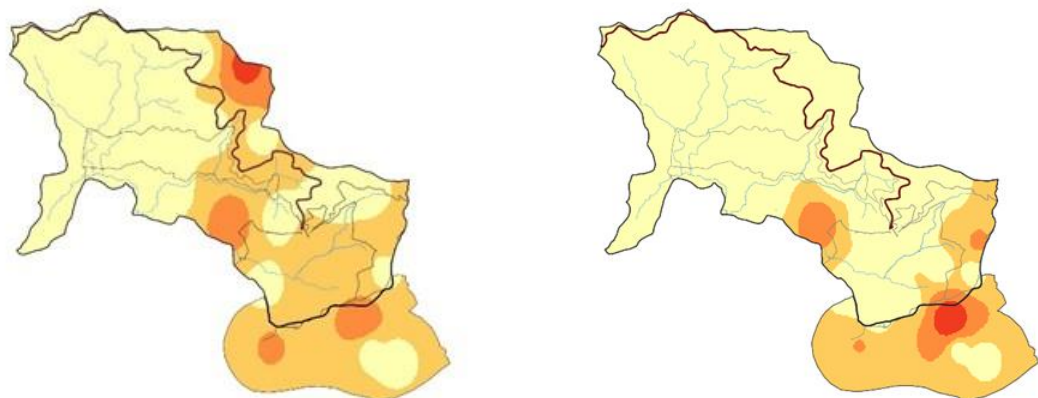


図 2-1-9 1 月の RAI (頭/日・台) の IDW 補完結果 (左 : 2024 年、右 : 2025 年)

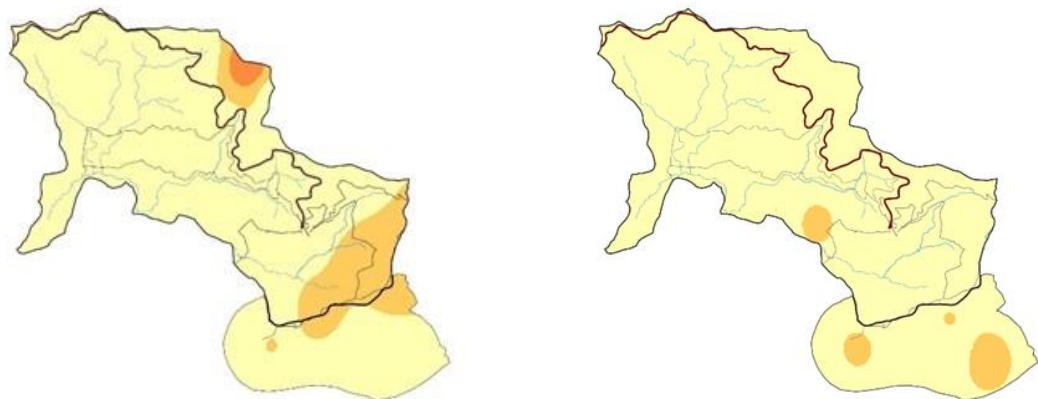


図 2-1-10 2 月の RAI (頭/日・台) の IDW 補完結果 (左 : 2024 年、右 : 2025 年)

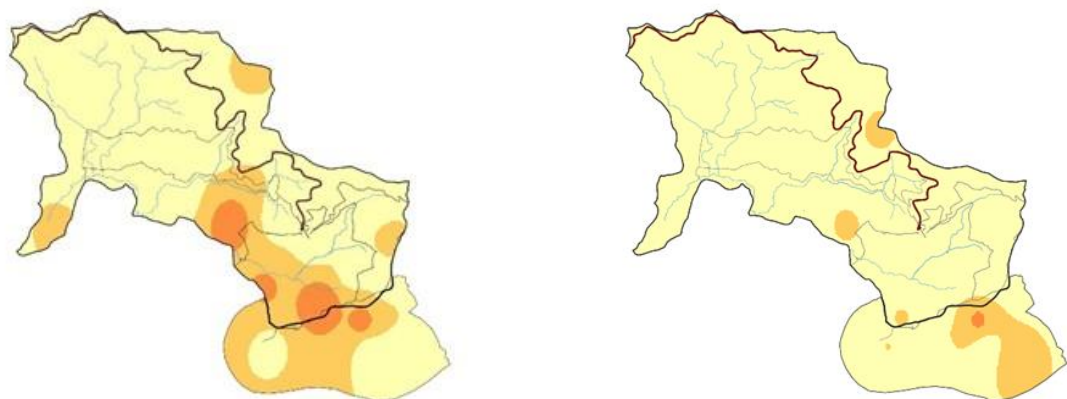


図 2-1-11 3 月の RAI (頭/日・台) の IDW 補完結果 (左 : 2024 年、右 : 2025 年)

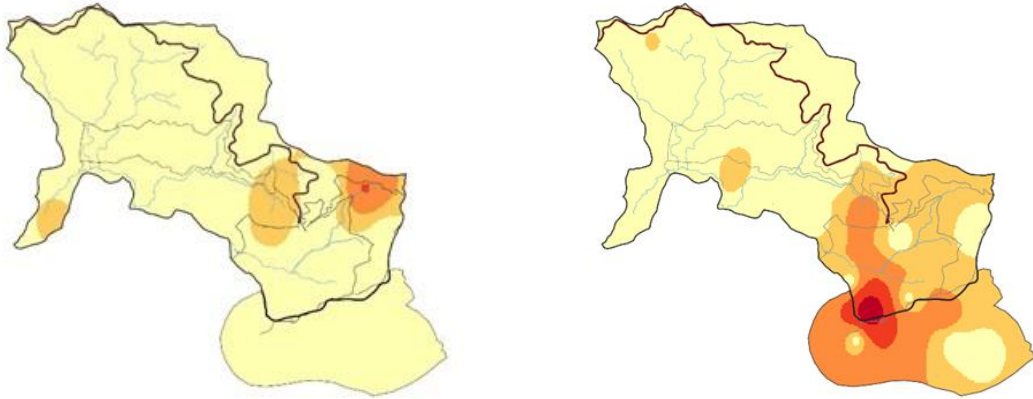


図 2-1-12 4月のRAI（頭/日・台）のIDW補完結果（左：2024年、右：2025年）

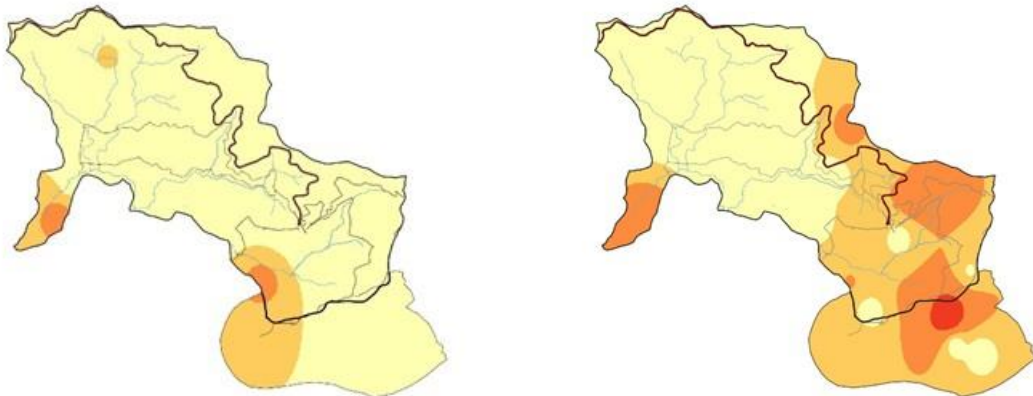


図 2-1-13 5月のRAI（頭/日・台）のIDW補完結果（左：2024年、右：2025年）

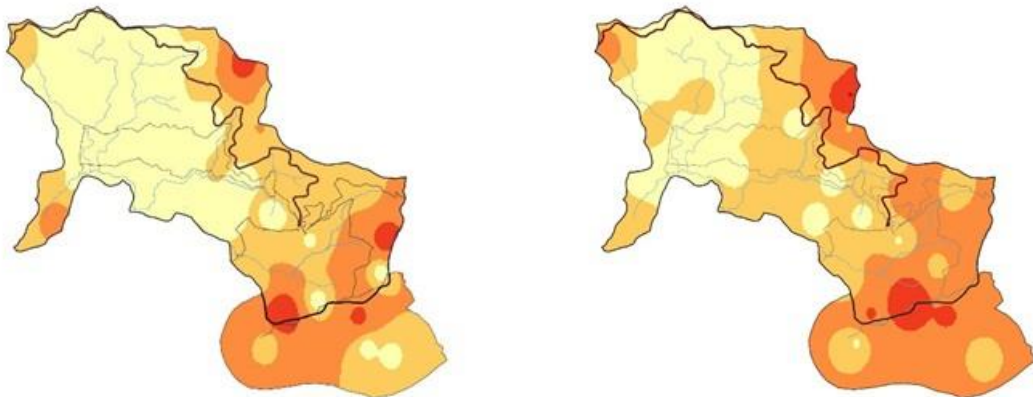


図 2-1-14 6月のRAI（頭/日・台）のIDW補完結果（左：2024年、右：2025年）

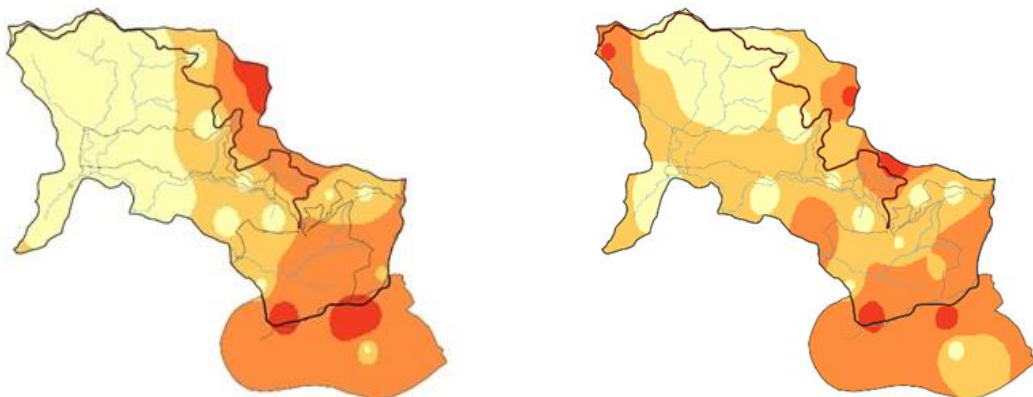


図 2-1-15 7月のRAI（頭/日・台）のIDW補完結果（左：2024年、右：2025年）

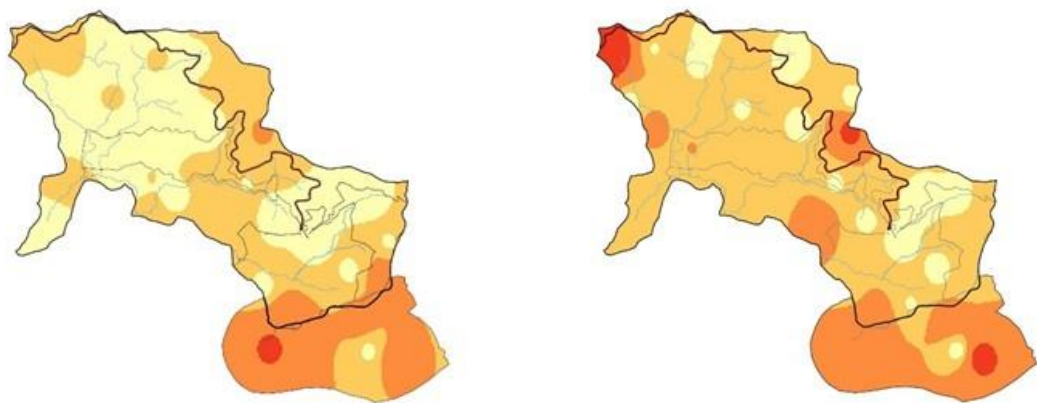


図 2-1-16 8月のRAI（頭/日・台）のIDW補完結果（左：2024年、右：2025年）

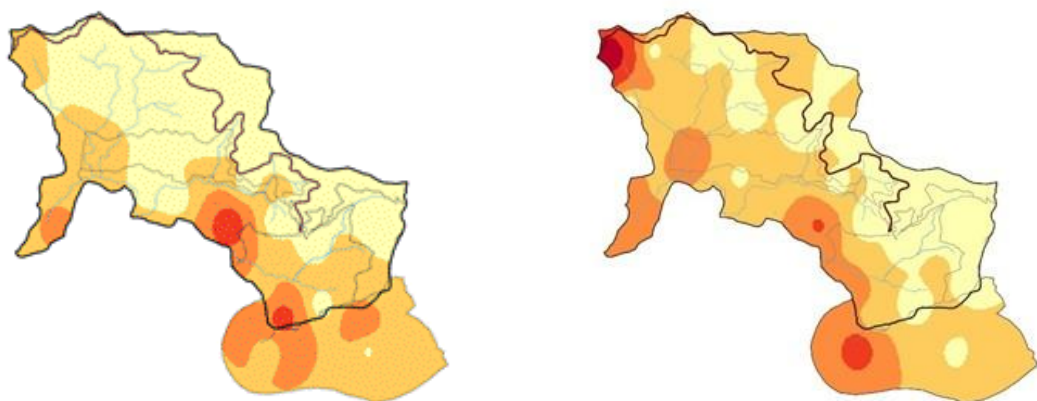


図 2-1-17 9月のRAI（頭/日・台）のIDW補完結果（左：2024年、右：2025年）

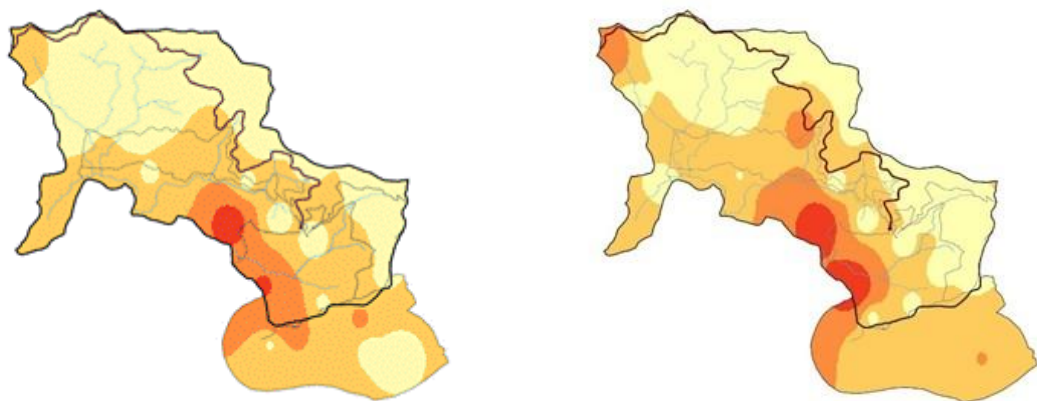


図 2-1-18 10月のRAI（頭/日・台）のIDW補完結果（左：2024年、右：2025年）

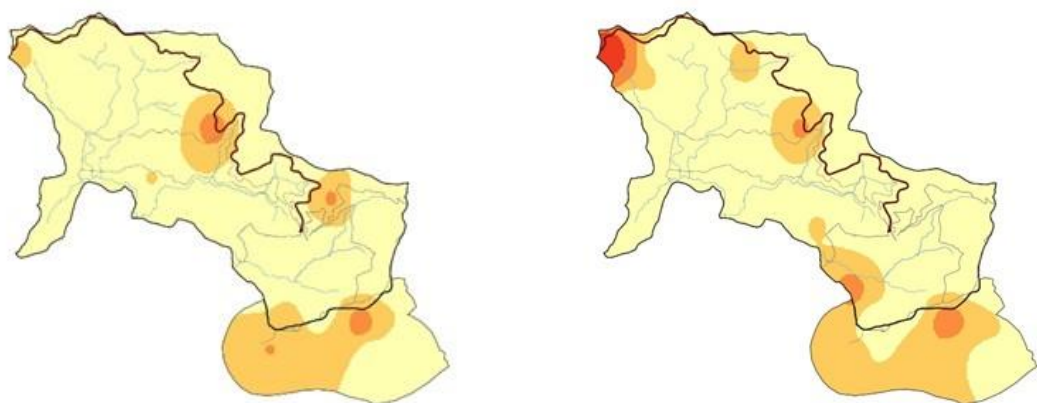


図 2-1-19 11月のRAI（頭/日・台）のIDW補完結果（左：2024年、右：2025年）

○REM 法による月別生息密度指標の経年変化

集計されたニホンジカ撮影頭数等から、REM 法を用いて大台ヶ原の緊急対策地区に生息するニホンジカの月別の生息密度指標について算出を行った。シカの移動速度パラメータ (v) について、「平成 27 年度大台ヶ原ニホンジカ個体数調整業務」、「令和 2 年度大台ヶ原ニホンジカ個体数調整手法開発調査業務」、「令和 3 年度大台ヶ原ニホンジカ個体数調整手法開発調査業務」、「令和 4 年度大台ヶ原ニホンジカ個体数調整手法開発調査業務」及び「令和 5 年度大台ヶ原ニホンジカ個体数調整手法開発調査業務」において実施した GPS テレメトリー調査の結果を v_4 (10 頭分で年間を通したデータ、測位間隔は 1 時間おき) として用いて結果を分析した (表 2-1-3)。なお、 v_4 は移動速度のデータが追加されるたびに値が更新されるため、過年度に計算した生息密度指標についても再計算をした。

- ・ v_4 は、移動速度を算出するにあたり適切と考えられる 1 時間おきに測位を実施した。平成 27 年度結果では 1 頭分 (8 月及び 10 月のみ)、令和 2~5 年度結果では 9 頭分 (2 カ月~12 カ月) の、計 10 頭分のデータが得られている。

表 2-1-3 密度推定に用いた移動速度パラメータの値

パラメータ	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月
v_4 (km/日)	1.79	1.75	1.65	1.96	2.06	2.29	2.30	2.94	1.94	2.52	2.34	2.12

移動速度に v_4 を使用した REM 法による生息密度指標 (D_4) について、令和 7 (2025) 年度の緊急対策地区における年間の傾向として、例年は 12 月から 3 月に低く、4 月から 6 月に向かって高まって 6 月から 7 月に最高値となるが、今年度は 8 月の生息密度指標の方が高く、19.05 頭/km² となり、平成 26 (2014) 年度以降最高値となった。さらに、9 月の生息密度指標は 14.84 頭/km² となり、平成 26 (2014) 年度以降最も高く、10 月の生息密度指標も 13.98 頭/km² となり、令和 4 (2022) 年度に次いで高かった (図 2-1-20)。

場所ごとの傾向を見ると、例年、東大台の方が西大台よりも概ね高い傾向がある。しかし、今年度は冬季には東大台と西大台の生息密度指標の値が近くなる傾向に変化はなかったが、令和 6 (2024) 年 12 月、令和 7 (2025) 年 2 月、8 月、9 月、11 月は西大台の値が高かった。また、8 月の西大台の生息密度としては、平成 26 (2014) 年以降最高値となった (図 2-1-20)。

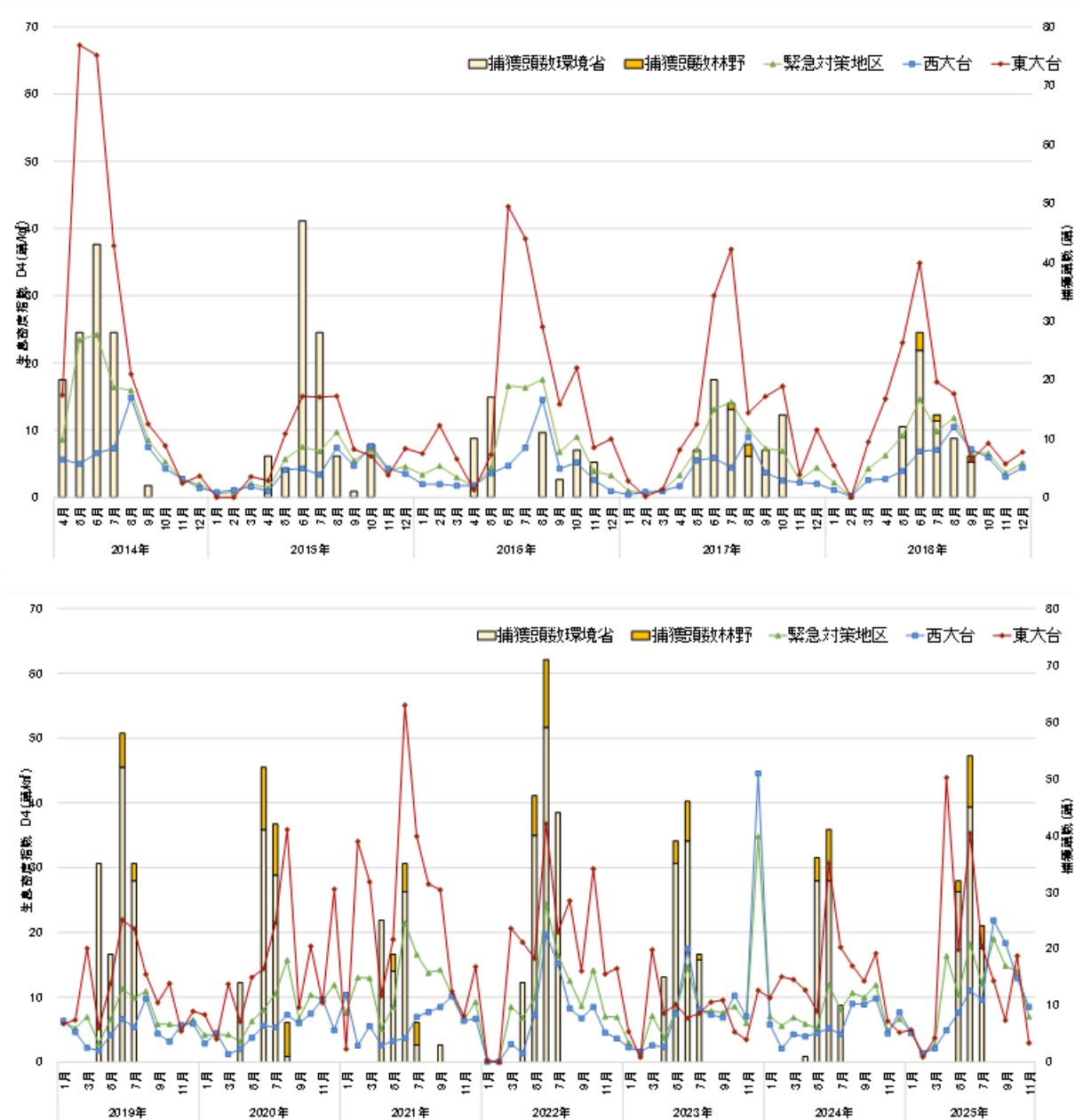


図 2-1-20 月別生息密度指数 (D_4) の経年変化 (移動速度は v_4)

iii) 生息状況のまとめ

○緊急対策地区における傾向

糞粒法による緊急対策地区の生息密度は、平成 30 (2018) 年度に高い値を示し、以降は横ばいから減少の傾向を示していたが、令和 6 (2024) 年度に引き続き、令和 7 (2025) 年度は増加している。REM 法による生息密度指標について、例年の夏季ピーク 6 月の値は、平成 28 (2016) 年度以降減少傾向にあったが、令和 3 (2021) 年度からは増加に転じ、令和 5 (2023) 年度、令和 6 (2024) 年度は再び減少傾向となった。しかし、令和 7 (2025) 年度はまた増加に転じた。また、今年度は 8 月の値がピークとなり、8 月、9 月の生息密度指標は平成 26 (2014) 年度以降最高値、10 月は令和 4 (2022) 年度に次いで高くなった。昨年度から今年度にかけては、糞粒法の調査結果と REM 法のピーク月の調査結果の傾向は一致しており、緊急対策地区におけるニホンジカの生息密度が増加していることが示唆され、捕獲数が不足していたと考えられる。緊

急対策地区での生息密度低減のためには、捕獲困難地域での捕獲やメスの捕獲の強化、閉山期の捕獲等、引き続き捕獲の進め方について検討していく必要がある。

○東西別

東西別では、糞粒法による生息密度は例年と同様に東大台が高い傾向であった。一方で、カメラトラップ法による撮影頻度指数、REM 法による生息密度指標は、令和 6（2024）年 12 月、令和 7（2025）年 2 月、8 月、9 月、11 月は西大台の値が高かった。西大台の生息密度指標が高くなった要因については現状では不明であり、シカの行動には、植生、地形、ササ分布、気温、降水量、積雪深等の環境要因が関与していると考えられるため、今後はどの要因が撮影頻度に影響するのか分析する必要がある。

iv) REM 法の精度向上に向けたカメラトラップ画像の解析方法の試行

○現行の REM 法の課題と改善方法の提案

カメラ調査では平成 26（2014）年度から REM 法を使用しているが、開始時点では十分な事例が蓄積されていなかった。今回、REM 法や関連する自動撮影カメラの研究の蓄積を踏まえ、本業務での REM 法によるモニタリング手法を点検し、その精度向上のための試行を行った。点検の結果、撮影面積がカメラ地点ごとに異なることで推定値に偏りが生じている可能性と横臥などによる同一個体の連続撮影が撮影回数に含まれることで過大推定となっている点が課題として挙げられた。今回、カメラから 5m までの間で撮影された個体数のみをカウントすること、同一個体の連続撮影は 1 回とカウントすることで精度向上を図った。さらに階層ベイズモデルを使用することで信用区間を含む推定を実施した。推定は緊急対策地区全域、西大台、東大台の 3 地域単位とした。階層ベイズモデルでは撮影回数が REM 法のモデル式から導出される撮影回数を期待値とする負の二項分布に従うとした。なお、本内容について検討した第 1 回森林生態系・ニホンジカ WG 時（令和 7（2025）年 10 月開催）は令和 5（2023）年 7 月～令和 7（2025）年 6 月までのデータを使用した。ここでは 12 月に回収したデータから 11 月末までのデータを追加した。

○結果

改善した方法で推定した生息密度を図 2-1-21 に示した。比較のため従来の方法での推定結果（破線）を合わせて表示した。推定生息密度はおおよそ従来の方法と同等の値を示したが、一部では差が見られた。従来の方法では、東大台では令和 7（2025）年 4 月、6 月、西大台では令和 5（2023）年 12 月に推定値が突出していたが、改善した方法で集計した撮影個体数を使用した推定では比較的なだらかな推移を示した。極端な月を除いて、従来の方法でも推定値は改善した方法と同等の値を示した。そのため、改善した方法でデータを取り始めた令和 5（2023）年 6 月以前の結果についても、ある程度の信頼性をもって評価に使用できると考えられる。一方で、従来の方法で見られた極端な値による影響が低減されたことから今後は改善した方法で推定することが推奨された。第 1 回森林生態系・ニホンジカ WG 時（令和 7（2025）年 10 月開催）において検討した結果、今後は改善した方法で集計することとした。なお、階層ベイズモデルを用いるかは引き続き、検討することとなった。

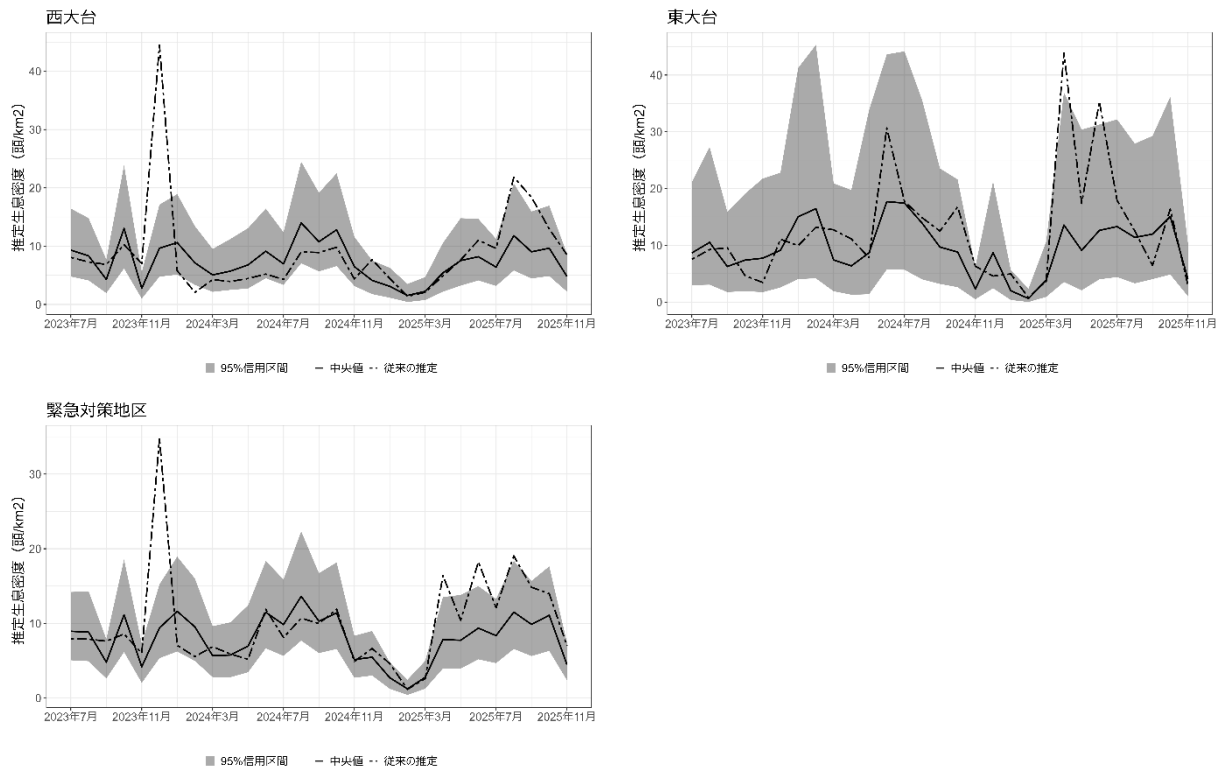


図 2-1-21 推定密度の推移

網掛けは改善した方法の 95%信用区間、実線は中央値、破線は従来の方での推定値を示す。

v) カメラトラップ調査の経緯とさらなる活用について

○現状でのカメラトラップ調査の位置づけ

カメラトラップ調査は、平成 26 (2014) 年度から、ニホンジカの生息密度の季節変化を把握するとともに、個体数の低減効果の高い成獣メスの多い時期や場所を把握することで、効果的な捕獲戦略の立案を目的に開始された。調査結果のうち撮影頻度指数は、捕獲の実施場所や実施時期等の捕獲実施計画の検討に活用されてきた。

また、REM 法による生息密度指標は季節別のニホンジカの生息動向を把握できるため、平成 27 (2015) 年度から GPS テレメトリー調査による移動速度の情報を蓄積して REM 法の精度向上に努め、令和 3 (2021) 年度にはニホンジカ個体群管理の評価指標を糞粒法から REM 法に変更することが検討された。しかし、糞粒法と REM 法の結果の関係性の検討が困難であるという結論に至り、「REM 法は、捕獲の効率化といった実施計画に使用する指標として位置づけ、調査を継続するが、目標生息密度の指標や目標捕獲頭数を設定する際の指標としては用いない。」と整理された。

○捕獲実施計画の課題

個体数調整や捕獲実施計画の評価に向けて、令和元 (2019) 年度と令和 4 (2022) 年度に、個体数調整が捕獲実施計画通りに実施され効果的な捕獲につながったかの検証を試みた。その結果、前年度までの撮影頻度指数の情報を考慮した捕獲候補地の選定に一定の成果があった一方、正木ヶ原や三津河落山といった小さな地域スケールの視点では、年度によって撮影頻度指数に違いが生じることから、現在の調査密度では小さなスケールでの計画や評価ができないことが課題となった。

○効果的な捕獲に向けたカメラトラップ調査結果の解析方法案

前年度の撮影頻度指数から次年度の捕獲候補地域を選定しても、選定のスケールによっては必ずしも効果的な捕獲につながらないという課題の解決に向けて、新たな解析方法の検討が必要と考えられる。

これまでも、令和 2（2020）年度にササと撮影頻度指数の関係性の分析を試みたが、より詳細な分析として、例えば、植生や気象等の環境データの蓄積と、令和 6（2024）年度から実施されているカメラ画像解析方法の改善などのカメラデータの精度向上から、詳細なメッシュ単位での月別ポテンシャルマップ（仮称）（生息密度分布図）の作成の検討等が考えられる。撮影頻度を応答変数とし、説明変数として各種環境要因を用いるとともに、時空間的自己相関をモデル化することで、これまで IDW 法で推定されてきたカメラが設置されていない領域での分布予測精度の向上を図る。環境要因としては、植生、地形、ササ分布、気温、降水量、積雪深※などが考えられる。この方法では時間的、空間的な自己相関を考慮しつつ、どの説明変数（環境要因）がどれだけ撮影頻度に影響を与えているかも付随して推定することができるため、大台ヶ原におけるニホンジカの生態解明への活用が期待できる。

③ 捕獲個体のモニタリング調査【参考資料 2-2-7】

個体数調整の効果や、今後の個体数調整の実施方針を検討する際の参考資料とすることを目的として、「栄養状態」、「妊娠状況」の分析を行った。なお今年度は予算の都合上「歯牙年齢」は実施せず、次年度以降に実施することとした。

i) 栄養状態

RKFI（ライニー式腎脂肪指数）は、成獣オスの中央値は第 2 期から第 4 期にかけて減少したが、第 5 期には増加に転じた。成獣メスの中央値は調査を開始した第 1 期から第 4 期にかけて減少し、第 5 期にはオス同様に増加に転じた。雌雄ともに計画期間による有意な差が見られた（成獣オス、統計量=25.1、 $p<0.01$ ；成獣メス、統計量=17.0、 $p<0.01$ ）。期間間の比較では、成獣オスは第 2 期と第 4 期、第 3 期と第 4 期で有意な差が見られ（ $p<0.01$ ；図 2-1-22）、成獣メスは第 1 期と第 4 期、第 2 期と第 4 期間で有意な差が見られた（ $p<0.01$ ；図 2-1-22）。グループ間の比較は Wilcoxon rank sum test を用い、3 グループ間以上の比較の際は Bonferroni 補正により、 p 値を補正した。また、3 グループ間以上の比較の際は事前比較として Kruskal-Wallis 検定を実施した。統計解析には統計ソフト R version 4.2.1 を使用し、 $p<0.05$ を統計学的に有意な差があるとみなした。

成獣オスの RKFI は東大台においては第 1 期、第 2 期に比べ、第 3 期から第 4 期にかけて減少傾向であったが、第 5 期には増加に転じた。西大台においては第 3 期から第 4 期にかけて減少したが第 5 期は第 4 期と同水準であった。一方、成獣メスの RKFI は東大台においては第 2 期から第 3 期にかけて減少が見られたが、第 4 期は微増、第 5 期は再度微減となり、第 3 期以降は概ね同水準であった。西大台においては第 2 期から第 3 期にかけて減少、第 4 期は第 3 期と同水準であったが、第 5 期には成獣メスが捕獲されなかった。（図 2-1-23）。

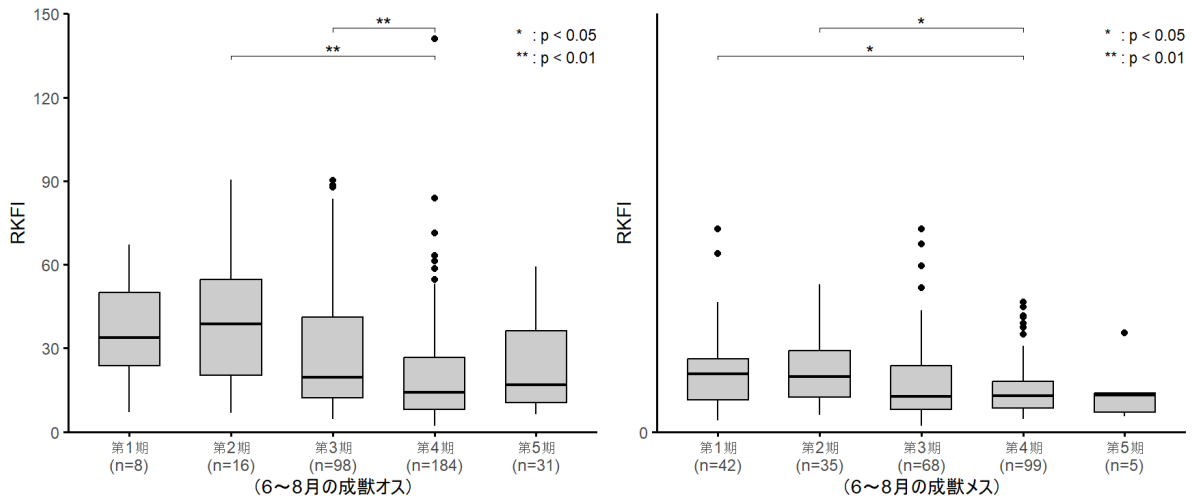
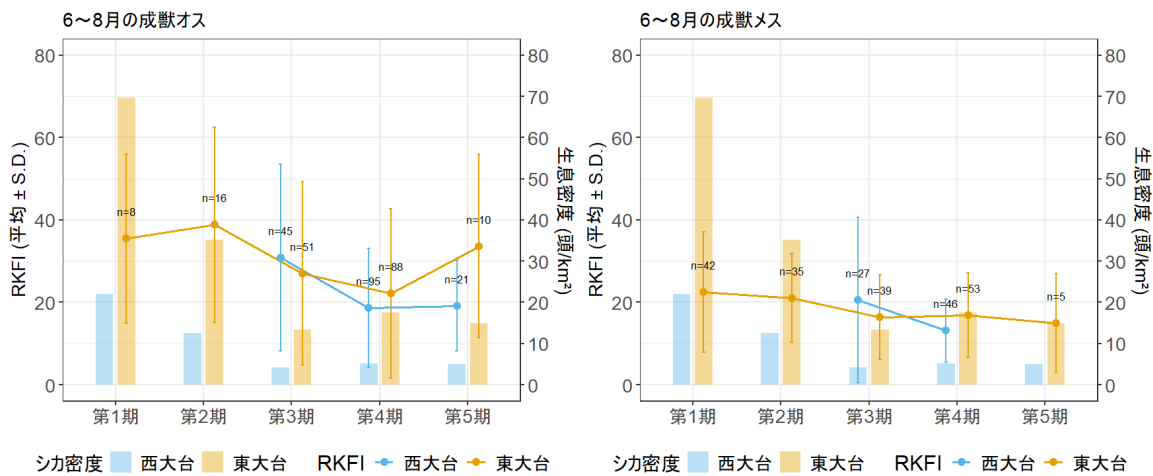


図 2-1-22 ニホンジカ特定計画期間別の RKFI（ライニー式腎脂肪指数）比較

※箱内直線は中央値を、箱は25～75%の範囲を表している。また、箱から上下に延びる直線はそれぞれ最大値、最小値を表している。なお、図中の●は外れ値を示し、箱の上端または下端から箱の高さの1.5倍以上の差があるものは外れ値として処理した。

※比較的試料数を確保できた夏期（6～8月）について、ニホンジカの管理計画の期間ごとにグルーピング処理を行った。
※2023、2024、2025年度の歯牙年齢査定未実施個体も含む。



(6～8 月の成獣オス)

(6～8 月の成獣メス)

図 2-1-23 平成 16（2004）年度～令和 7（2025）年度の RKFI と生息密度の関係

※グラフ中の数字は試料数。

※RKFI について比較的試料数を確保できた夏期（6～8 月）について、ニホンジカの管理計画の期間ごとに平均値を示す。

※生息密度についてニホンジカの管理計画の期間ごとに平均値を示す。

※RKFI のエラーバーは平均値の標準偏差を示す。

※2023、2024、2025年度の歯牙年齢査定未実施個体も含む。

ii) 妊娠状況

令和 7(2025)年度の妊娠率は 57.1%（14 個体のうち 8 個体）となり、平成 14(2002)年度以降、令和 6(2024)年度の 46.7%、令和 5(2025)年度の 56.3%に続き、3 番目に低い値を示した。平成 24(2012)年度から平成 30(2018)年度まで妊娠率は漸減傾向を示し、令和元(2019)年度か

ら令和 4(2022)年度は 66.7%から 76.7%の範囲でおおよそ横ばいで推移していた。令和 5(2023)年度から令和 6(2024)年度にかけては減少傾向を示したが、令和 7(2025)年度は増加に転じた(図 2-1-24、表 2-1-4)。

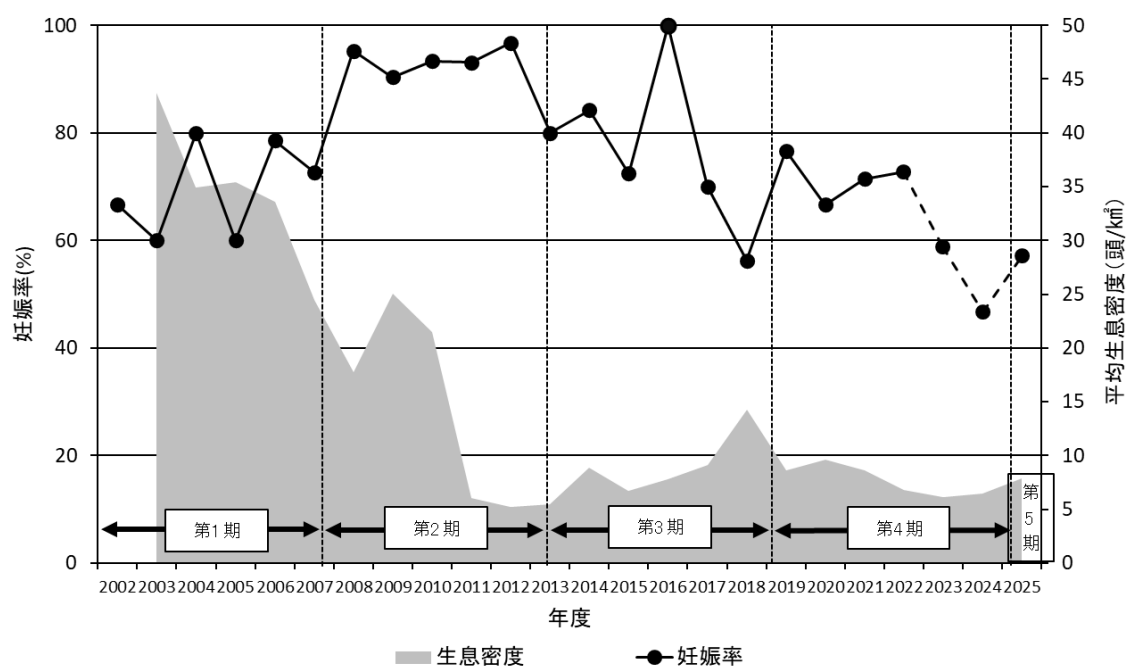


図 2-1-24 全妊娠可能個体の妊娠率と平均生息密度の推移

※2023 年度、2024、2025 年度は 歯牙年齢査定未実施個体が含まれているため点線で示した。

表 2-1-4 全妊娠可能個体の妊娠率

	1期					2期					3期				
	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
全妊娠個体数	8	18	16	12	11	16	20	28	28	27	30	12	16	21	
全妊娠可能 個体数	12	30	20	20	14	22	21	31	30	29	31	15	19	29	
全体妊娠率	67%	60%	80%	60%	79%	73%	95%	90%	93%	93%	97%	80%	84%	72%	100%
平均妊娠率	68%					89%					85%				
	4期								5期						
	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025						
全妊娠個体数	14	9	23	8	10	24	9	7	8						
全妊娠可能 個体数	20	16	30	12	14	33	16	15	14						
全体妊娠率	70%	56%	77%	67%	71%	73%	56%	47%	57%						
平均妊娠率	67%								57%						

④ 令和 8 年度目標捕獲頭数及び個体数調整の検討【参考資料 2-2-8、2-2-9】

大台ヶ原ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画(第 5 期)に基づき、緊急対策地区内の生息密度を、翌年度に暫定目標値である 5 頭/km² とするために必要な捕獲数について、糞粒法調査結果を基に推移行列による個体数シミュレーションを実施して算出した(表 2-1-5)。シミュレーション結果から、令和 8(2026)年度の目標捕獲頭数をパターン③の 313 頭として捕獲実施計画案を作成したが、必要なわな基日数は 47,775 わな日を見込み、計画遂行のためには相応量の予算や人員が必要となり、また、基本実施日数が 435 日程度となったことで年度内での実施が不可能な計画となった。また、最小となる捕獲数であるパターン①179 頭(うち成獣メス 26 頭)の達成も困難であることから、実施可能な事業規模とするため、令和 7 年度と同程度の捕獲圧をかける計画とし、78 頭の捕獲を見込む計画とし、捕獲の場所、手法、時期ごとに区分をした捕獲実施計画を作成した(図 2-1-25、表 2-1-6)。

- ・ 閉山期 10 日程度、開山期 85 日程度の、11,875 基日とし、78 頭の捕獲を見込んだ。(9 頭は、林野庁業務で捕獲する見込みとした)
- ・ 捕獲方法は足くくりわな。
- ・ 堂倉山周辺での捕獲については、連携捕獲として大杉谷国有林周辺での捕獲と調整。
- ・ 1 日当たり 130 基のわなを運用。
- ・ 閉山期における捕獲はドライブウェイ開通前までの 10 日程度。
- ・ 開山期は、例年梅雨が明ける 7 月中旬までを基本。
- ・ 現場の状況等により、より効率的な実施地域や実施時期がある場合は、柔軟に対応するものとし、可能であれば捕獲実施地域を拡大して実施することとした。

表 2-1-5 令和 8 (2026) 年度のシミュレーション結果
(令和 3 (2021) 年度～令和 6 (2025) 年度の捕獲個体の構成比の平均を使用)

パターン	捕獲数	うち成獣メス数
①	179 頭	26 頭
②	218 頭	31 頭
③	313 頭	45 頭
④	359 頭	52 頭

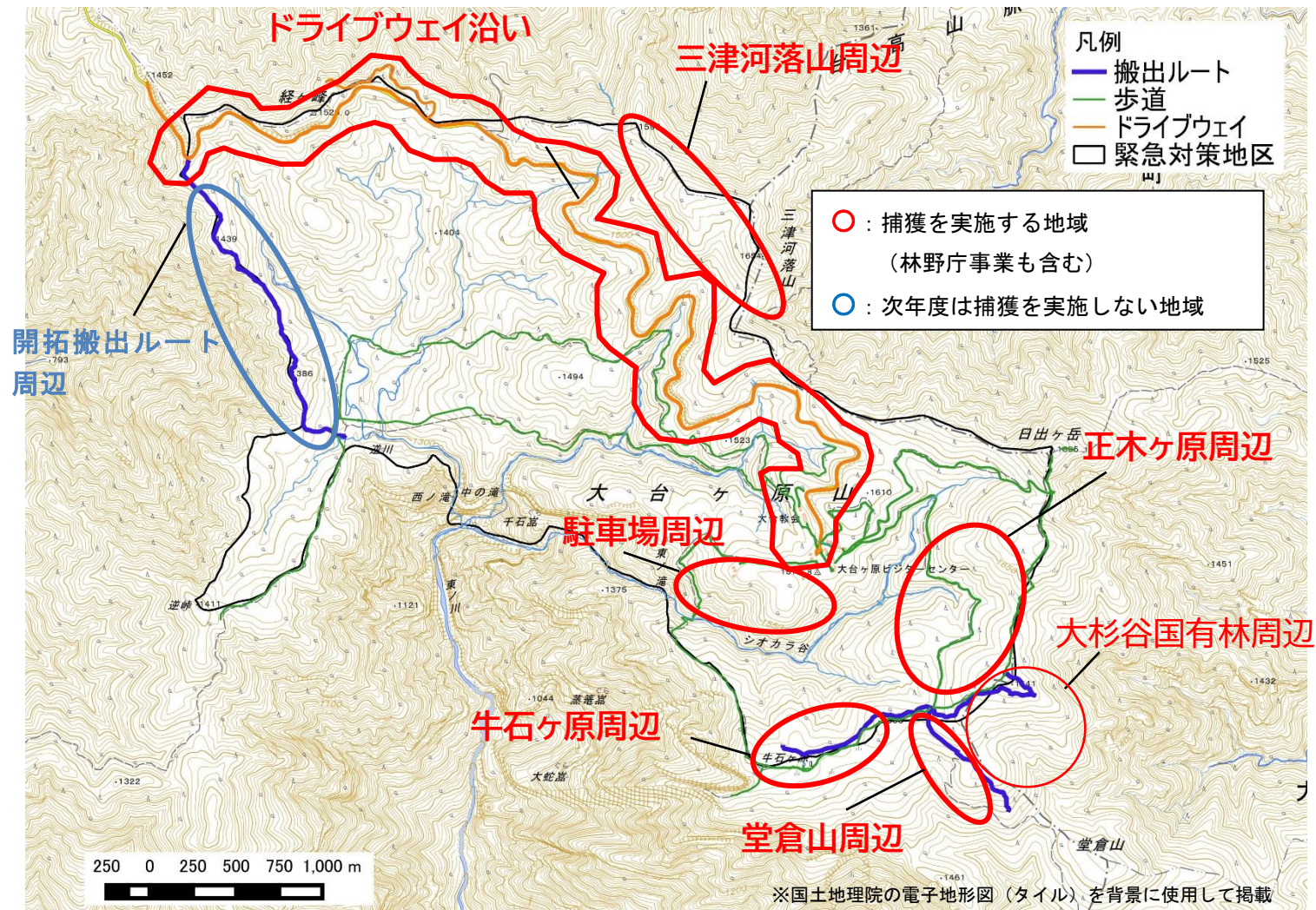


図 2-1-25 捕獲実施候補地域

表 2-1-6 捕獲實施計畫案

捕獲手法	地域	実施場所	わな設置 箇所数	わな設置 基数	基本実施日数	実施時期と実施適期												CPUE (箇所あたりの 捕獲数) ※4	箇所日数	基日数	捕獲見込数	備考
						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月								
足くくりわな	全域	※1 大台ヶ原全域のうち、 わな設置が可能な範囲	60	120	10日程度											0.020	600	1200	12			
	西大台	ドライブウェイ沿い (一部東大台も含む)	16	32	85日程度											0.016	1360	2720	22			
		三津河落山周辺	11	22	85日程度											0.011	935	1870	10			
	東大台	正木ヶ原周辺	11	22	85日程度											0.006	935	1870	6			
		牛石ヶ原周辺 (一部緊急対策地区外)	14	27	85日程度											0.012	1190	2295	14			
		駐車場周辺	6	12	85日程度											0.019	510	1020	10			
	連携捕獲 地域	※2 堂倉山周辺 (緊急対策地区外)	8	15	60日程度											0.010	480	900	5			
合計																6010	11875	78				
足くくりわな	連携捕獲 地域	大杉谷国有林周辺 (緊急対策地区外) (三重県) ※2	10	20	60日程度											0.014	600	1200	※3 9			

※1 閉山期の足くくりわなによる捕獲は、緊急対策地区全域を対象としてわな設置が可能な範囲で実施することとする。

※2 堂倉山周辺での捕獲は、連携捕獲の実施場所によって変更になる場合がある。

※3 大杉谷国有林周辺での捕獲は、これまでの実績から算出した参考値。

※4 CPUE（箇所日当たりの捕獲数）は 2025 年度の値に 0.77 を乗じた値を使用した。また、CPUE の単位は、2025 年度のわな設置基数とわな設置箇所数の関係から、次の通り変換している。

「1 箇所あたりの捕獲数 (頭/箇所)」= 「1 基あたりの捕獲数 (頭/基)」× 「2.00 (基/箇所)」

※5 今年度捕獲を行わなかった4月閉山期のCPUE（箇所日当たりの捕獲数）は2024年度の値に0.76を乗じた値を使用した。

基本実施時期

■ ■ | … 捕獲延長検討期間

(2) 計画に基づくニホンジカによる植生への影響調査

シカの個体数調整により、植生への影響が軽減されることや、森林生態系の回復に関するシカの適正な生息密度を把握することを目的として以下の調査を実施した。

1) ササ類稈高調査【参考資料 2-2-10】

シカによる植生への影響を把握するための指標として、ササ類の稈高や下層植生の植被率、群落高に着目したモニタリングを継続している。

令和 7 (2024) 年度も、10 月に緊急対策地区 6 地点 (植生タイプⅠ～Ⅲ、植生タイプⅤ～Ⅶ) 有効捕獲面積を考慮した緊急対策地区隣接地 11 地点 (S1～S11) でササ類の稈高を調査した。また重点監視地区 (N7) については、既存の下層植生コドラート 5 地点の値を用いた。

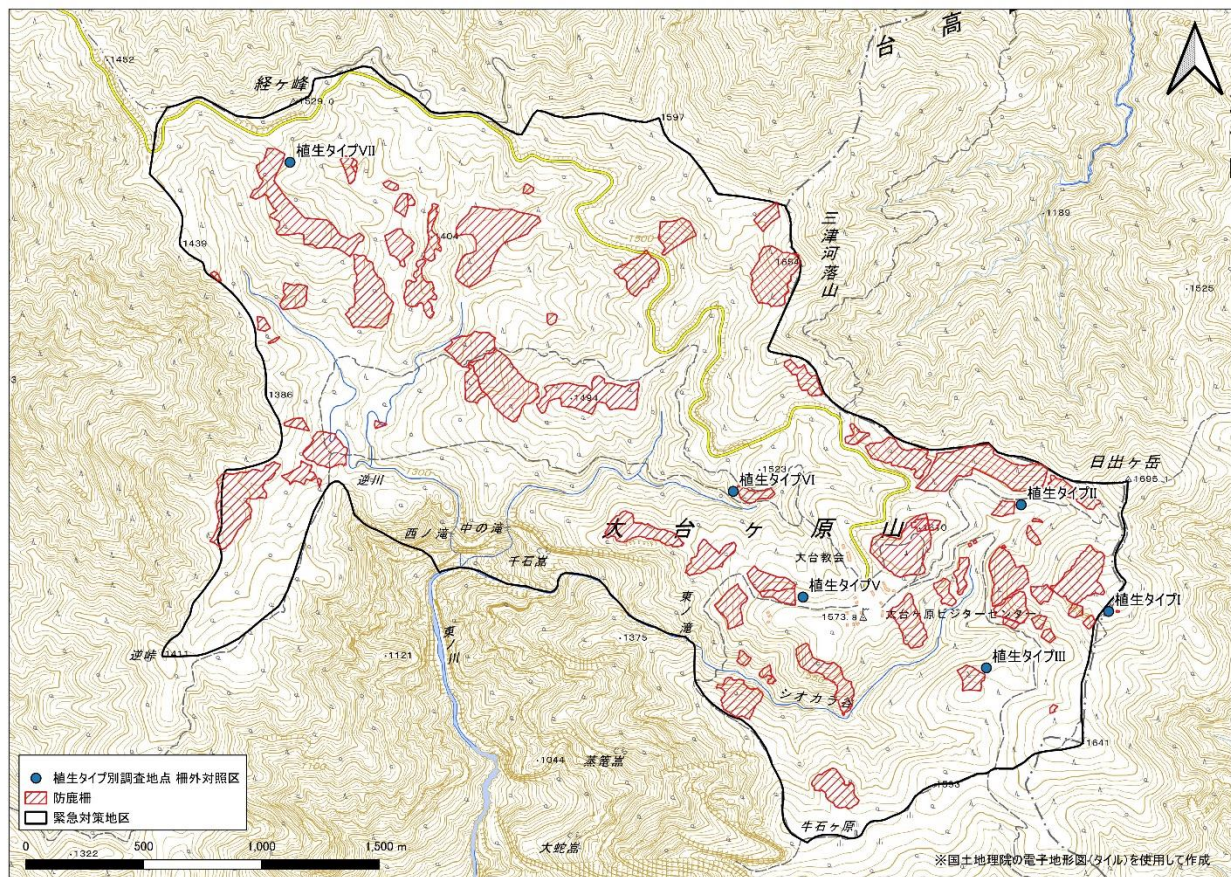


図 2-2-1 緊急対策地区における調査地点

① 緊急対策地区

緊急対策地区（図 2-2-1）における令和 7（2025）年度のササ類の稈高および糞粒法によるニホンジカの生息密度の関係について考察した。概要は以下のとおりである。

【林床ミヤコザサ型植生（植生タイプⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅴ）】

- 東大台のミヤコザサ型林床では、第 1 期推進計画～第 2 期推進計画期間（平成 16（2004）年～平成 25（2013）年）の間にニホンジカの生息密度は大きく減少した。その間、ミヤコザサの稈高は増加傾向であった。2014 計画以降（平成 26（2014）年～）では、ニホンジカの生息密度が平成 28（2016）年度から平成 30（2018）年度の間に上昇した際に、増加傾向であったミヤコザサの稈高が低くなり、その後ニホンジカの生息密度が減少し始めると、再び稈高が増加し始めた。このように、ミヤコザサ型林床では、ニホンジカの生息密度が低下するとササの稈高が増加する傾向がみられた（図 2-2-2）。
- ミヤコザサ型林床では、ニホンジカの生息密度が低下するとミヤコザサの稈高が増加する傾向がみられたことから、図 2-2-2 で示した平成 16（2004）年度から令和 7（2025）年度までのデータを用いて、ミヤコザサ稈高とニホンジカ生息密度の関係を検証した。この結果、ミヤコザサ型林床におけるミヤコザサ稈高とニホンジカ生息密度は、ピアソンの相関係数 $r = -0.640 \sim -0.513$ ($p < 0.05$) であり、強い負の相関が認められた（図 2-2-3）。
- ミヤコザサの稈高は年次変動はあるものの、平成 16（2004）年以降、増加傾向である。また、ミヤコザサの稈高とニホンジカの生息密度には強い負の相関が認められた。これらのことから、ニホンジカの個体数が低下したことにより、ミヤコザサが回復しているといえる。このことから、ニホンジカの個体数調整の効果が表れているものと考えられる。
- ミヤコザサ型林床に平成 15（2003）年度に設置した防鹿柵内では、柵の設置後ミヤコザサの稈高は増加傾向であったが、令和元（2019）年以降、ブナミヤコザサ型植生以外では、ミヤコザサの稈高の増加は止まりつつある（図 2-2-4）。柵外では、現在ミヤコザサの稈高は増加し続けているが、ニホンジカによる一定の採食の影響下では、防鹿柵内より低い高さまでで、稈高の増加は止まるものと予想される。

【林床スズタケ型植生（植生タイプⅥ、Ⅶ）】

- 西大台のスズタケ型林床では、第 1 期推進計画～第 2 期推進計画期間（平成 16（2004）年～平成 25（2013）年）の間にニホンジカの生息密度は大きく減少したが、スズタケの稈高は 15cm 以下にまで減少した。令和元（2019）年度以降は、ニホンジカの生息密度は 3～10 頭/km² 程度の低い状態が継続しており、一部ではスズタケの稈高に回復傾向がみられることから、個体数調整の効果が表れつつあると考えられるが、衰退前の状態までには回復しておらず、ニホンジカの影響が大きい状態が継続しているものと考えられた（図 2-2-5）。
- スズタケ型林床に平成 15（2003）年度に設置した防鹿柵内では、柵の設置後スズタケの稈高は増加しており、ブナスズタケ密型植生では、現在ではスズタケの稈高は 200cm 程度となっており、ほぼ衰退前の高さまで回復している。ブナスズタケ疎型林床においても現在は 120cm 程度にまでスズタケの稈高は増加している（図 2-2-6）。

- 西大台のスズタケはニホンジカの採食の影響により一度衰退しており、ニホンジカの生息密度が減少しつつある現在においても、以前の状況にまでは回復していない。一方、防鹿柵内では、ニホンジカの影響が排除されたことによりスズタケの稈高は回復傾向である。このことから、防鹿柵外においてもニホンジカの採食の影響がさらに減少するとスズタケの稈高は回復すると考えられる。

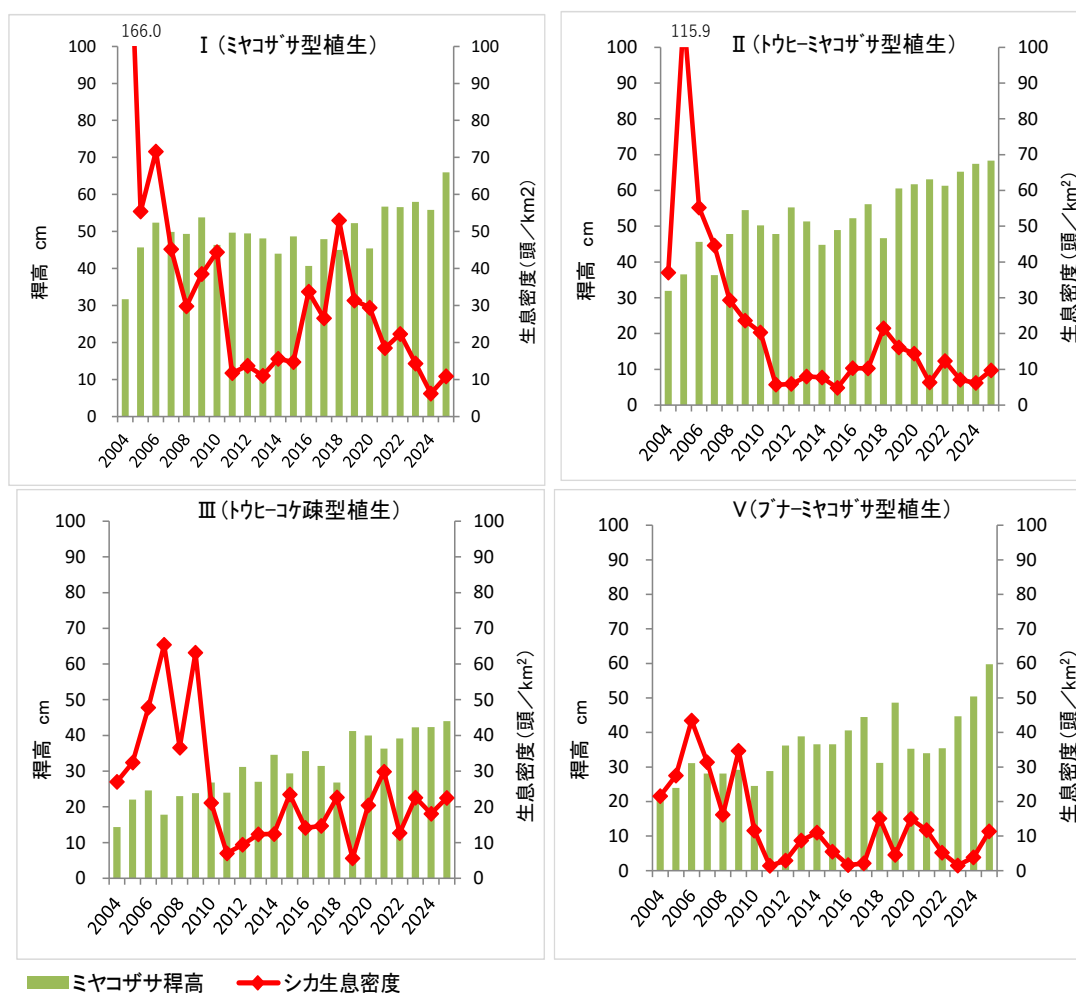
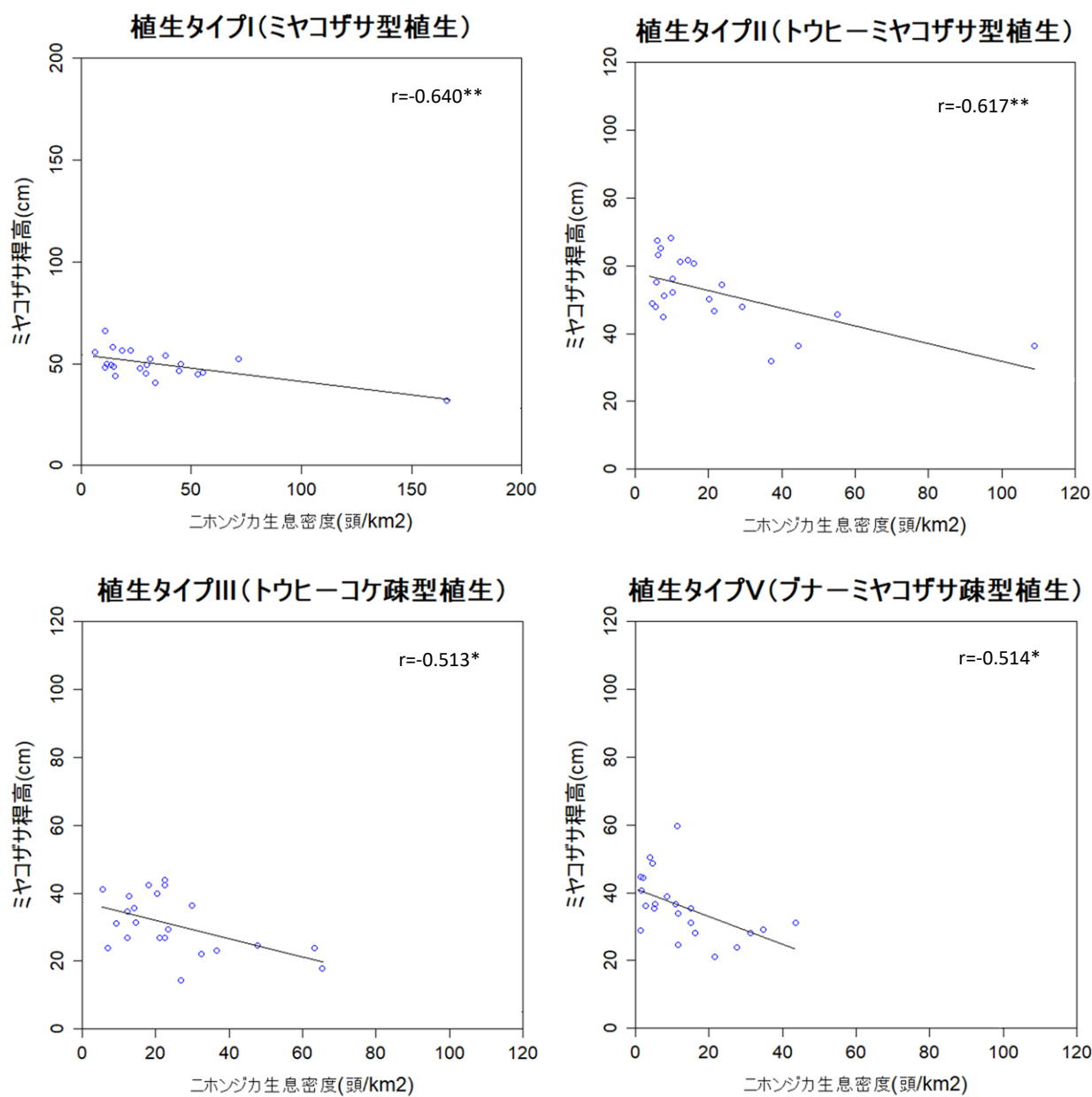


図 2-2-2 平成 16 (2004) 年～令和 7 (2025) 年度のミヤコザサ稈高とシカ生息密度の推移

緊急対策地区：ミヤコザサ型林床（植生タイプ I、II、III、V）

※ササの稈高は 9 つのコドラート調査区の平均値で示した。ニホンジカ生息密度は糞粒法による。



※ r =ピアソンの相関係数 $^{**}p < 0.01$ $^{*}p < 0.05$

※ミヤコザサ稈高とニホンジカの生息密度は平成 16 (2004) 年度～令和 7 (2025) 年度のデータを用いて算出した

図 2-2-3 ミヤコザサの稈高とニホンジカの生息密度の関係

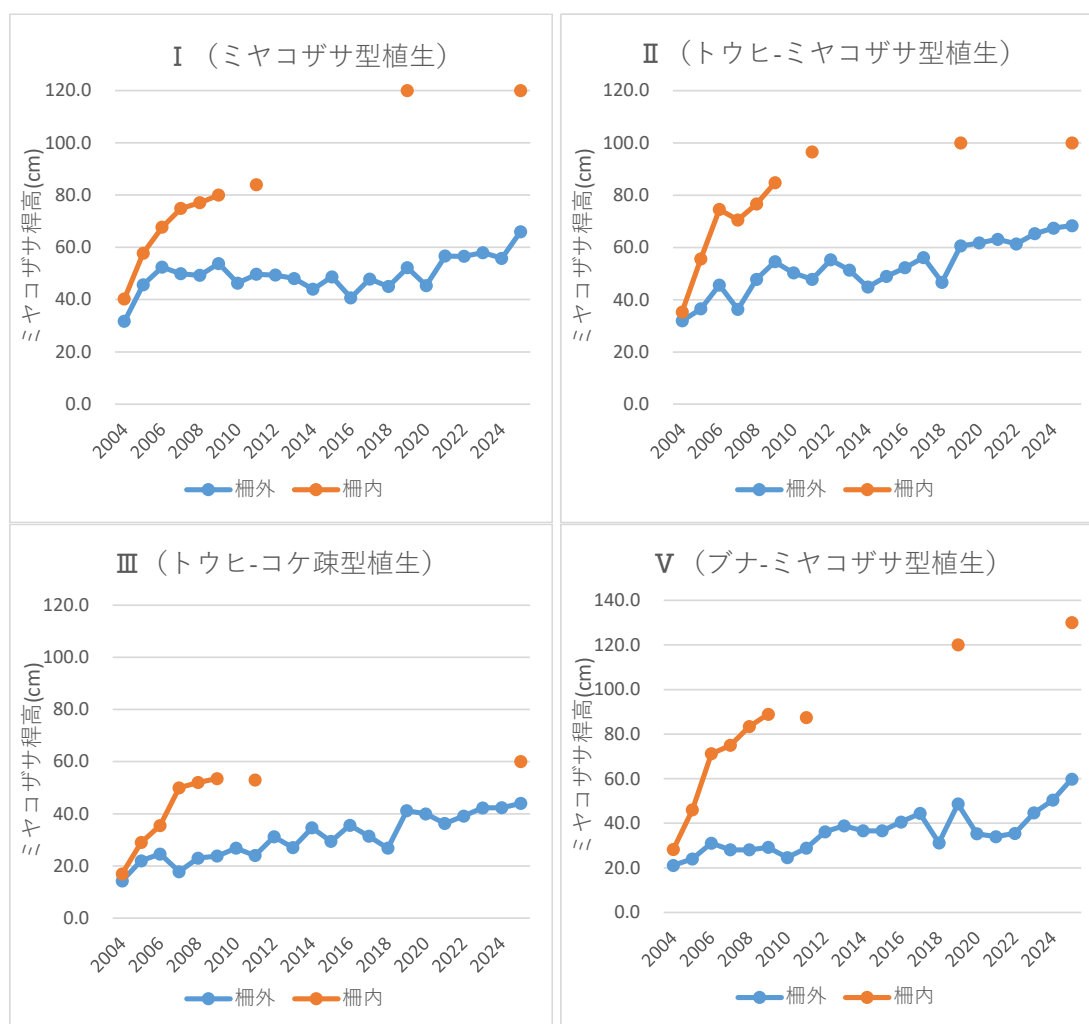
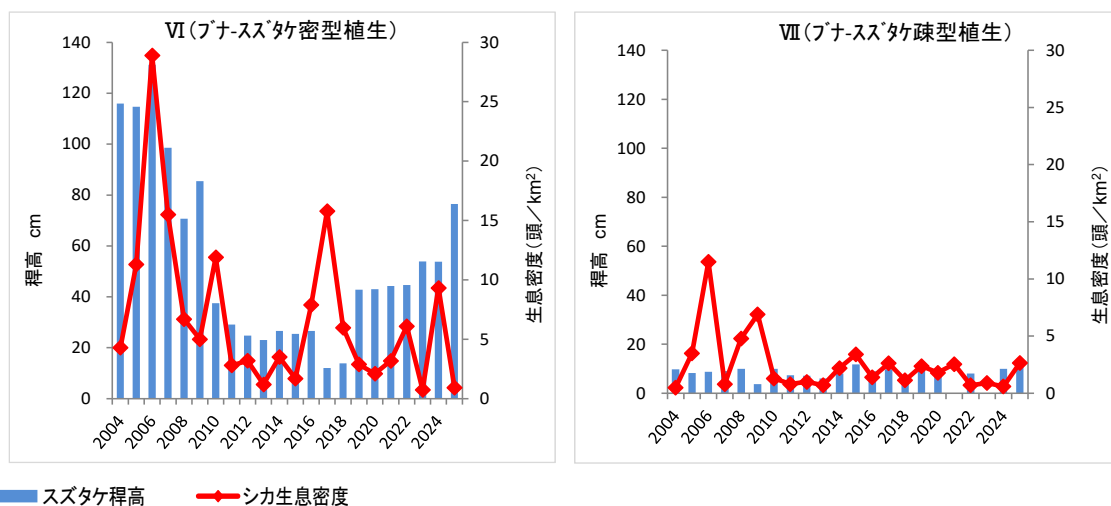


図 2-2-4 平成 16 (2004) 年～令和 7 (2025) 年度の防鹿柵内外におけるミヤコザサの稈高の変化
 ※防鹿柵内のミヤコザサの稈高調査は平成 22 (2010) 年度以降は毎年実施していないため、令和元 (2019) 年度、令和 7 (2025) 年度の値は植生調査時に測定した稈高の値を使用した。



■ スズタケ稈高 ◆ シカ生息密度

図 2-2-5 平成 16 (2004) 年～令和 7 (2025) 年度のスズタケ稈高とシカ生息密度の推移

緊急対策地区：スズタケ型林床（植生タイプⅥ、Ⅶ）

※ササの稈高は 9 つのコドラート調査区の平均値で示した。ニホンジカ生息密度は糞粒法による。

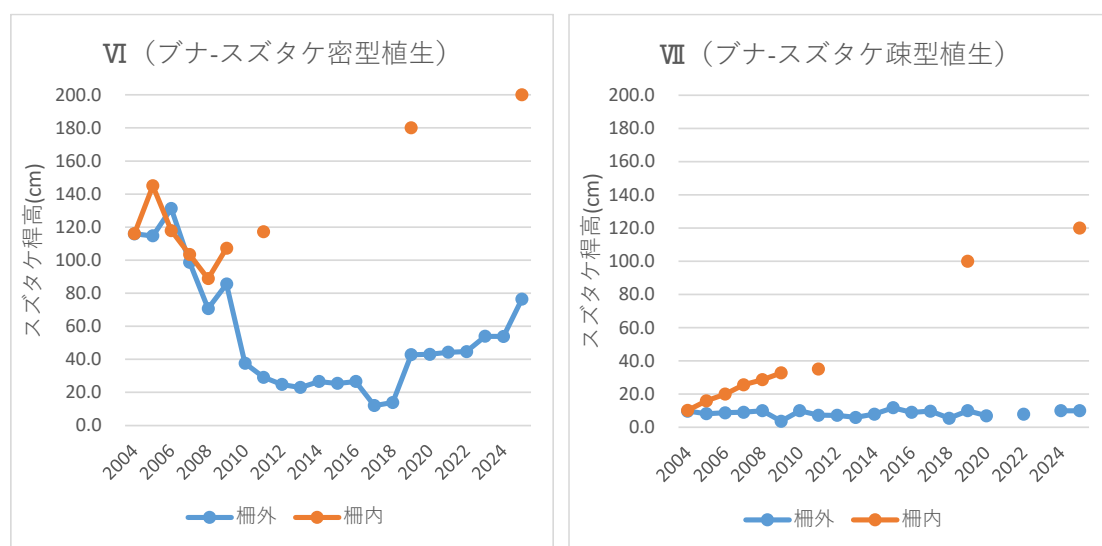


図 2-2-6 平成 16 (2004) 年～令和 7 (2025) 年度の防鹿柵内外におけるスズタケの稈高の変化

※防鹿柵内のスズタケの稈高調査は平成 22 (2010) 年度以降は毎年実施していないため、令和元 (2019) 年度、令和 7 (2025) 年度の値は植生調査時に測定した稈高の値を使用した。

② 緊急対策地区隣接地

緊急対策地区隣接地 S1～S11（図 2-2-7 参照）における平成 24（2012）～令和 7（2025）年度のササ類の稈高と糞粒法によるニホンジカの生息密度の関係について考察した。概要は以下のとおりである。

- 西側の S1～S6 はササ類が生育していないか、被度が非常に低い地域である。これらの地域ではニホンジカの生息密度は平成 24（2012）年度の調査開始以降、S5 を除いてはおおむね 5 頭/km² 以下と低い状態が継続している。調査開始時はスズタケの稈高が高かった S2 では平成 30（2018）年までに稈高が急激に減少し、枯稈のみとなっていたが、令和 5（2023）年度以降は、稈高は低いが生存スズタケが確認されるようになっている（図 2-2-8）。
- 東側の S7～S11 はササ類の被度が高い地域である。これらの地域ではニホンジカの生息密度は平成 24（2012）年度の調査開始以降、年次変動はあるものの、5 頭/km² 以下になることはほとんどない。ミヤコザサ林床の S7、S11 では、ミヤコザサの稈高は平成 24（2012）年度以降増加傾向であったが、令和 4（2022）年以降は減少傾向である。S7、S11 ではニホンジカの生息密度が令和 3（2021）年度以降 10 頭/km² 以上と高い状態が続いており、採食の影響が表れているものと考えられる。スズタケ林床の S8、S9 では、スズタケの稈高は平成 24（2012）年度の調査開始以降、S8 では 40cm 以下、S9 では 20cm 以下と低い値で推移しており、ニホンジカの採食の影響が大きいものと考えられる（図 2-2-9）。

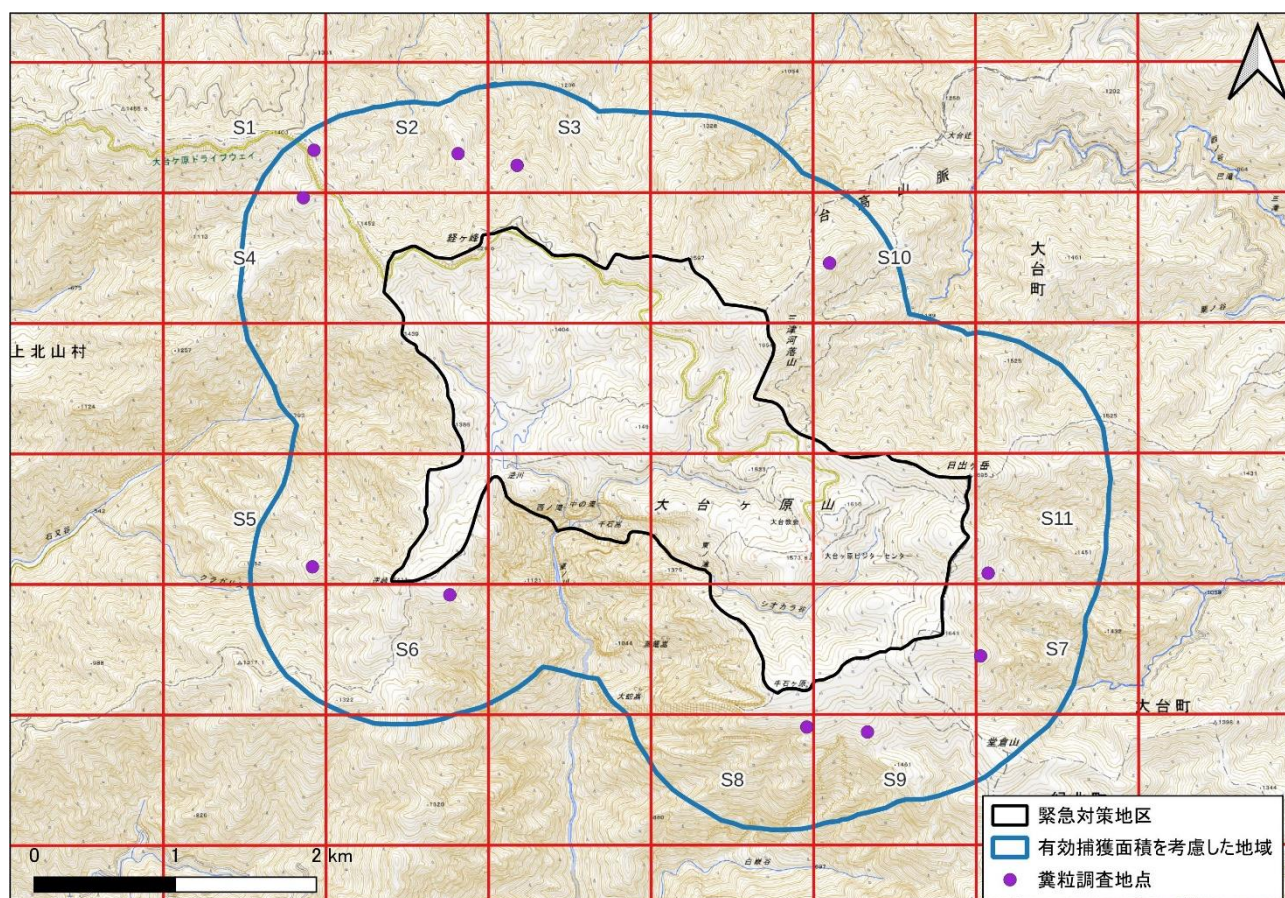


図 2-2-7 緊急対策地区隣接地における調査地点

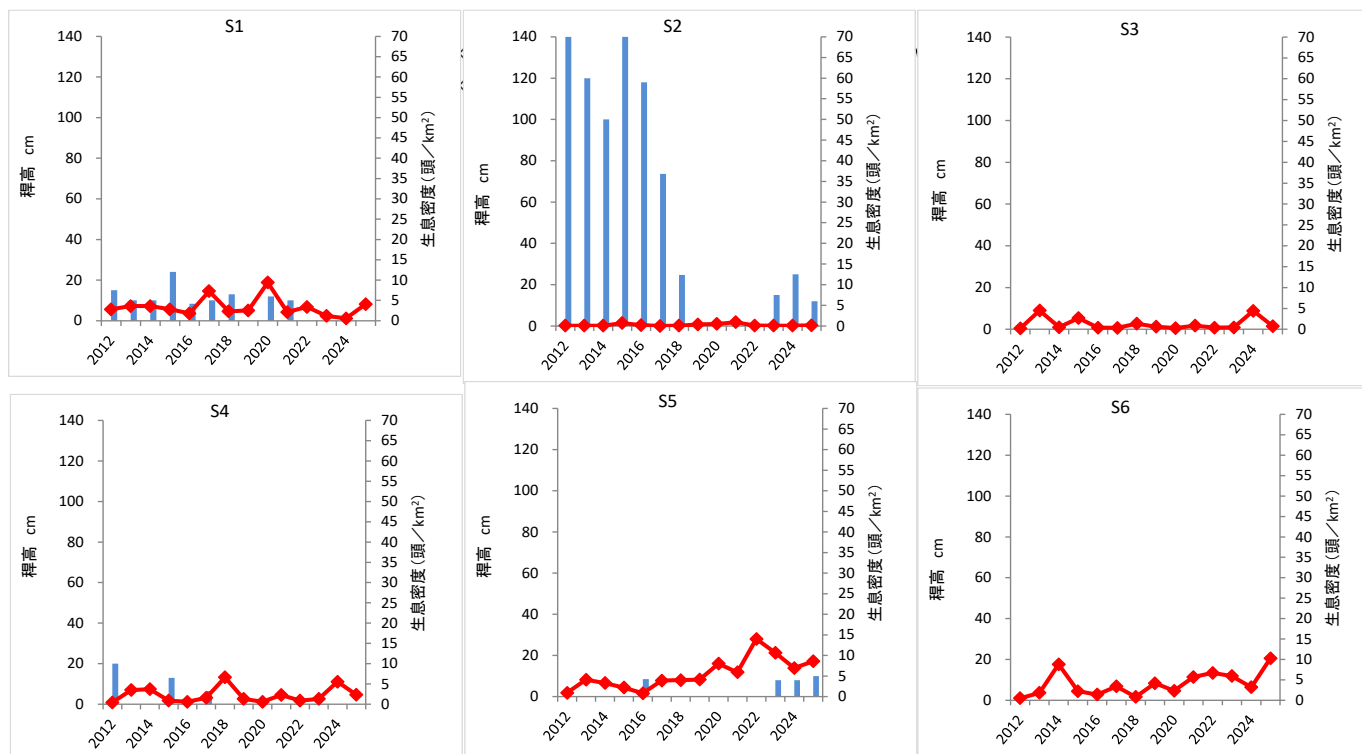
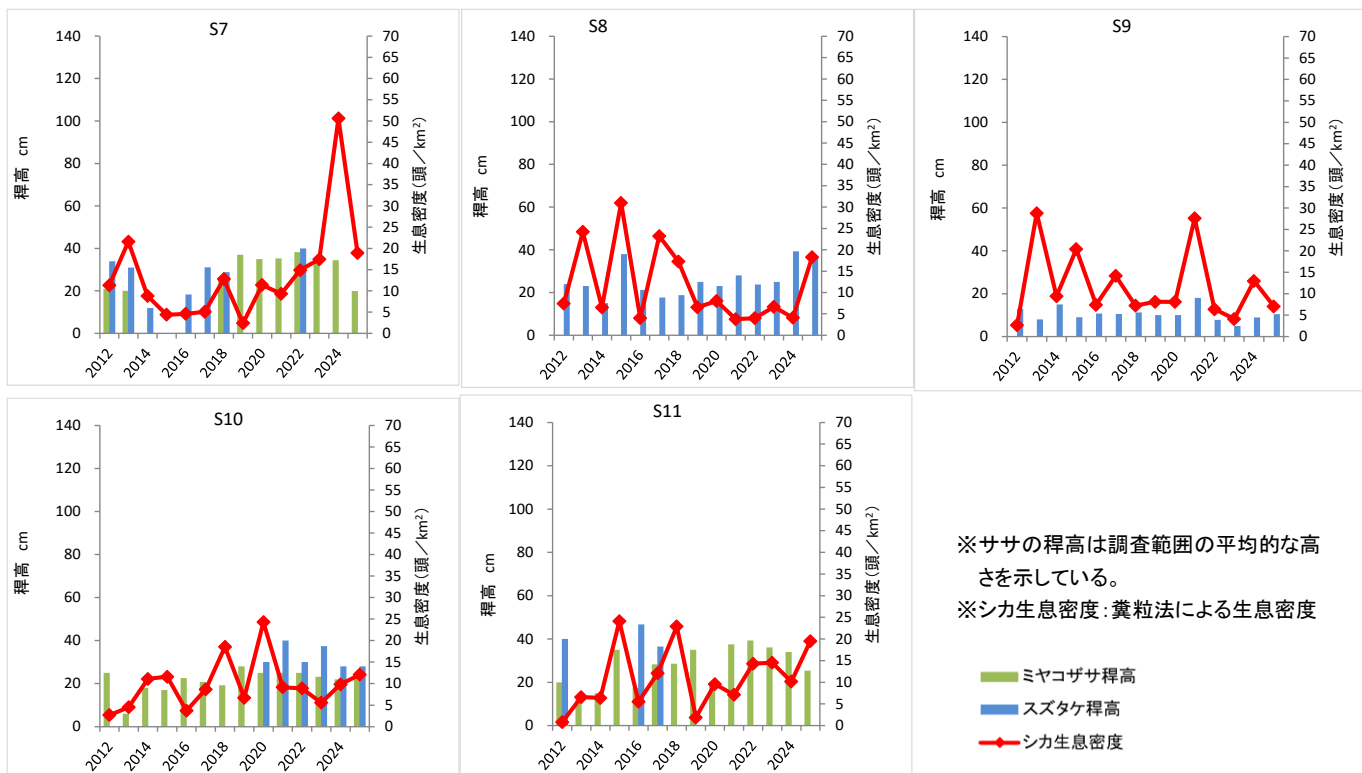


図 2-2-8 平成 24 (2012) 年～令和 7 (2025) 年度のササ類の稈高とニホンジカ生息密度の変化
(緊急対策地区隣接地：S1～S6)

■ スズタケ稈高
◆ シカ生息密度

※ササの稈高は調査範囲の平均的な高さを示している。

※シカ生息密度：糞粒法による生息密度



※ササの稈高は調査範囲の平均的な高さを示している。
※シカ生息密度：糞粒法による生息密度

■ ミヤコザサ稈高
■ スズタケ稈高
◆ シカ生息密度

図 2-2-9 平成 24 (2012) 年～令和 7 (2025) 年度のササ類の稈高とニホンジカ生息密度の変化
(緊急対策地区隣接地：S7～S11)

③ 重点監視地区 (N7)

重点監視地区 N7 (図 2-2-10) における平成 19 (2007) ～令和 7 (2025) 年度のスズタケの被度および稈高の変化と糞粒法によるニホンジカの密度の変化を図 2-2-11 に示した。

重点監視地区 N7 では、平成 19 (2007) 年度～平成 27 (2015) 年度までスズタケの被度は 1%以下、稈高はおおよそ 10cm 以下と低い状態が継続していた。平成 29 (2017) 年度から周辺での連携捕獲が始まり、ニホンジカの生息密度は 5 頭～10 頭/km² 程度になっているが、スズタケの稈高、被度ともに回復がみられない。本地点周辺ではニホンジカによる採食の影響が継続しているものと考えられる。

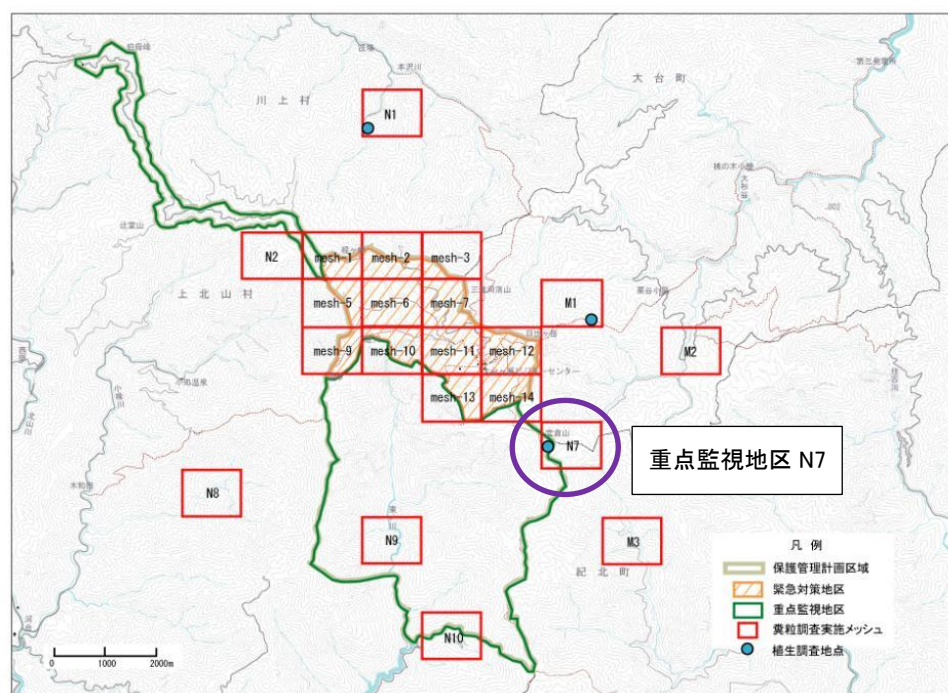


図 2-2-10 重点監視地区 (N7)

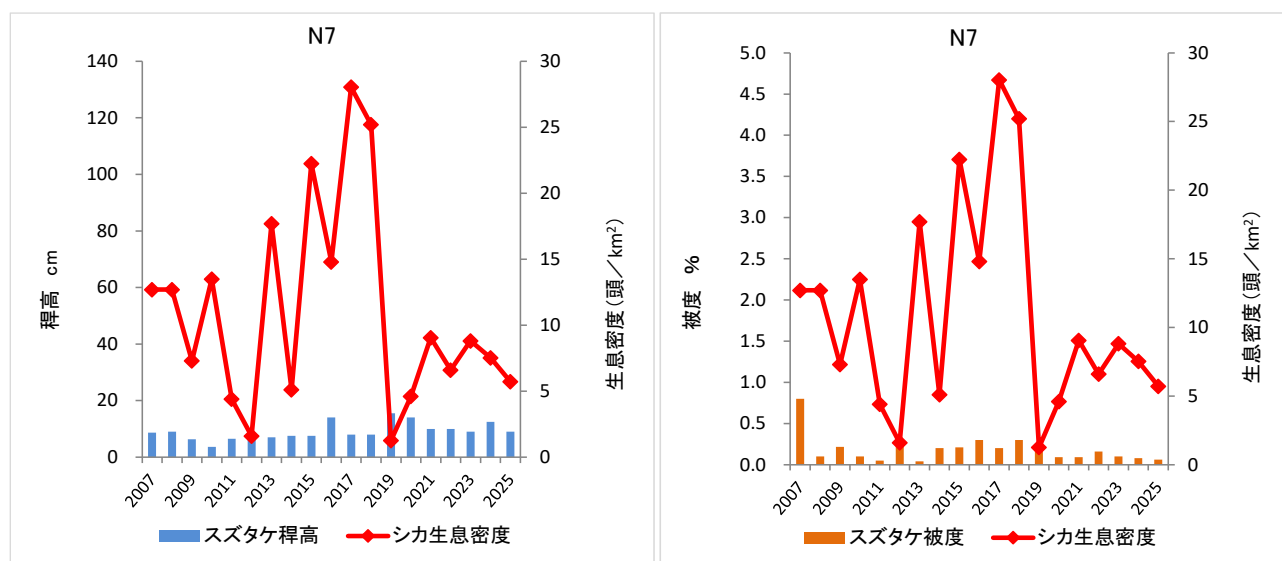


図 2-2-11 重点監視地区 N7 におけるスズタケの稈高・被度、シカ生息密度の変化
※スズタケの被度、稈高は調査区 5 個の平均値で示した。ニホンジカの生息密度は糞粒法による。

2) 重点監視地区における植生への影響

重点監視地区 N7 において、既設の 20m×20m のコドラート内の 1.3m 以上の樹木の生存の有無と剥皮の状況を調査するとともに、同じコドラート内で植生調査を実施した。

調査は 10 月に実施した。

① 樹木への影響

種別の生存木と枯死木の本数を表 2-2-1 に示した。

枯死木のうち、ウラジロモミ 1 本、ハリモミ 1 本、ミズナラ 1 本、カマツカ 1 本、タンナサワフタギ 1 本は令和 2（2020）年の前回調査時以降に枯死したものである。

ミズナラの枯死の要因がナラ枯れによるものかどうかは不明である。

表 2-2-1 種別の生存木と枯死木本数

区分	種名	生存	枯死
針葉樹	ウラジロモミ	15	8
	コメツガ	1	1
	ハリモミ	1	2
	針葉樹合計	17	11
広葉樹	ブナ	3	1
	ミズナラ	2	1
	コハウチワカエデ	3	1
	ミズメ	1	
	コバノネリコ	1	
	ヒメシャラ	2	1
	カマツカ		1
	タンナサワフタギ		5
	広葉樹合計	12	10

過年度調査結果と合わせて、樹木の生存幹の剥皮度別本数と枯死幹本数の変化を図 2-2-11 に示した。針葉樹、広葉樹ともに剥皮度 0 の生存幹数は減少していることから、新たな剥皮が増加しているものと考えられる。針葉樹では平成 28（2016）年以降、剥皮度 4 以上の幹は確認されていないが、これは剥皮度の高い樹木が枯死したことによると考えられる。これらのことから、ニホンジカによる樹木への影響は継続しているものと考えられる。

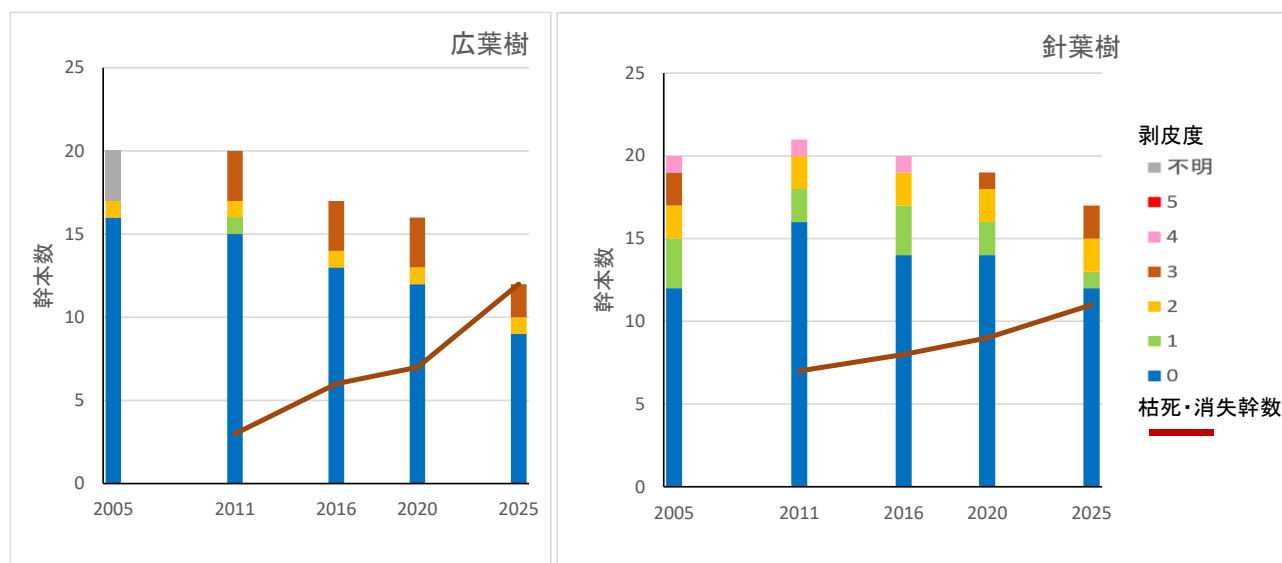


図 2-2-11 生存幹の剥皮度別本数と枯死幹本数の変化

② 植生への影響

重点監視地区 N7 付近は高木層にブナ、ミズナラ、ウラジロモミ等が高い植被率で優占しているが、亜高木層以下は植被率が 10～15%と非常に低い。林床はミヤマシキミが優占しているが、被度は比較的 low、その他樹木の実生やスズタケ、ヒメミヤマスマレなどがわずかに散生する程度であり、非常に貧弱である。傾斜は 18 度程度であり比較的緩やかであるが、表土の流出がとどころでみられるなど、林床は荒れている。

過年度調査結果と合わせた階層別植被率の変化を図 2-2-12 に示した。

調査を開始した平成 17 (2005) 年から平成 23 (2011) 年までの間に草本層と低木層の植被率が減少し、以降、10～15%以下の低い状態が継続している。平成 28 (2016) 年から令和 2 (2020) 年の間に亜高木層が大きく低下した。高木層では枯死木がみられるものの、植被率が大きく変化しないのは、亜高木が成長し、ギャップを埋めているためと考えられる。一方、低木層、亜高木層は植被率が 10%と低い状態が継続しており、更新がほとんど進んでいない。下層植生がほとんどみられないこと、更新が進んでいないことなどから、本地点周辺でのニホンジカによる影響は継続しているものと考えられる。

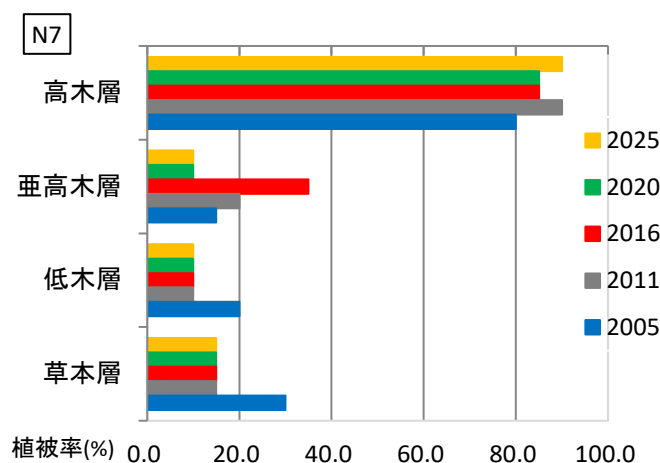


図 2-2-12 重点監視地区 N7 の階層別植被率の変化



重点監視地区 N7 の植生の状況

3) ニホンジカによる植生への影響把握調査のコードラート調査地点におけるニホンジカ利用度調査

「コウヤ谷」4 地点、「牛石ヶ原」1 地点の計 5 地点では、下層植生へのシカの影響把握に関する調査を平成 27（2015）年度、平成 29（2017）年度、平成 30（2018）年度及び令和 3（2021）年度に実施している。この調査の中でニホンジカの利用度を把握するため、平成 29（2017）年度から各地点 1 台計 5 台（防鹿柵外）の自動撮影カメラを年間を通して継続的に設置している。これらの自動撮影カメラについてデータの回収及び判読を行い、ニホンジカが確認された日時、延べ確認頭数、性別・齢区分等を基礎データとしてとりまとめた。

なお、調査結果の詳細な分析は植生調査が実施される年度に合わせて実施する。

(3) ニホンジカによる森林生態系被害防除の実施

「1. (1) ニホンジカによる森林生態系被害が顕著な箇所における緊急保全対策」に記載のとおり。

(4) 生息環境の管理、関係機関連携による個体数調整

天然更新により後継樹が育成する森林生態系の再生のため、ミヤコザサ草地からの森林への誘導など、植生保全対策を進めている。平成 25～28 年度に設置した正木峠周辺の稚樹保護柵（139 基）について定期的に状態を確認した。柵内でのササの刈り込みについては、令和 7 年度はグリーンワーカー事業および外部団体との共同により稚樹が確認された全ての稚樹保護柵で実施した。

また、周辺地域の関係機関との情報共有を図り、ニホンジカの行動圏や季節移動の特性を踏まえ、連携した個体数調整を進めることを目的として、令和 6 年度に引き続き堂倉山周辺において三重森林管理署及び上北山村との連携捕獲を実施した。

3. 生物多様性の保全・再生

(1) 特定外来生物に関する情報の把握

ソウシチョウ

- ・ 令和 7（2025）年 8 月 23 日に、セツ池付近の防鹿柵 No. 33 内に大台ヶ原登録ガイドが特別プログラムで立ち入ったところ、ソウシチョウと思われる巣および卵 2 つを確認した。
- ・ 令和 7（2025）年 10 月 1 日に、ナゴヤ谷の防鹿柵 No. 21 内で植生調査を実施している際に、ソウシチョウ 5～6 羽の群れが確認された。
- ・ 令和 7（2025）年 11 月 3 日に、日出ヶ岳東側の国有林内のシャクナゲ林で 6 羽の群れが確認された。

(2) 樹上性小型哺乳類調査【参考資料 2-2-11】

森林に対する依存性が強いヤマネ（*Glirulus japonicus*）を対象とし、その生息状況の長期的な変化を把握・評価し、森林生態系の回復状況を把握することを目的として、平成 15（2003）年度から数年～10 年間隔で巣箱による生息確認調査を実施している。今年度は 5 回目の調査を行った。調査では、延長およそ 1 km の 6 ルートにおいて、ルート沿いの立木にそれぞれ 15 個の巣箱を 5 月に設置し、10 月までおよそ 1 ヶ月間隔で見回りを実施した。

令和 7（2025）年度のヤマネの生息確認地点を図 3-2-1、平成 16（2004）年度以降のヤマネの生息確認状況を表 3-2-1 に示した。令和 7（2025）年度は、中道、日出ヶ岳、教会下、柵内の 4 ル

ートでヤマネの生息が確認され、これら4ルートはいずれも平成16(2004)年度、平成22(2010)年度、平成27(2015)年度に引き続いての生息確認であり、ヤマネの生息地としての環境要因が保たれていると考えられた。ただし、中道や教会下では、「生息確認件数/のべ巡回数」の値が減少していることから、今後も同様の調査を継続的に実施し、特に減少幅が大きかった中道については動向を注視しておく必要がある。

生息が確認されなかったヤマト谷と正木峠の2ルートについて、ヤマト谷は植生の回復に従い、ヤマネの生息範囲が拡大する可能性があるが、正木峠は平成15(2003)年度以降、一貫してヤマネの生息が確認されておらず、現状の高木・低木層が欠けた状況ではヤマネの生息範囲が拡大することは困難な状況と考えられる。

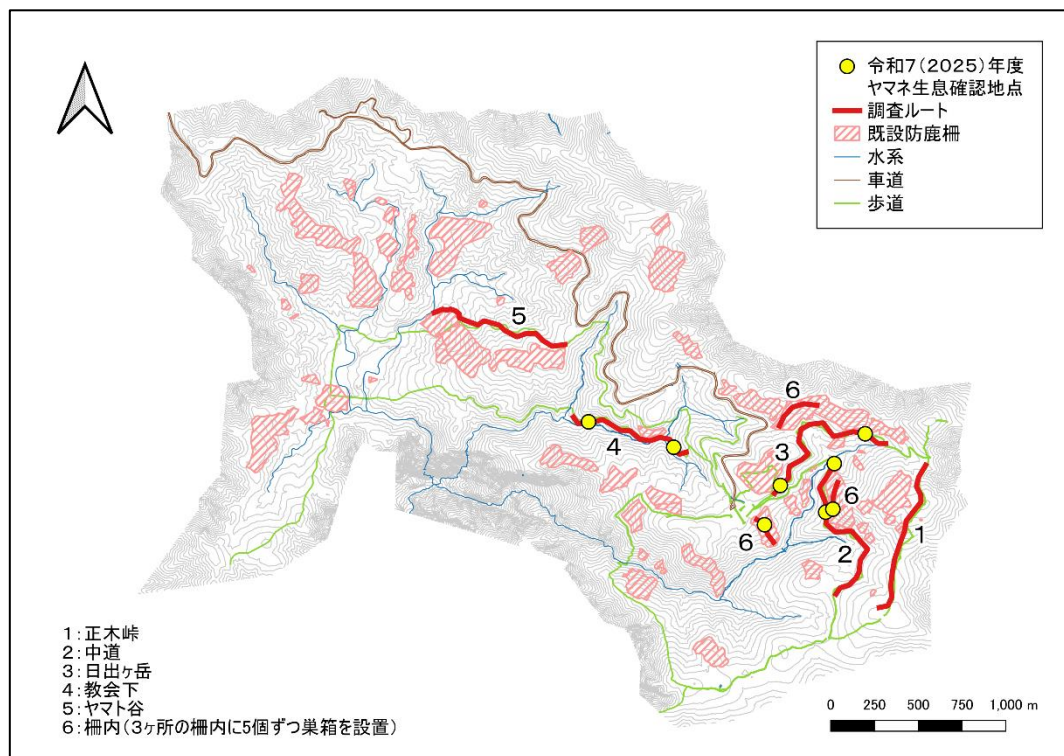


図 3-2-1 令和 7 (2025) 年度のヤマネ生息確認地点位置図

表 3-2-1 平成 16（2004）年度以降のヤマネの生息確認状況

ルート 番号	ルート名	調査年	のべ 巡回数	ヤマネ 生息確認件数	生息確認 地点数	生息確認件数/ のべ巡回数
1	正木峠	H16 (2004)	59	0	0	0.000
		H22 (2010)	60	0	0	0.000
		H27 (2015)	75	0	0	0.000
		R07 (2025)	75	0	0	0.000
2	中道	H16 (2004)	60	2	1	0.033
		H22 (2010)	60	5	5	0.083
		H27 (2015)	75	8	5	0.107
		R07 (2025)	75	2	2	0.027
3	日出ヶ岳	H16 (2004)	60	3	2	0.050
		H22 (2010)	60	1	1	0.017
		H27 (2015)	75	2	1	0.027
		R07 (2025)	75	3	2	0.040
4	教会下	H16 (2004)	60	4	4	0.067
		H22 (2010)	60	2	2	0.033
		H27 (2015)	75	5	4	0.067
		R07 (2025)	75	2	2	0.027
5	ヤマト谷	H16 (2004)	59	0	0	0.000
		H22 (2010)	60	0	0	0.000
		H27 (2015)	75	1	1	0.013
		R07 (2025)	75	0	0	0.000
6	柵内	H16 (2004)	60	1	1	0.017
		H22 (2010)	60	1	1	0.017
		H27 (2015)	75	1	1	0.013
		R07 (2025)	75	2	2	0.027

※平成 15（2003）年度にも調査は実施されたがヤマネの生息確認はなかった

(3) 中・大型哺乳類等の把握

令和 7（2025）年度の緊急対策地区内のカメラトラップ調査によるニホンジカ以外の野生動物の撮影枚数について、種別、地点別に整理して表 3-3-1 に示した。令和 7（2025）年度は、種別にはニホンザルが 915 枚と最も多く撮影され、次いでイノシシが 280 枚であった。地点別（図 2-1-7）には、西大台（C01～C21、C31）で撮影種、撮影枚数がともに多い傾向があり、東大台（C22～C30、C32）では C30 が撮影枚数、撮影種がともに多かった。緊急対策地区外（C33～C36）ではニホンザルの撮影枚数が多く、東大台よりも撮影枚数が多かった。

緊急対策地区内において、令和 7（2025）年はハクビシンが 4 月から 10 月にかけて、計 7 地点で計 7 個体が撮影された。なお、ハクビシンは、令和 5（2023）年 9 月に「ニホンジカによる植生への影響把握調査のコドラート調査地点におけるニホンジカ利用度調査」のためにコウヤ谷に設置された自動撮影カメラで 1 個体が初めて撮影された。令和 6（2024）年にも 9 月から 10 月にかけて 3 地点でそれぞれ 1 個体ずつ、計 3 個体撮影されている【参考資料 2-2-11】。

表 3-3-1 ニホンジカ以外の野生動物の地点別撮影枚数（令和 7（2025）年度）

種名等	カメラトラップ番号																																				総計	
	C01	C02	C03	C04	C05	C06	C07	C08	C09	C10	C11	C12	C13	C14	C15	C16	C17	C18	C19	C20	C21	C22	C23	C24	C25	C26	C27	C28	C29	C30	C31	C32	C33	C34	C35	C36		
ニホンザル	82	48	28	65	23	90	20	19	31	23	6	85	8	26	2	8	25	42	121	11	0	0	0	0	0	6	1	0	0	0	0	0	94	23	4	24	915	
イノシシ	15	7	25	0	7	37	5	2	9	21	1	6	5	13	29	12	20	12	1	0	0	4	0	0	0	7	3	0	1	17	1	0	2	1	4	1	268	
イタチ類	2	17	14	3	4	18	4	3	1	3	0	7	0	1	5	5	7	5	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	3	6	0	4	126	
キツネ	3	3	3	0	2	7	9	2	3	3	0	1	1	2	1	12	9	4	3	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2	1	0	1	0	3	0	2	17	97
アナグマ	1	0	1	6	2	17	0	1	0	0	0	3	1	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	5	0	7	1	0	1	57	
ニホンリス	0	0	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	14
ノウサギ	0	1	4	0	5	0	1	0	0	2	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20
タヌキ	1	3	8	2	16	23	1	1	8	2	0	3	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	73	
ツキノワグマ	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	1	0	0	2	13
カモシカ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
アライグマ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ハクビシン	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	7
その他（鳥類など）	4	38	4	0	4	5	51	24	0	0	7	10	0	0	1	3	4	9	4	0	0	0	0	0	0	1	0	2	5	0	1	0	1	7	1	0	0	186
種不明	7	2	11	3	3	9	1	5	7	1	1	5	2	2	1	3	2	2	6	0	0	0	4	1	0	4	6	18	1	1	4	1	13	9	5	4	144	
合計	115	120	102	79	67	206	93	57	59	56	15	124	17	45	43	49	68	83	152	11	0	4	6	1	2	21	15	25	3	27	11	2	133	41	15	54	1921	
（参考）ニホンジカ	731	73	54	14	97	101	70	230	172	72	18	97	214	279	276	73	123	151	575	36	105	71	203	71	259	381	598	285	89	202	78	284	603	113	852	285	7935	

※撮影枚数は、令和 7（2025）年度調査において分析した撮影画像（2024 年 12 月～2025 年 11 月）の結果

4. 大台ヶ原全体の変化に関する調査

（1）環境条件調査

1）気温調査

大台ヶ原における環境条件を把握するために、平成 15（2003）年度より各植生タイプ 7 地点に気温センサーを設置し（表 4-1-1 参照）、気温の自動計測を実施している。平成 20（2008）年 12 月以降は、冬季の気温についても測定している。

表 4-1-1 気温センサー設置箇所一覧

植生タイプ	標高
I（ミヤコザサ型植生）	1,665m
II（トウヒーミヤコザサ型植生）	1,580m
III（トウヒーコケ疎型植生）	1,585m
IV（トウヒーコケ密型植生）	1,570m
V（ブナーミヤコザサ型植生）	1,570m
VI（ブナースズタケ密型植生）	1,490m
VII（ブナースズタケ疎型植生）	1,460m

各植生タイプの令和 7（2025）年、令和 6（2024）年の月間平均気温と、平成 16（2004）年～令和 5（2023）年の月間平均気温の 5 年ごとの平均値を表 4-1-2 に示した。

令和 7（2025）年は 6 月～10 月の平均気温が、令和 5（2023）年までの過去の平均気温よりも高く、特に 6 月は令和 6（2024）年も含めて最も高い気温となった。

近年、7～9 月の夏季の平均気温は過年度に比べて上昇傾向であったが、令和 7（2025）年は 6 月、10 月の平均気温も過年度より高くなっている。

なお、2 月の平均気温は冬季の調査を開始した平成 21（2009）年以降、最低値となった。

奈良地方気象台によると、奈良で観測した 6 月、7 月の月間平均気温は観測開始（1954 年）以降、高い方から 1 位の記録となっている。

表 4-1-2 令和 6（2024）年、令和 7（2025）年の月間平均気温と、
2004 年～2023 年の月間平均気温の 5 年ごとの平均値

植生タイプ	年		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
ミヤコザサ 型植生	5年間 平均値	2004-2008					10.1	13.6	17.4	17.7	15.2	9.7	3.8		-
		2009-2013	-6.3	-3.3	-0.7	3.9	9.2	13.2	17.3	17.7	14.4	9.3	3.6	-3.4	6.4
		2014-2018	-5.3	-4.9	-0.5	6.0	10.4	12.6	17.3	17.7	13.7	9.0	4.0	-2.5	6.5
		2019-2023	-4.6	-3.4	1.6	4.7	9.8	13.5	17.0	18.2	15.3	8.8	4.5	-2.0	6.9
		2024	-3.3	-0.5	-1.0	7.9	9.9	13.5	19.1	18.8	17.0	12.1	4.9	-4.1	7.9
	2025	-5.6	-6.8	0.7	5.9	9.7	15.6	18.4	19.0	16.6	11.0	3.4		-	
トウヒ-ミヤ コザサ型植 生	5年間 平均値	2004-2008					9.8	13.5	17.4	17.6	15.2	9.8	4.1		-
		2009-2013	-6.0	-3.2	-0.6	3.9	9.0	13.0	17.1	17.5	14.3	9.0	3.5	-3.0	6.2
		2014-2018	-5.0	-4.6	-0.5	5.7	10.3	12.6	17.2	17.6	13.7	9.1	4.3	-2.1	6.5
		2019-2023	-4.2	-3.2	1.6	4.7	9.7	13.4	16.9	18.1	15.3	8.9	4.7	-1.6	7.0
		2024	-3.0	-0.3	-0.7	7.8	9.7	13.3	18.8	18.7	16.9	12.1	5.2	-3.5	7.9
	2025	-5.0	-6.5	0.8	5.9	9.5	15.1	18.0	18.9	*	10.6	3.7		-	
トウヒ-コケ 疎型植生	5年間 平均値	2004-2008					9.9	13.4	17.1	17.7	15.1	9.5	3.7		-
		2009-2013	-6.3	-3.5	-0.9	3.8	9.2	13.0	17.1	17.4	14.2	8.9	3.1	-3.2	6.1
		2014-2018	-5.4	-4.9	-0.8	5.5	10.4	12.6	17.2	17.5	13.7	9.1	4.0	-2.3	6.4
		2019-2023	-4.6	-3.6	1.3	4.6	9.7	13.3	16.8	18.0	15.1	8.7	4.4	-2.1	6.8
		2024	-3.5	-0.6	-1.2	7.9	9.8	13.3	18.6	18.7	16.7	12.1	5.0	-3.9	7.7
	2025	-5.5	-6.8	0.2	5.6	9.5	15.1	18.1	18.7	16.3	11.0	3.4		-	
トウヒ-コケ 密型植生	5年間 平均値	2004-2008					9.9	13.5	17.5	17.7	15.4	9.8	4.3		-
		2009-2013	-5.7	-2.9	-0.4	3.9	9.0	13.0	17.1	17.5	14.3	9.1	3.6	-2.8	6.1
		2014-2018	-4.8	-4.4	-0.4	5.7	10.2	12.6	17.2	17.5	13.7	9.2	4.3	-2.0	6.6
		2022	-5.2	-5.8	1.7	7.3	9.4	13.5	17.4	18.3	15.8	8.6	5.9	-3.3	7.0
		2024	-2.6	0.0	-0.4	7.9	9.8	13.3	19.0	18.7	16.9	12.2	5.4	-3.2	8.1
	2025	-4.7	-6.1	1.0	6.0	9.7	15.2	18.0	18.7	16.6	11.3	3.8		-	
ブナ-ミヤコ ザサ型植生	5年間 平均値	2004-2008					10.2	13.8	17.6	18.1	14.8	9.6	4.3		-
		2009-2013	-6.0	-3.1	-0.4	4.4	9.7	13.4	17.4	17.8	14.5	9.2	3.3	-3.0	6.4
		2014-2018	-5.0	-4.5	-0.2	6.2	11.0	13.1	17.7	18.0	14.1	9.4	4.2	-2.2	6.8
		2019-2023	-4.4	-3.2	1.9	5.2	10.3	13.8	17.2	18.3	15.5	9.0	4.6	-1.9	7.2
		2024	-3.2	-0.4	-0.7	8.5	10.3	13.7	19.0	19.0	17.0	12.3	5.2	-3.7	8.1
	2025	-5.3	-6.5	0.9	6.3	10.1	15.5	18.4	19.1	16.6	11.3	3.6		-	
ブナ-スズタ ケ密型植生	5年間 平均値	2004-2008					10.3	13.7	17.6	17.8	15.5	10.2	4.7		-
		2009-2013	-5.0	-2.3	0.3	4.9	9.9	13.7	17.7	18.0	14.9	9.8	4.4	-2.1	7.0
		2014-2018	-4.1	-3.7	0.6	6.7	11.2	13.4	18.0	18.2	14.5	9.9	5.1	-1.3	7.4
		2019-2023	-3.5	-2.4	2.5	5.6	10.5	14.0	17.5	18.6	15.8	9.5	5.3	-1.0	7.7
		2024	-2.4	0.2	0.1	8.5	10.2	13.8	19.6	19.2	17.3	12.5	5.7	-2.9	8.5
	2025	-4.4	-5.9	1.6	6.6	10.2	15.7	18.4	19.3	17.0	11.6	4.2		-	
ブナ-スズタ ケ疎型植生	5年間 平均値	2004-2008					10.8	14.3	18.2	18.5	15.8	10.3	4.7		-
		2009-2013	-5.4	-2.7	0.0	4.6	9.8	13.8	17.9	18.3	15.0	9.7	4.1	-2.4	6.9
		2014-2018	-4.4	-4.1	0.3	6.4	11.1	13.3	18.0	18.3	14.4	9.8	4.8	-1.6	7.2
		2019-2023	-3.7	-2.6	2.3	5.4	10.5	14.1	17.6	18.8	15.9	9.5	5.4	-1.4	7.8
		2024	-2.4	-0.1	0.1	8.6	10.3	14.1	19.7	19.6	17.8	12.7	5.8	-2.8	8.6
	2025	-4.3	-5.9	1.6	6.5	10.3	16.0	18.9	19.7	17.1	11.5	4.3		-	

※2004 年～2008 年は冬季（12 月～4 月）の気温は測定していない

※赤字は過年度の 5 年間平均と比較して高い値を示したもの、青字は低い値を示したものである。

※トウヒ-ミヤコザサ型植生は、計測機器の故障により令和 7（2025）年 8/15 3:30～10/8 11:30 まで欠測となっ
ている。8 月と 10 月の平均気温は欠測期間を除いた値から算出した。

2) 雨量調査

国土交通省・水文水質観測所・大台ヶ原（以下、大台ヶ原観測所）の雨量観測開始年（平成元年（1989）年）から令和 7（2025）年までの雨量観測データのうち、6 月～11 月の総雨量を図 4-1-1 に、令和 7（2025）年の 6 月～11 月の月別雨量と平年値を図 4-1-2 に示した。示した。なお、本観測地点では、通常 12 月中旬頃～翌 5 月中旬頃までは閉局しているため、観測データがない。

令和 7（2025）年は 6～11 月の総雨量が例年に比べて非常に少なく、6 月～11 月全ての月の月間降水量が平年値を大きく下回っていた。特に 8 月、11 月の雨量はかなり少なかった。

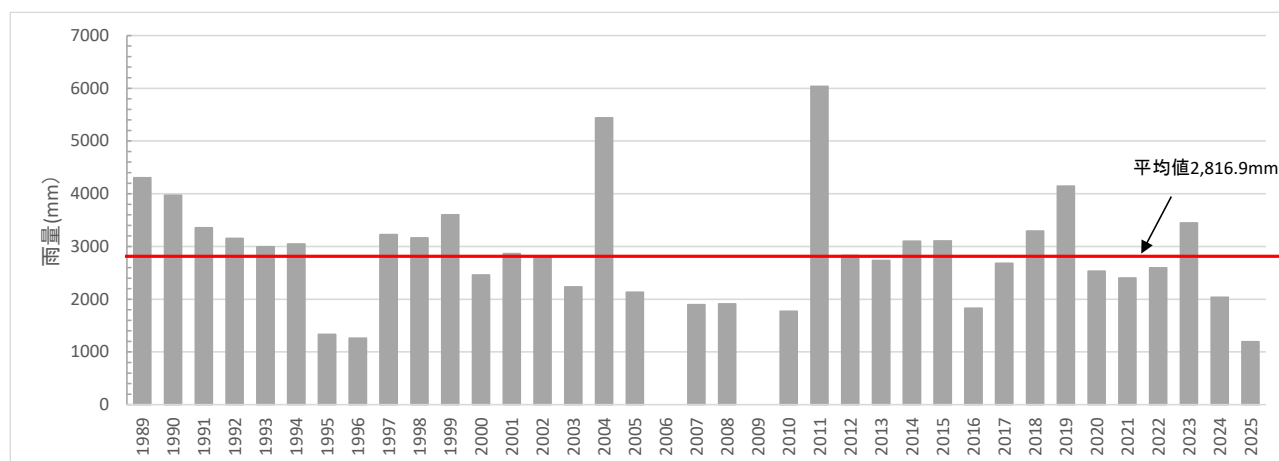


図 4-1-1 国土交通省大台ヶ原観測所における平成元（1989）年～令和 7（2025）年の 6～11 月の総雨量

※国土交通省 水文水質データベース（大台ヶ原観測所）より作成

※2006 年、2009 年は通年欠測となっている

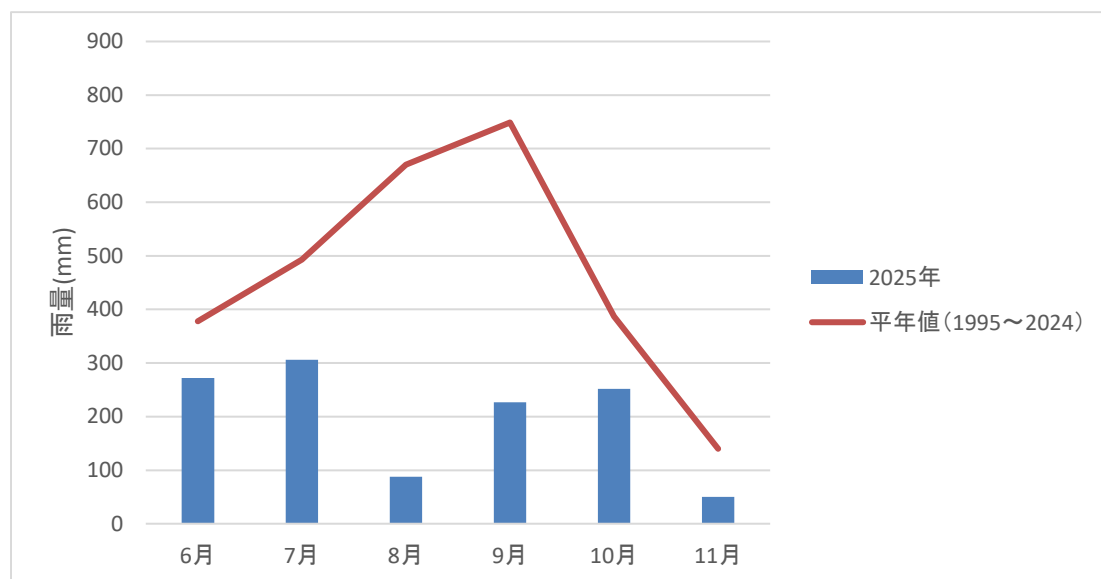


図 4-1-2 令和 7（2025）年の 6 月～11 月の月別雨量と平年値

※国土交通省 水文水質データベース（大台ヶ原観測所）より作成

※平年値=1995 年～2024 年の平均値

5. 持続可能な利用の推進

(1) 自然環境の適正な保全

1) 西大台利用調整地区の巡視及び無認定立入者への指導状況

令和 7（2025）年度の巡視中における無認定立入者への指導状況は 3 件であった（令和 6 年度は 1 件）。また、人の盗採や踏み込みによると思われる希少植物の消失は確認されなかった。定期的な巡視において西大台における新たな歩道複線化等は確認されていない。

表 5-1-1 無認定立入者への指導状況

年度	無認定立入者への指導	
	件数 (件)	人数 (人)
H20	19	32
H21	6	10
H22	8	16
H23	6	8
H24	6	8
H25	3	6
H26	2	2
H27	4	7
H28	1	1
H29	1	1
H30	0	0
R1	0	0
R2	4	4
R3	1	1
R4	3	6
R5	0	0
R6	1	2
R7	3	3

(2) 利用の量の適正化

1) 大台ヶ原の利用動向

- 令和 7 年度の大台ヶ原の利用者数は 68,982 人となり、昨年度の 67,082 人と比べて 1,900 人（2.8%）増加した。（令和 5 年から令和 6 年にかけて 7,733 人（10.3%）減少。）
- 平成 10 年度から 28 年間の推移をみると、平成 23 年度までは減少傾向で推移していたが、平成 24 年度から微増に転じ、平成 27 年度には 107,296 人まで増加した。その後、令和元年度までは再び減少傾向となり、令和 2 年度から令和 5 年度は 7.5～8 万人で推移していたが、令和 7 年度に減少に転じている。
- 令和 2 年度以降の新型コロナウイルス感染症による移動制限の影響で、全国の国立公園では大幅に利用者数が減少しているが、大台ヶ原では近場の訪問に対する需要の高まりや関西の都心部から日帰り圏内にあることなどから、その影響を受けなかったと考えられる。

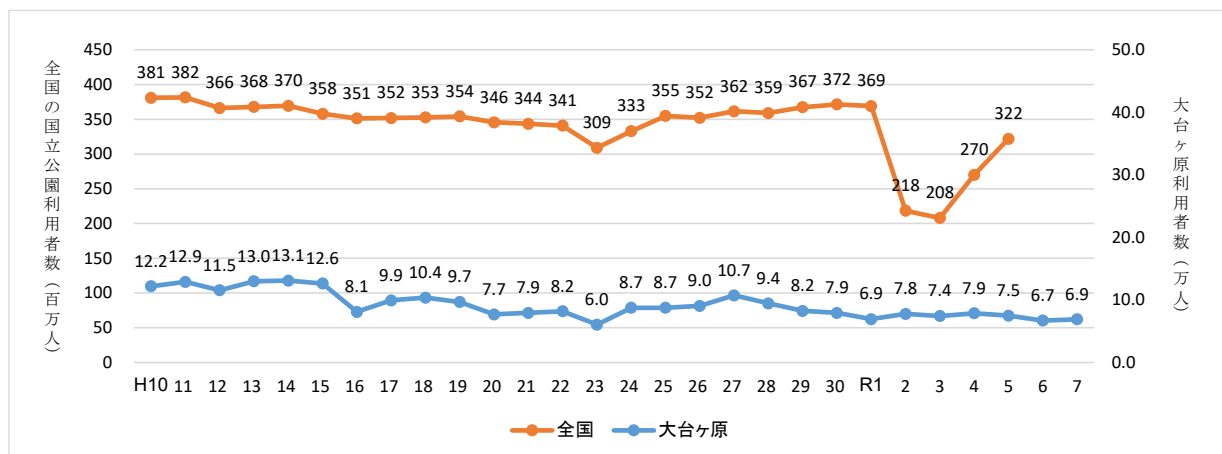


図 5-2-1 全国の国立公園と大台ヶ原の利用者数の推移

※大台ヶ原の利用者数は、正午時点の山上駐車場の駐車台数を基に、以下の推計式で推計したものである。

大台ヶ原の利用者数＝観光バス台数×22人＋乗用車台数×2.2人×2回転＋二輪車台数×1.1人

2) 大台ヶ原の月別利用者数

- 令和 7 年度の大台ヶ原の月別利用者数は、5 月（10,536 人）が最も多く、次いで 11 月（10,240 人）、8 月（10,027 人）が多かった。
- 令和 7 年度は令和 6 年度と比較して 5 月、10 月で減少している。特に、10 月は、令和 4 年度以降の減少が顕著である。
- 10 月の利用者数の減少要因は、天候の影響が非常に大きい。令和 6 年度、令和 7 年度と 10 月に晴天日が少なく、雨天日が多かったこと、特に土日祝日に天候に恵まれなかったことが考えられる。
- 紅葉時期が年々遅れていることに加え、令和 7 年度は紅葉の色づきが悪く、急激に寒くなったことにより落葉が早かったことも影響している。
- その他では、バス料金の高騰による団体利用の減少、全国的なクマの出没情報の発信に対する心理的要因などが複合的に重なった結果と考えられる。
- 過去 5 ヶ年の平均をみると、利用者数は 10 月、5 月、11 月、7 月の順に多くなっているが、令和 7 年度は 5 月、11 月、8 月、7 月の順となり、10 月が非常に少なくなっている。

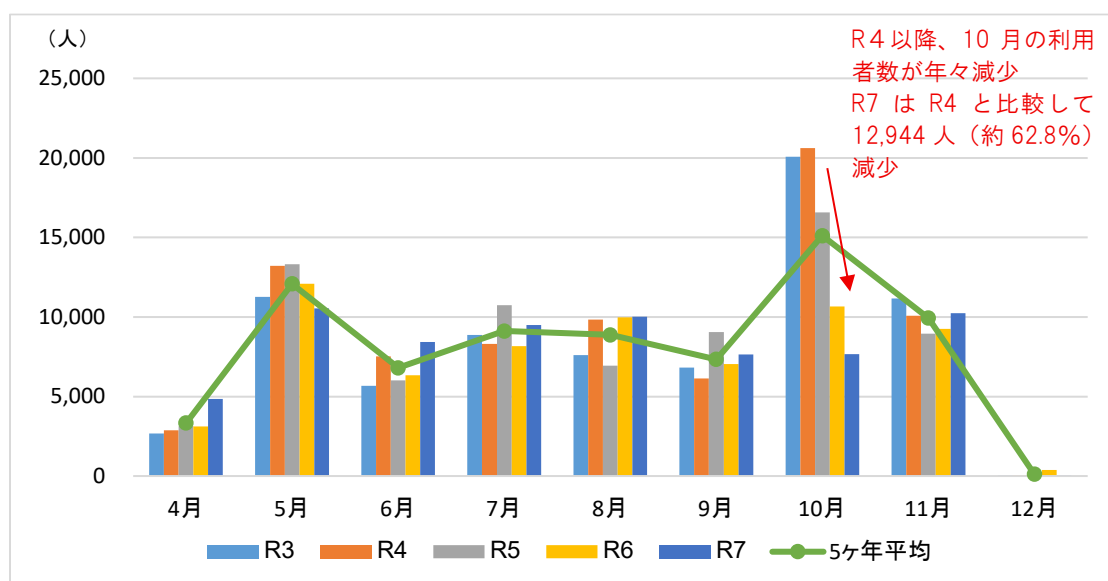


図 5-2-2 大台ヶ原の月別利用者数の推移

※令和 7 年度の大台ヶ原の開山期間は、2025 年 4 月 19 日～11 月 30 日まで

3) 西大台利用調整地区の認定者数及び入山者数

- 令和 7 年度の認定者数は 2,072 人で、令和 6 年度の 1,956 人と比較して 116 人 (5.9%) 減少した。(令和 5 年から令和 6 年にかけて 675 人 (25.7%) 減少。)
- 認定者のうち入山をキャンセルした人を除く入山者数は 1,901 人で、令和 7 年度の 1,770 人と比較して 131 人 (7.4%) 増加した。(令和 5 年から令和 6 年にかけて 595 人 (25.2%) 減少。)
- 認定者数・入山者数ともに、平成 28 年度をピークとして近年は減少傾向にあり、令和 6 年度に大幅に減少し、令和 7 年度は若干増加した。
- 認定者数に対する入山者数の割合は、令和 4 年度以降は 9 割前後で推移している。
- また、令和 5 年度から導入した手数料のオンライン決済については、全認定者数 2,072 人のうち 853 人がオンライン決済を活用した (数値は上北山村商工会より)。

表 5-2-1 西大台利用調整地区の認定者数の推移

月	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
4	60	109	74	125	193	164	195	0	66	127	90	93	145
5	636	756	934	696	714	580	532	61	358	462	447	379	343
6	251	309	236	309	273	203	242	213	177	206	291	212	271
7	262	270	289	402	277	190	187	244	333	307	338	283	290
8	370	367	320	417	328	273	212	470	227	285	231	224	270
9	294	262	395	280	246	212	207	341	208	140	315	154	183
10	915	871	870	975	886	807	770	927	738	702	653	392	274
11	366	286	377	337	384	324	437	469	339	238	266	219	296
合計	3,154	3,230	3,495	3,541	3,301	2,753	2,782	2,725	2,446	2,467	2,631	1,956	2,072

表 5-2-2 西大台利用調整地区の入山者数の推移

月	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
4	58	96	72	120	182	157	181	0	65	109	88	79	137
5	591	699	851	639	687	533	500	60	323	414	411	362	318
6	230	278	216	288	261	169	227	206	167	204	235	201	258
7	250	230	230	363	268	158	161	210	322	286	321	245	270
8	340	300	303	400	310	227	180	450	178	258	170	213	249
9	199	234	368	216	223	169	172	307	187	115	297	144	179
10	714	711	834	903	632	771	620	875	706	649	618	336	236
11	315	237	343	314	358	305	412	442	328	230	225	190	254
合計	2,697	2,785	3,217	3,243	2,921	2,489	2,453	2,550	2,276	2,265	2,365	1,770	1,901
認定者数に対する割合(%)	85.5	86.2	92.0	91.6	88.5	90.4	88.2	93.6	93.0	91.8	89.9	90.5	91.7

4) 西大台利用調整地区の月別認定者数及び入山者数

- ・ 令和 7 年度の月別の認定者数は 5 月（343 人）が最も多く、次いで 11 月（296 人）、7 月（290 人）の順で多かった。
- ・ 一方、入山者数は 5 月（318 人）が最も多く、次いで 7 月（270 人）、6 月（258 人）の順で多かった。
- ・ 令和 7 年度は、認定者数・入山者数ともに 10 月が大きく減少している。令和 6 年度までは 10 月が最も多かったが、他の月の方が多くなっている。

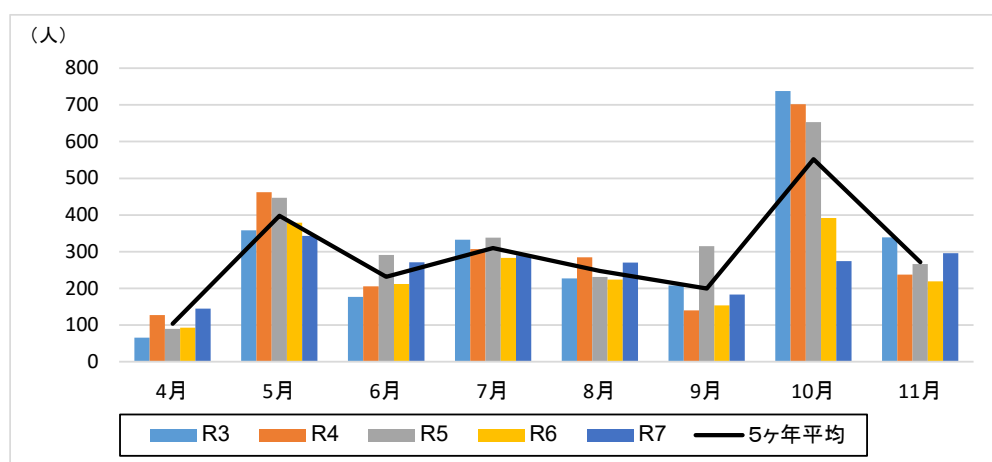


図 5-2-3 西大台利用調整地区の月別認定者数の推移

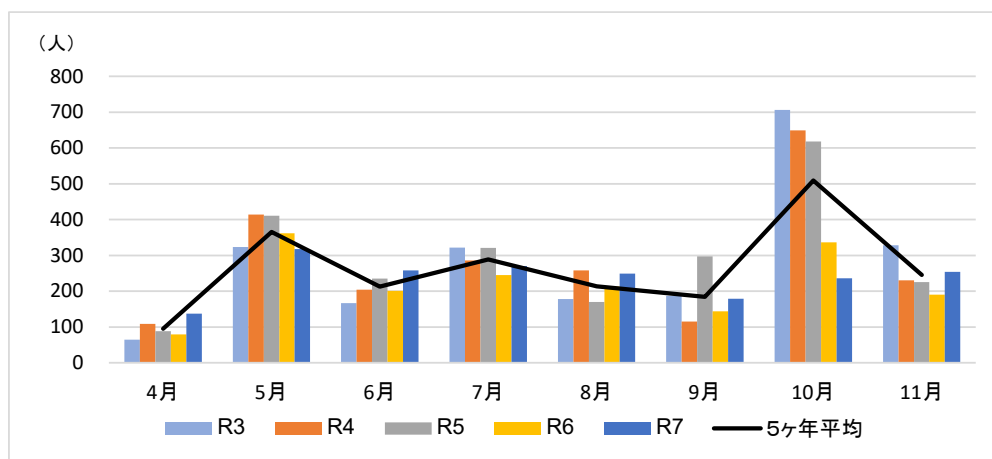


図 5-2-4 西大台利用調整地区の月別入山者数の推移

5) 西大台利用調整地区の当日認定者数

- ・ 平成 27 年度に当日認定の制度が開始され、各日の当日認定の上限を 10 人としていた。令和 2 年度に認定関係事務の規定が改訂され、各日の上限人数まで当日申請の受付が可能となり、当日認定者数および認定者に対する当日認定の割合が大きく増加した。
- ・ 令和 7 年度の当日認定者数は 678 人、認定者数に対する割合は 32.7%であり、当日認定者、認定者数に対する割合ともに令和 6 年度から増加した。

表 5-2-3 西大台利用調整地区の当日認定者数の推移

月	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
4	—	3	8	11	22	0	17	40	43	26	31
5	—	49	33	39	76	26	113	112	133	116	96
6	—	15	35	26	41	111	53	79	64	80	107
7	—	20	34	36	32	97	128	103	125	114	109
8	—	43	28	41	37	206	83	128	61	101	99
9	—	9	25	21	46	100	92	57	84	72	82
10	—	48	30	57	49	155	185	149	135	64	85
11	10	11	27	33	69	99	112	57	89	55	69
合計	10	198	220	264	372	794	783	725	734	628	678
認定者数に対する割合 (%)	0.3	5.6	6.7	9.6	13.4	29.1	32.0	29.4	27.9	32.1	32.7

6) 公共交通の利用状況

- ・ 令和 7 年度の路線バスの乗車人数は延べ 4,265 人で、昨年度より 458 人 (9.7%) 減少した。
- ・ 大台ヶ原山上までのバスは、令和 4 年度よりバスの発着地が変更され、大和上市駅が廃止、イオンモール橿原、近鉄・大和八木駅、近鉄・橿原神宮前駅東口の 3ヶ所が停留所として追加された。その影響で令和 4 年度、5 年度と増加傾向にあったが、令和 6 年度、7 年度と 2 年連続で減少している。

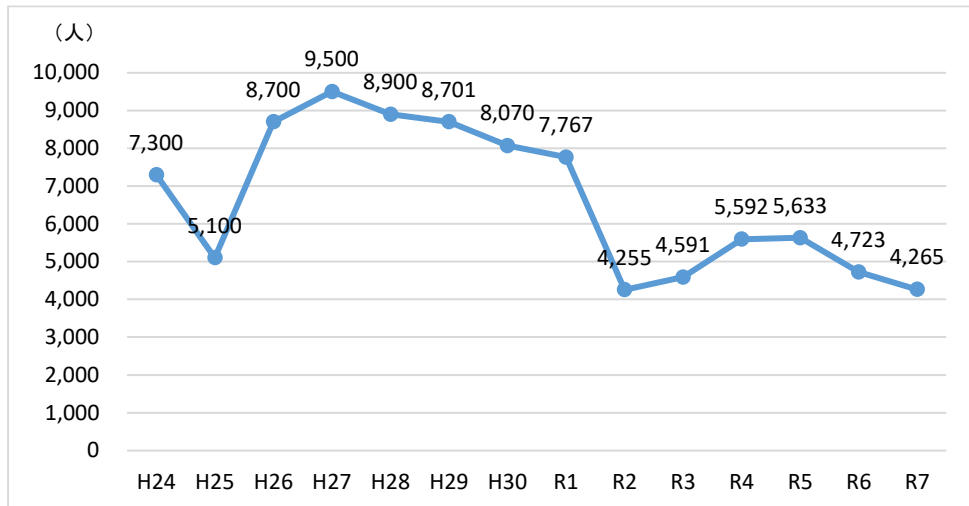


図 5-2-5 路線バスの乗車人数の推移

※奈良交通株式会社吉野営業所・葛城営業所提供の資料（乗車人数）を基に作成した。
 なお、平成 25 年度は売上金額からの推計値である。

7) 山上駐車場の駐車台数の推移

- 令和 7 年度の山上駐車場の駐車台数は、総数が 16,220 台、うちバスが 132 台、自動車が 14,661 台、二輪車が 1,427 台であった。
- 二輪車と自動車の駐車台数は、平成 27 年度をピークとして減少傾向にあり、新型コロナウイルス感染症による移動制限が行われた令和 2 年度に一旦増加したものの、令和 4 年度以降は徐々に減少し、令和 6 年度から令和 7 年度にかけてはほぼ横ばいであった。
- バスの駐車台数は、令和 2 年度に新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少し、令和 4 年度から徐々に増加していたが、令和 6 年度は減少し、令和 7 年度はほぼ横ばいであった。その要因として、令和 5 年 9 月 1 日から施行された「新公示運賃額」により、令和 5 年 9 月下旬以降に値上がりしたことが影響していると考えられる。
- 令和 7 年 9 月 26 日にも「新公示運賃額」が見直され、令和 7 年 11 月以降に値上げされるため、今後の観光客数の利用台数に影響することも想定される。

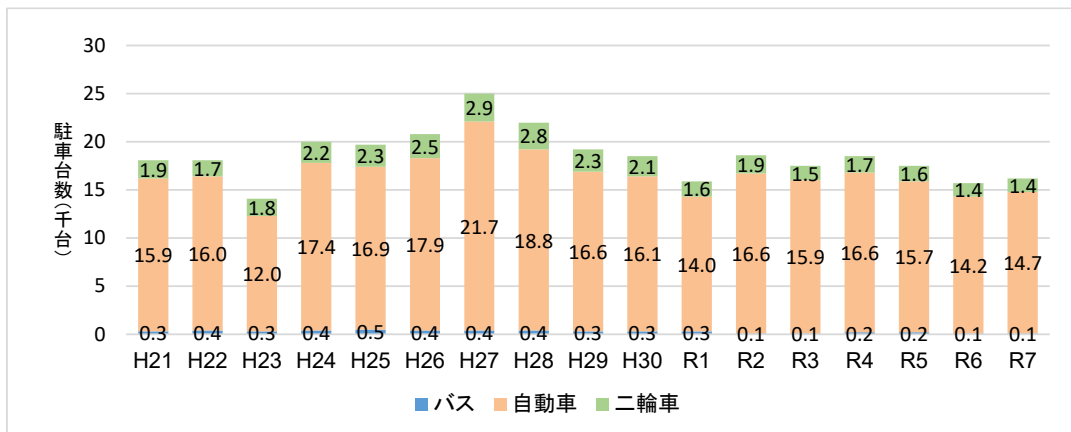


図 5-2-6 山上駐車場駐車台数の推移

※各年度の駐車台数は、各日の正午時点の山上駐車場の駐車台数の合計

8) 路肩駐車発生日数の推移

- 令和7年度に大台ヶ原ドライブウェイにおいて路肩駐車が発生した日数は9日間で、そのうち100台以上発生した日数は4日間、100台未満は5日間であった。
- 路肩駐車の日数は、令和5年度に大幅に減少しており、令和6年度に若干増加したが、令和7年度は再度減少している。

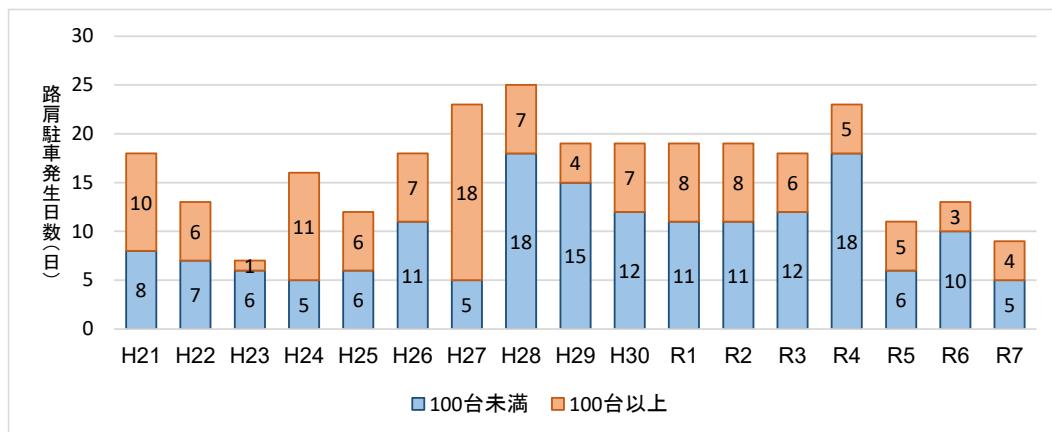


図 5-2-7 路肩駐車発生日数の推移

9) 路肩駐車の日数と発生台数の推移

- 路肩駐車台数は、令和2年度から徐々に減少傾向にあり、令和7年度は664台であった。
- 過去10年で最も多かった令和2年度と比べると、令和7年度は3割程度となっている。

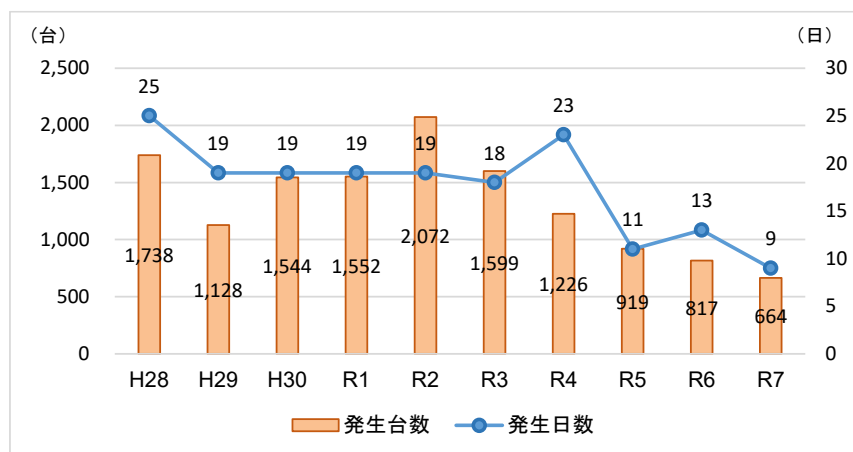


図 5-2-8 路肩駐車の日数と発生台数の推移

(3) 利用の質の向上

1) 自然観察会等の実施

大台ヶ原地区パークボランティア（PV）の自然観察会や大台ヶ原森林再生応援団等を以下のとおり実施した。

表 5-3-1 自然観察会の実施

開催日	イベント	主催・共催	備考
5月17-18日	巡回解説ガイド	大台ヶ原地区 PV 主催	雨天中止
6月12日	登録ガイド向け限定プログラム現地説明会	近畿地方環境事務所	
7月27日	自然観察ハイキング	大台ヶ原地区 PV 主催	
8月24日	自然観察ハイキング	大台ヶ原地区 PV 主催	
10月4-5日	巡回解説ガイド	大台ヶ原地区 PV 主催	雨天中止
10月3日	森林再生応援団	近畿地方環境事務所・林野庁三重森林管理署主催	
11月6日	登録ガイド向け限定プログラム現地説明会	近畿地方環境事務所	
2月	冬の太台ヶ原バスツアー	奈良交通・上北山村地域活性化イベント実行委員会主催	実施予定



写真 5-3-1 自然観察会の様子



写真 5-3-2 森林再生応援団

2) ボランティア活動

大台ヶ原地区パークボランティアでは各個人活動による自然情報収集や清掃活動のほか、年間活動計画に沿って以下の作業等を行った。

①歩道の補修

東大台の正木峠木道階段と日出ヶ岳木道階段のペンキ塗りを実施した。階段の段差の境目が照り返しにより視認しづらくなり、転倒事故が発生する事例が過去にあったため毎年実施している。

②ハルザキヤマガラシの防除

毎年実施しているドライブウェイ 75～95 キロポスト付近の法面に群生しているハルザキヤマガラシ（外来種）の防除作業について、春期と秋期に環境省と合同で実施した。

これまでは春期のみの実施であったが、秋期に多くの発芽個体が確認されたため、今年度は秋期も実施した。

③アメリカオニアザミの防除

ドライブウェイ 140 キロポスト付近の法面に群生しているアメリカオニアザミ（外来種）の防除作業について環境省と合同で実施した。

④その他

歩道の清掃（看板清掃、ゴミ拾い、木道に堆積した枯れ葉の除去等）を行った。（春・秋）。令和8年度 PV 新規登録に向けて、2 月に養成研修（座学）を実施予定。

		
木道のペンキ塗り作業	アメリカオニアザミの防除	新規 PV 養成研修(2月実施予定)

写真 5-3-3 ボランティア等の活動の状況

3) 大台ヶ原登録ガイド制度の運用

① 取組内容

大台ヶ原登録ガイド制度の運用にかかる令和 7（2025）年度までの取組は、以下の表のとおり実施した。

表 5-3-2 令和 7 年度までの取組内容

区分	事項		実施主体	実施内容	実施年度								備考
	項目	詳細			H 30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
基本的な作業		ホームページや SNS	上北山村	開設、運用	●	●	●	●	●	●	●	●	運用中。
			環境省	ビジターセンターの SNS ページを運営		●	●	●	●	●	●	●	令和元年度 facebook、令和 4 年度 Instagram を開設し情報発信
	広報	チラシ、ポスター	環境省	一般利用者向け、旅行会社向けチラシの作成、配布	●	●	●	●	●	●	●	●	令和 2 年度から一般用・旅行会社用チラシ、西大台利用調整地区の英語版チラシ配布開始 令和 2 年度途中より西大台利用調整地区認定申請者への認定証送付時に登録ガイドのチラシを同封 令和 3 年度からは西大台のチラシ（西大台登山マップ等）でガイドの同行を推奨する旨を記載
		PR 動画	環境省	一般利用者向け	●	●	●	●	●	●	●	●	令和元年度から YouTube 配信開始 「登録ガイドと一緒に歩こう」「意外と簡単！登録ガイドの頼み方」
		ガイド各自の HP、ブログなど	登録ガイド、上北山村その他関係者	登録ガイド等による制度の紹介	●	●	●	●	●	●	●	●	登録ガイドや登録ガイド講習会講師、地元自治体などがブログまたは Facebook にて大台ヶ原登録ガイド制度を紹介
		その他	環境省	吉野熊野国立公園としての利用コンテンツの発信資料を作成		●	●	●	●	●	●	●	令和元年度に、吉野熊野国立公園内のアクティビティコンテンツの収集業務を実施済。 吉野熊野国立公園分のコンテンツを含んだ「国立公園コンテンツ集」等を作成、配布。

区分	事項		実施主体	実施内容	実施年度								備考
	項目	詳細			H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	登録	事務、登録講習会	環境省 上北山村	登録に関する照会、申請受付講習会の開催	●	●	●	●	●	●	●	●	令和7年度は1名が登録講習を受講。(新規登録者は1名)
展開作業	ガイドの活用	ガイドツアー	環境省 上北山村	ガイドツアーの実施	●	●		●	●	●	●		令和7年度以降は登録ガイド限定プログラムに移行。
		登録ガイドによる取組	登録ガイド	HPなどからの申込受付及びツアーの実施	●	●	●	●	●	●	●	●	ガイド講習会等で状況を確認。 現地説明会を受けた登録ガイドが限定プログラムを実施。
		その他	上北山村	大台ヶ原冬期利用に関する調査の実施	●	●	●	●	●	●	●	●	令和7年度は2月にツアーを実施予定
	ガイド制度の効果検証	登録ガイドの実績把握	環境省	大台ヶ原でのガイド実績について聞き取り等	●	●	●	●		●	●	●	令和7年度は通常の聞き取りに加え、限定プログラムを実施した登録ガイドに料金等の詳細についての聞き取りを実施。
	登録ガイドのスキルアップ	スキルアップ講習会	環境省 上北山村	勉強会としての講習会実施	●	●		●	●	●	●	●	令和7年度から限定プログラムの実施要件として現地説明会を実施。

② 登録ガイド講習会（更新）の開催

大台ヶ原登録ガイドの技術とサービス向上を通じて、西大台利用調整地区を中心とした大台ヶ原のより質の高い利用を推進するため、「大台ヶ原登録ガイド登録・更新講習会」を開催した。

（i）開催日時

令和7年12月5日（金）9：30～16：30

（ii）開催場所 橿原市商工経済会館7階第2会議室

参加者の内訳は以下の通りである。

表 5-3-3 参加者の内訳

区分		人数
講師		のべ7名
受講者	新規登録者	1名
	更新予定者	0名
	計	1名
スタッフ	上北山村役場 企画政策課	1名
	環境省近畿地方環境事務所	2名
	環境省吉野管理官事務所	2名
	OM 環境計画研究所	2名

（iii）講習会の内容

講習会の内容及び担当講師は下表の通りである。

表 5-3-4 講習会の内容及び講師

講習内容	講師
(1) 国立公園制度・登録ガイド制度	環境省近畿地方環境事務所 担当官
(2) 大台ヶ原の自然環境と自然再生事業	大台ヶ原自然再生推進委員会 座長 村上 興正
(3) 大台ヶ原の利用の歴史、大台ヶ原での安全管理	奈良県山岳自然ガイド協会会長 岩本 泉治
(4) 周辺地域の活性化	上北山村企画政策課 課長 遠藤 学
(5) 大台ヶ原での近年の取組に関わる報告	環境省吉野管理官事務所 担当官
(6) 主体的な学びを促すガイドについて	奈良教育大学名誉教授 中澤 静男
(8) ワークショップ・ガイドプランづくり	同上
(9) 意見交換	—



大台ヶ原の自然と
歴史・文化の魅力と
自然再生の取組を
幅広く伝えるために

吉野熊野国立公園大台ヶ原では、訪れる方々に、自然や歴史・文化などを分かりやすく伝え、より深い自然体験を提供することを目的に「大台ヶ原登録ガイド制度」を設けています。

新規登録を希望される方や、令和5年度の登録者(令和7年度末で登録期間満了となります)で更新を希望される方は、本講習会の受講が必須要件の一つとなりますので、ぜひご参加ください。

(更新者以外の登録ガイドの方も参加可能です。「大台ヶ原」の最新動向や知見を学びたい方、ガイド同士の交流を希望される方におすすめです。)

新規登録者 すべて参加必須	
更新者 参加必須	更新者 参加任意
9:30~13:00 基礎編 大台ヶ原の自然と 自然再生事業、歴史 安全管理等	13:30~16:00 応用・実践編 主体的な学びを 促すガイドについて ガイドプランづくり

オンライン受講は可能ですが、ワークショップ等も開催するため可能な限り対面での参加をお願いします

ガイド登録には別途申請が必要です。詳細はウェブサイトをご覧ください



大台ヶ原登録ガイド

<https://www.vill.kamikitayama.nara.jp/kanko/oodaigaharatourokuguide/index.html>



2025年
12月5日(金)
9:30~16:00
橿原商工
経済会館
第2会議室

図 5-3-1 令和7年度「大台ヶ原登録ガイド登録・更新講習会」チラシ

写真 5-3-4 登録ガイド講習会(更新)の開催状況



大台ヶ原の利用の歴史、大台ヶ原の安全管理



大台ヶ原の自然環境と自然再生事業



周辺地域の活性化



大台ヶ原での近年の取組に関わる報告



主体的な学びを促すガイドについて



ワークショップ

<意見交換会>

意見交換会において、参加者から出された大台ヶ原登録ガイド制度や大台ヶ原の利用に関する課題や意見・要望および回答について、以下に整理した。

i) 岡田ガイド（現役登録ガイド・限定プログラム実施ガイド）からの話題提供

○登録ガイド制度の活用とメリット

- ・制度発足当初の2、3年は、具体的なガイドのメリットが乏しいという課題があったが、上北山村が中心で進めている冬の大台ヶ原ツアーや、限定プログラムなど独自の付加価値ができてき

た段階にあると考えている。

- ・限定プログラムは多くの方の準備によって成り立っており、絶対に成功させたい。この機会が失われ、制度がクローズになるのは最悪の結果だと危惧している。

○集客等に関する課題

- ・現在、限定プログラムは全て自前で集客しており、旅行会社を冠につけた募集はしていない。理由として、旅行会社経由だと天候不順の場合にルート変更や中止の判断がしづらい、集客のコントロールができなくなり、植生への影響が大きくなってしまう可能性があるといった点を挙げている。
- ・公募企画の4回中3回が雨天で中止になってしまった。
- ・限定プログラムの講習会に参加しても、自分の商品として仕上げて参加するガイドが少ない。
- ・登録ガイドの方々には、登録ガイドの資格を取っても仕事が降ってくるわけではない。村や環境省は活動の「きっかけ」は与えてくれるが、商品として組み立てて集客する努力は、個々の登録ガイドの努力にかかっている。

ii) 意見交換

○限定プログラムの活用方法と集客について

- ・70代、80代など経験豊富な高齢者の客層については、防鹿柵内への立ち入りは非常に響くのではないかと。
- ・近年はピークを目指さなくてもよいという登山者も増えているので、周知のための努力は必要だが、需要はあるのではないかと。
- ・(知識・情報の面では) 教本等がとても充実しているので、とても助かっている。登録ガイドのメリットの一つだと感じている。

○外国人の対応について

- ・参加しているガイド2名は、日本人のみを対象としている。
- ・オーストラリアやフランスの方など自然な場所を歩くのが好きなのではないかと。
- ・外国人は、大峰山脈や熊野古道などスピリチュアルなものに惹かれて行く方が多い。
- ・現在の登録ガイドの中で英語を使ってガイドできる方はあまり多くないのが現状。
- ・海外の方を集客する場合は、旅行サイトに登録が必要になるためやっていない。
- ・海外の方は一見さんとなるため、個人でやる労力を考えると難しい。
- ・希望するのは個人旅行の対応となるが、そのための車の手配等がハードルとなっている。

○学校・教育利用について

- ・奈良山岳自然ガイド協会で、林間学校の対応(明神平)を1件だけ続けている。
- ・旅行社と連携して、たとえば「ペルセウス座流星群」などと絡めて宿泊型で企画するなど注目はされるのではないかと。
- ・現在の登山ニーズとして、日帰りで安価で済ませたい層と、現地の自然や歴史をしっかりと知りたい層の二つがあり、後者であれば、特別感を出して案内するのは可能性があると思う。春夏秋冬でプランを作ってみるのも良いのではないかと。
- ・ふるさと納税のプログラムとして、限定プログラムをコンテンツとして入れてはどうか。
- ・YAMAPのふるさと納税サイトで登山道の補修プログラムなどを設定しているので、連携して限定プログラムを登録できると良いのではないかと。

○今後の活動・感想等（新規登録者）

- ・現地集合解散のツアーはやっているが、大台ヶ原登録ガイドから入っていただくお客様には、大台ヶ原や上北山村、大峰山など紀伊半島を中心にご案内できたらと思っている。
- ・登山者にとっては、大台ヶ原は百名山が入り口となる。そこで自然が好きになった人は西大台なども行くが、現地の歴史的な背景などの情報はなかなか個人では得られないので、そういったホームページがあると良い。
- ・現地の植生に詳しい方に案内してもらう研修があると良い。

4) 登録ガイドのメリット創出に向けた検討

登録ガイドの利用推進に向けたメリット創出については、地域関係者や登録ガイドからの要望が多く、また、大台ヶ原の特性を活かし自然再生事業の成果を一般利用者に還元する仕組みや保全活動に資するような、より質の高い利用のプログラム等の検討が重要と考えられる。

令和7年度には、これまで検討してきた歩道外の防鹿柵内を活用した特別プログラムを、登録ガイドが試行的な位置付けでツアーを実施した。また、令和8年度から本格運用するため、試行ツアーの結果を受けて配慮事項等について整理を行った。さらに、西大台において歩道外の利用を運用するためには「吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画」に本件に関する記載を追加する必要があることから、大台ヶ原の利用に関する協議会の承認を得て改訂を行った。

① 登録ガイド特別プログラムの検討について

令和7年度は、令和5年度、6年度に現地説明会を受講した登録ガイドが企画・募集するツアーを試行的に実施した（参考資料 2-2-13）。参加者アンケートや実施した登録ガイドへのヒアリングを行い、本格運用に向けた課題等の整理を行った。また、これを元に令和8年度の実施に向けて運用計画を定めた（参考資料 2-2-14）。

② 吉野熊野国立公園西大台利用適正化計画変更について（参考資料 2-2-15）

西大台利用調整地区は「吉野熊野国立公園西大台利用適正化計画」を定めて運用しているが、既存計画上では利用する区域を「現行の公園計画の歩道」としていた。そのため、特別プログラムの本格運用に際し、限定的に対象となる歩道外ルートを利用できるよう、本計画の変更を行った。

5) 環境教育利用の推進

大台ヶ原については希少な植生環境が残されているほか自然再生事業の実施地域でもあり教育機関等からの利用需要が大きく、自然再生事業の普及啓発の観点からも推進が求められる。そのため令和3年度から有識者や学校教職員にヒアリングのもと、現在の学習指導要領等も踏まえた大台ヶ原での環境教育プログラムやその情報基盤の整理を行った。

整理結果をもとに、令和5年度から令和7年度にかけて現行の大台ヶ原ホームページの改修を行い、一般利用者の教育的利用や教育機関による利用を想定して情報基盤の整備を行った。



図 5-3-2 大台ヶ原に係る HP 改修（近畿地方環境事務所 HP）



図 5-3-3 大台ヶ原に係る環境教育 HP（トップページ部）

※大台ヶ原の基礎情報や自然再生・歴史等の解説ページを作成したほか、赤丸のとおり教育関係者向けのページやワークシートを作成



図 5-3-4 環境教育 HP で提供するプログラム例

(関連) ユネスコエコパークと連携したエクスカーショ事業

大台ヶ原は大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパークの核心地域に位置しておりエコパークを活用した広域的な連携も重要となっている。令和4年度には大台ヶ原における環境教育の推進及び当該エコパークの活動活性化を目的に大台ヶ原でのエクスカーショをユネスコエコパーク協議会と共に実施しており、令和7年度は同様の事業が大台町で実施された。



2025年
11月1日(土) 10:00~16:30
※雨天決行(荒天の場合は中止します)

申込は 先着順

奈良県と三重県にまたがる山岳地域に、世界的価値が認められたユネスコエコパーク(生物圏保存地域)があります。しかし、その存在や価値は、まだまだ知られていません。
そこで、現地で五感を使って学ぶ機会をつくりました! 今回のフィールドは奈良県内ではなく、三重県側で唯一認定されたエリアである大台町! ここでは清流(河川)や豊かな森林資源を活用した取り組みが行われています。チョウザメ養殖場、地域性苗木の畑、企業の森、海、アロマ・醸造施設などを訪ねてこの地の自然・文化とそれを活かした産業に触れ、体験や交流を通じてユネスコエコパークとESD(持続可能な開発のための教育)への理解を深めましょう。
ユネスコエコパーク協議会のスタッフと奈良教育大学の教員(河本大地)と学生がご案内します。

●対象: 教職員、行政関係者、SNS等で活動を開催できる方(いずれも現地集合・解散が可能な方)
●定員: 10名
●集合・解散: 大台町役場 玄関前(三重県多気郡大台町)

プログラム	持ち物
10:00 現地集合	雨具 飲み物 筆記用具
10:30~15:15 大台町内各所を訪問(昼食も)	服装
15:15~16:30 振り返りワークショップ	歩きやすい服装 歩きやすい靴 帽子
16:30 現地解散	

※お申し込み・お問い合わせは裏面をご覧ください。

■開催: 大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパーク協議会&奈良教育大学 ■後援: 環境省近畿地方環境事務所(予定)

大台ヶ原・大峯山・大杉谷
ユネスコエコパーク
エクスカーショ



奈良教育大学の
ならやまオープンセ
ミナー(公開講座)と
して開催するよ!

環境省大学
イノベーションワー
キンググループ
なっぴきん

図 5-3-5 イベントチラシ

(4) 情報提供・発信の強化

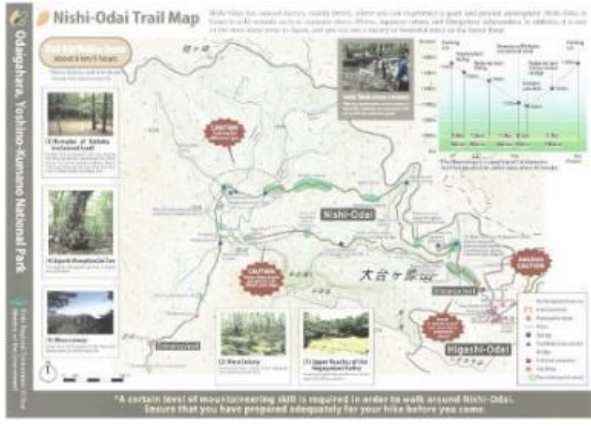
その他、情報提供・発信の強化について下記の取組を実施した。

①情報発信

- ・ 環境省及び上北山村ホームページ、各種パンフレットにおいて、大台ヶ原の基本情報や大台ヶ原登録ガイドの情報について発信を行っている。
- ・ 過年度に日本の国立公園コンテンツ集 2022 に吉野熊野国立公園コンテンツを掲載し、大台ヶ原の利用にむけたコンテンツやアクティビティの情報発信を web で継続している。
- ・ 近畿地方環境省で出展するイベントにて、パンフレット、動画等で情報提供を行った。
- ・ 情報発信体制の強化
- ・ 近畿地方環境事務所 YouTube を開設。今後こちらに職員実行で情報発信可能となった。

②西大台利用調整地区チラシの英訳チラシ配布

訪日外国人旅行者等に対応するため、西大台利用調整地区チラシ英訳版の配布を実施した。

	
国立公園にいてみようサイト	
	
ビジターセンターリーフレット	英訳配布実施の西大台チラシ

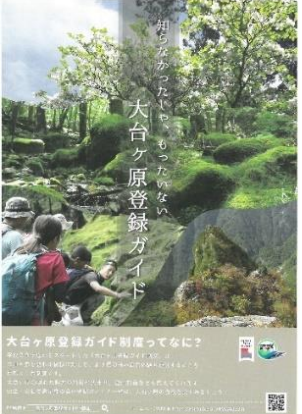
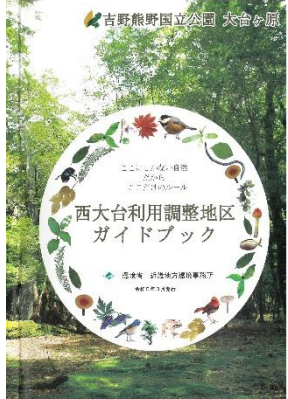
	
登録ガイド案内チラシ	西大台利用調整地区ガイドブック
	
近畿地方環境事務所 YouTube チャンネル	

写真 5-3-6 情報発信例

③SNS 等での発信

大台ヶ原ビジターセンターにおいて Facebook、Instagram（令和 4 年度より運用開始）を活用し、自然情報等の情報発信を行った。

④Youtube の動画配信

吉野熊野国立公園普及啓発動画 2 本を環境省公式動画チャンネルで配信している。

・動画タイトル（URL）：

①吉野熊野国立公園 大台ヶ原 ～登録ガイドと一緒に歩こう～

(<https://www.youtube.com/watch?v=VdpukMs810I>)

②吉野熊野国立公園 大台ヶ原 ～意外と簡単！登録ガイドの頼み方～

(<https://www.youtube.com/watch?v=QcVHmw40eQM>)

・管理者：環境省

・チャンネル登録者数：28,500 人（令和 8 年 2 月時点）

・掲載情報：登録ガイドの活用方法、実際に依頼をする方法について



写真 5-3-7 動画配信の例

大台ヶ原自然再生事業における令和 8 年度業務実施計画（案）概要

1. 森林生態系の保全・再生	
(1) ニホンジカによる森林生態系被害が顕著な箇所における緊急保全対策	
1) 大規模防鹿柵の設置	● 1 箇所において大規模防鹿柵を設置する。
2) 稚樹保護柵の管理	● 正木峠周辺の稚樹保護柵 139 基の管理を行う。
3) 苔探勝路の地表生蘚苔類環境創出試験	● 5 ヶ年計画の本試験は令和 6 年度で終了となったが、試験の結果、ササの生育を抑制することで緩やかながら蘚苔類の一部回復がみられたことから、令和 7 年度以降はササ類の生育状況をモニタリングしながら 1～2 年に 1 度程度、パークボランティア等と協働してササ刈りを継続し、蘚苔類回復の環境維持を行う。
4) 植生タイプ別調査	● 7 つの植生タイプに設定した柵内外の対照区 (30m×30m) 14 箇所において、対照区内に生育する樹高 1.3m 以上の樹木について個体識別を行い、樹種、樹高、胸高直径、生存の有無、萌芽状況、活力度 (A～D: 4 段階) を調査する。
5) 自生稚樹生育追跡調査	● 平成 14 年に正木峠の防鹿柵 No. 5 内に設定された先行研究の自生稚樹調査区内において、先行研究を実施した専門家とともに、今後生育状況をモニタリングする自生稚樹を選定し、個体識別用マーキングタグの更新を行う。
2. ニホンジカ個体群の管理	
(1) 個体群管理	
1) ニホンジカの個体数調整 ① 個体数調整	● 令和 7 年度に実施した個体数シミュレーション結果のうち、最小となる捕獲数であるパターン①の 179 頭（うち成獣メス 26 頭）の達成も困難であることから、実施可能な事業規模とするため、令和 7 年度と同程度の捕獲圧をかける計画とし、78 頭の捕獲を見込むこととする。 ● 堂倉山周辺において三重森林管理署及び上北山村と連携捕獲を実施する。
② 生息状況調査	以下の調査により、ニホンジカの生息密度、生息状況等を調査する。 ● 糞粒調査：緊急対策地区、重点監視地区、有効捕獲面積を考慮した周辺地域で実施し、生息密度を把握する。 ● カメラトラップ調査：設置されている自動撮影カメラ (36 地点) の撮影データをもとに生息状況を把握する。
③ 捕獲個体のモニタリング調査	● 令和 8 年度に捕獲した個体の妊娠状況、栄養状態等について分析する。 ● 令和 5 年度、令和 6 年度、令和 7 年度に捕獲した個体のうち未分析の個体 185 頭分について歯を分析し、ニホンジカの年齢について調査する。

2. ニホンジカ個体群の管理	
(1) 個体群管理 (つづき)	
④ 令和9年度捕獲目標頭数及び個体数調整の検討	● 令和9年度のニホンジカ捕獲目標頭数を検討し、令和9年度捕獲計画案を作成する。
2) 計画に基づくニホンジカによる植生への影響調査 ① ササ稈高調査	● 緊急対策地区、緊急対策地区隣接地、重点監視地区の糞粒調査実施地点においてササ稈高調査を実施する。
② 重点監視地区における植生への影響調査	● 重点監視地区 N7 において、既設の5つの下層植生調査区 (2m × 2m) 内の草本層の全体被度 (%) と群落高 (cm) 及び種別被度 (%) と最大高 (cm)、ササ類の種別平均稈高 (cm)、ニホンジカの食痕の有無を記録する。
③ ニホンジカによる植生への影響把握調査のコドラート調査地点におけるニホンジカ利用度調査	● 「コウヤ谷」及び「牛石ヶ原」の防鹿柵外に設定された下層植生調査地に設置されている自動撮影カメラの撮影データの判読を行い、ニホンジカが確認された日時、延べ確認頭数、性別・年齢区分等を基礎データとしてとりまとめる。
(2) ニホンジカによる森林生態系被害の防止 ※ 「1. (1) ニホンジカによる森林生態系被害が顕著な箇所における緊急保全対策」に記載	
(3) 生息環境の管理	
1) 植生保全対策	● ボランティアとの協働等により、正木峠周辺の稚樹保護柵等の適切な維持管理、ササの坪刈りを実施する。
3. 生物多様性の保全・再生	
(1) 特定外来生物に関する情報の把握	● 特定外来生物の生息・生育を確認した場合は、確認位置等を記録する。
(2) ガ類調査	● 7つの植生タイプ別の調査区において、ボックス式ライトトラップによるガ類調査を実施する。調査は6月、7月、8月、9月の計4回実施する。
4. 大台ヶ原全体の変化に関する調査	
(1) 環境条件調査	● 気温調査：植生タイプⅠ～Ⅶの調査対照区に設置してあるデータロガーのデータを取得し分析する ● 雨量等調査：国土交通省大台ヶ原観測所における雨量データの収集し、分析する。
(2) メッシュ調査	● 大台ヶ原の主要な下層植生であるササ類 (ミヤコザサ、スズタケ) および地表生蘚苔類の分布状況を把握する。調査は大台ヶ原全体を 100m × 100m のメッシュに区分し、メッシュごとのササ類 (ミヤコザサ、スズタケ)、地表生蘚苔類の被度 (+ ～ 5 の 6 段階) で記録する。

5. 持続可能な利用の推進	
(1) 自然環境の適正な保全	以下の管理、取組を行う。 ● 西大台利用調整地区の立入者数の管理と事前レクチャーの実施 ● 利用者ニーズの把握を行う。 ● 西大台利用調整地区を適正に運用する。また、希少植物盗掘等の法律違反等に対応するため巡視等を実施する。 ● 当該取組を次世代に継承するために、地元小中学校、大学等の教育機関との連携により人材の育成を図る。
(2) 利用の量の適正化	以下の取組を行う。 ● 自家用車利用の集中による混雑解消のため公共交通機関の活用や利用期の分散に向けて関係機関等と引き続き普及啓発を行う。 ● 大台ヶ原の利用に関する協議会において、毎年の利用集中期の設定など運用計画を立て適正に管理を行う。
(3) 利用の質の向上	以下の取組を行う。 ● 質の高い体験の機会を提供するため、アクティブレンジャーやパークボランティア等により自然観察会や保護活動を実施する。 ● 登録ガイド制度に基づき、「大台ヶ原登録ガイド講習会」を実施する。また特別プログラムの実施要件として現地説明会等を実施する。 ● 登録のガイドのメリット創出と自然再生事業の普及啓発に向けて、登録ガイド限定のプログラムを運用する ● 利用者層（目的、技術、体力、知識、経験等）に応じた自然体験学習の場を提供するため、歩道及び附帯施設の維持管理を行うとともに、老朽化した木道については、現地検討会の結果も踏まえながら、木道撤去と撤去後の洗堀防止対策及び仮歩道の設置を行う。
(4) 情報提供・発信の強化	以下の取組を行う。 ● 地域協議会との連携・協働のもと、多様な情報ツールにより情報提供・発信を行うとともに、直接利用者へ情報提供・発信するために登録ガイドにも協力を依頼する。 ● 大台ヶ原ビジターセンターにおいて、関係機関等との連携のもと、展示や情報提供、利用指導、教育等の機能等を充実させ、利用者ニーズへの細やかな対応を行う。

大台ヶ原自然再生事業における令和 8 年度業務実施計画（案）

大台ヶ原自然再生推進計画 2014（第 3 次）（以下、2014 計画第 3 次）に基づく令和 8 年度
 の取組内容は以下のとおり計画している。

1. 森林生態系の保全・再生

（1）ニホンジカによる森林生態系被害が顕著な箇所における被害防除対策

1) 大規模防鹿柵の設置

ニホンジカによる森林生態系被害の抑制や森林後退の箇所における樹木減少の抑制
 を図るため、図 1 に示す 1 箇所において大規模防鹿柵を設置予定である。

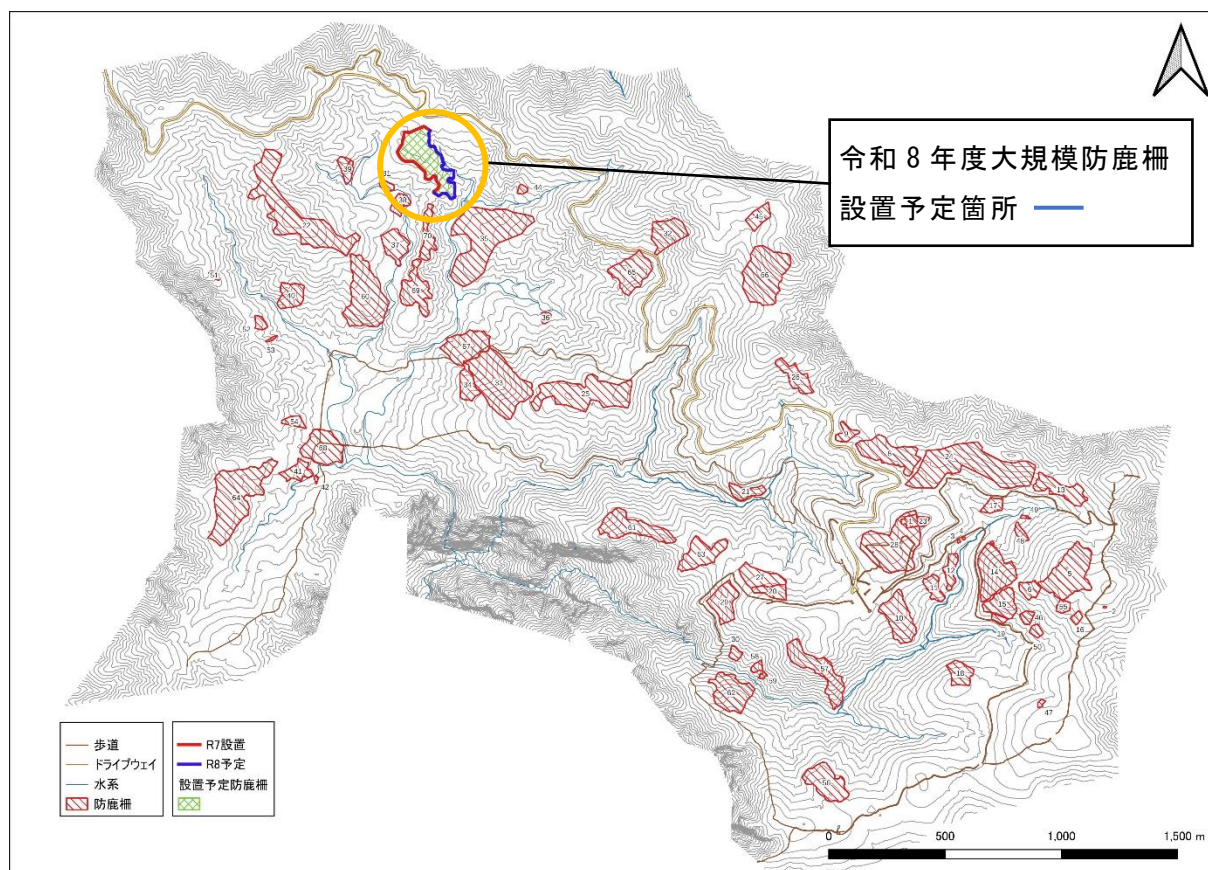


図 1 令和 8 年度大規模防鹿柵設置予定地

(2) 稚樹保護柵の管理

正木峠周辺の稚樹保護柵 139 基の管理を行う。

(3) 苔探勝路の地表生蘚苔類環境創出試験

苔探勝路については、現状ではミヤコザサ等のササ類が繁茂しており、かつてあった蘚苔類が衰退しているため、公園利用者が蘚苔類を観察することが難しい状況となっている。このことから、公園利用者が観察を楽しめるように地表生蘚苔類の回復のための環境創出試験（ササ刈り）を令和 2 年度より実施している。

5 ヶ年計画の本試験は令和 6 年度で終了となったが、試験の結果、ササの生育を抑制することで緩やかながら蘚苔類の一部回復がみられたことから、令和 7 年度以降はササ類の生育状況をモニタリングしながら 1～2 年に 1 度程度、パークボランティア等と協働してササ刈りを継続し、蘚苔類回復の環境維持を行う。

(4) 植生タイプ別調査

平成 16 年度に設置した植生タイプ別防柵内では、ミヤコザサ、スズタケ、イトスゲなど下層植生の回復が見られ低木層の回復も期待されており、柵の効果や植生回復の経過を把握するための調査を行う。

1) 毎木調査

表 1、図 2 に示す各植生タイプの柵内外の対照区 (30m×30m、計 14 箇所) において、対照区内に生育する樹高 1.3m 以上の樹木について個体識別を行い、樹種、樹高、胸高直径、生存の有無、萌芽状況、活力度 (A～D：4 段階) を調査する。

表 1 植生タイプ区分と対照区

植生タイプ区分		対照区数
I	ミヤコザサ型植生	既設柵内：1 柵内：1 柵外：1
II	トウヒーミヤコザサ型植生	柵内：1 柵外：1
III	トウヒーコケ疎型植生	柵内：1 柵外：1
IV	トウヒーコケ密型植生	柵内：1
V	ブナーミヤコザサ型植生	柵内：1 柵外：1
VI	ブナースズタケ密型植生	柵内：1 柵外：1
VII	ブナースズタケ疎型植生	柵内：1 柵外：1
合計		14箇所

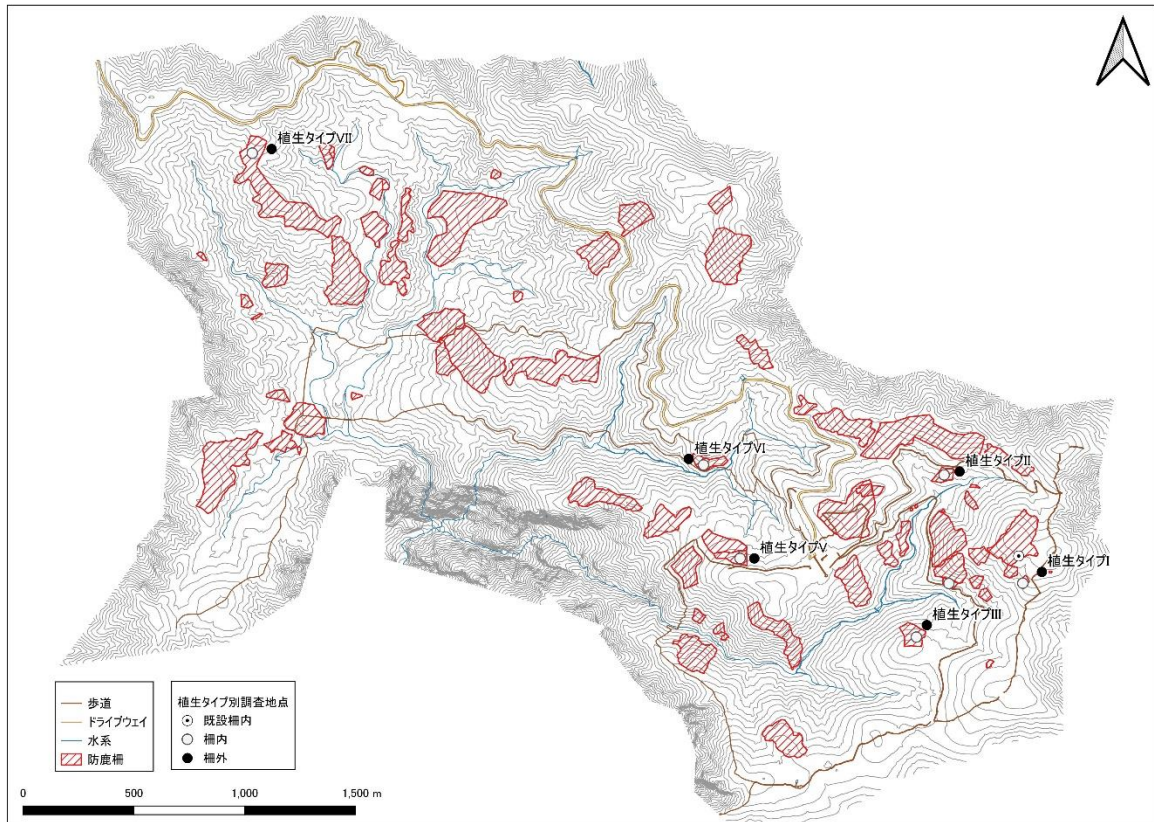


図 2 植生タイプ別調査地点

(5) 自生稚樹生育追跡調査

平成 14 年に正木峠の防鹿柵 No. 5 内に設定された先行研究の自生稚樹調査区内において、先行研究を実施した専門家とともに、今後生育状況をモニタリングする自生稚樹を選定し、個体識別用マーキングタグの更新を行う。

2. ニホンジカ個体群の管理

ニホンジカの個体群を適正な生息密度へ誘導・維持するため、「個体群管理」、「被害防除対策」、「生息環境管理」等の視点に基づき、取組を実施する。

(1) 個体群管理

1) ニホンジカの個体数調整

健全な森林生態系が保全・再生されるようニホンジカ個体群の適正な生息密度について検討し、大台ヶ原ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第 5 期）に基づき個体数調整を実施する。

① 個体数調整

緊急対策地区、重点監視地区及び周辺地区において、ニホンジカの個体数調整を実施する。令和 7 年度に実施した個体数シミュレーション結果のうち、最小となる捕獲数であるパターン①179 頭(うち成獣メス 26 頭)の達成も困難であることから、

実施可能な事業規模とするため、令和 7 年度と同程度の捕獲圧をかける計画とし、78 頭の捕獲を見込むこととする。

ツキノワグマの錯誤捕獲等については「大台ヶ原くくりわな設置に関する対策マニュアル（改定版）」を参考に十分な対策を行い、事態が発生した場合でも対応できる体制で捕獲作業を行う。また、周辺地区と連携した捕獲を進めるため、堂倉山周辺等において、三重森林管理署及び上北山村と連携した捕獲を実施する。

② 生息状況調査

緊急対策地区、重点監視地区、有効捕獲面積を考慮した地域での糞粒調査、平成 26 年度から実施しているカメラトラップ調査を実施し、ニホンジカの生息密度、生息状況等を調査する。

i) 糞粒調査

10 月に 1 回、過年度に設定されている 26 地点（緊急対策地区 14 地点、有効捕獲面積を考慮した地域のうち緊急対策地区を除いた地点では 12 地点）（図 3）において、各地点 110 箇所のコドラート（1m×1m）を設定し、コドラート内のニホンジカの糞粒数を調査する。

得られた糞粒調査結果をもとにニホンジカの生息密度をメッシュ毎、エリア毎に推計する。

ii) カメラトラップ調査

大台ヶ原に設置されている自動撮影カメラ 36 台（1 地点あたり 1 台、計 36 地点）（図 4）により得られる撮影データをもとに、ニホンジカの生息状況を把握する。

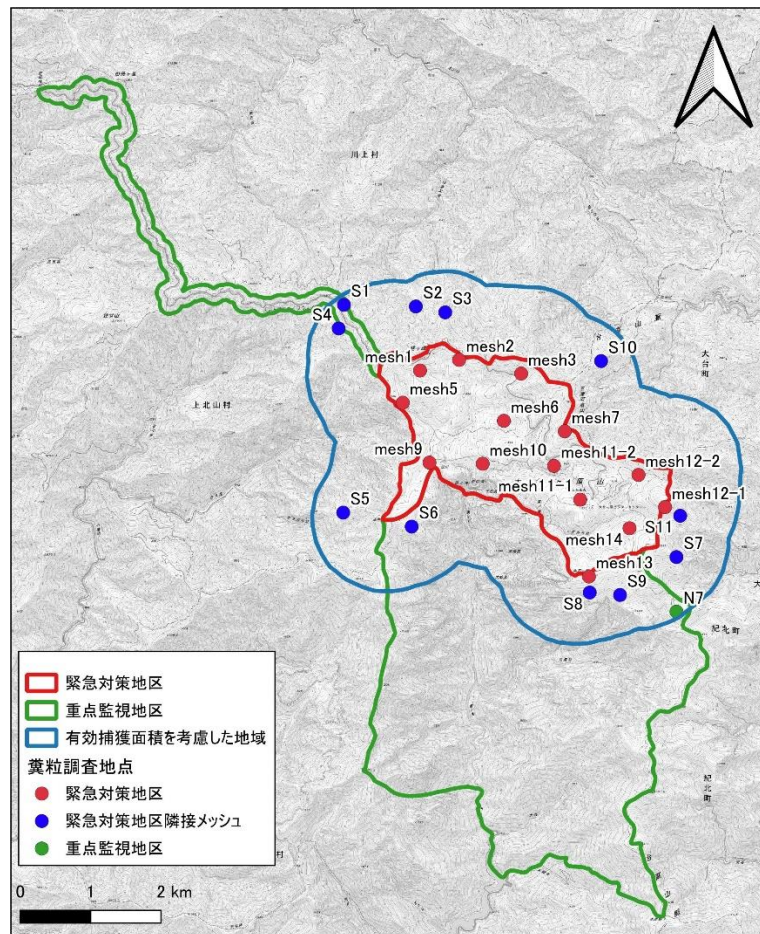


図3 糞粒調査地点

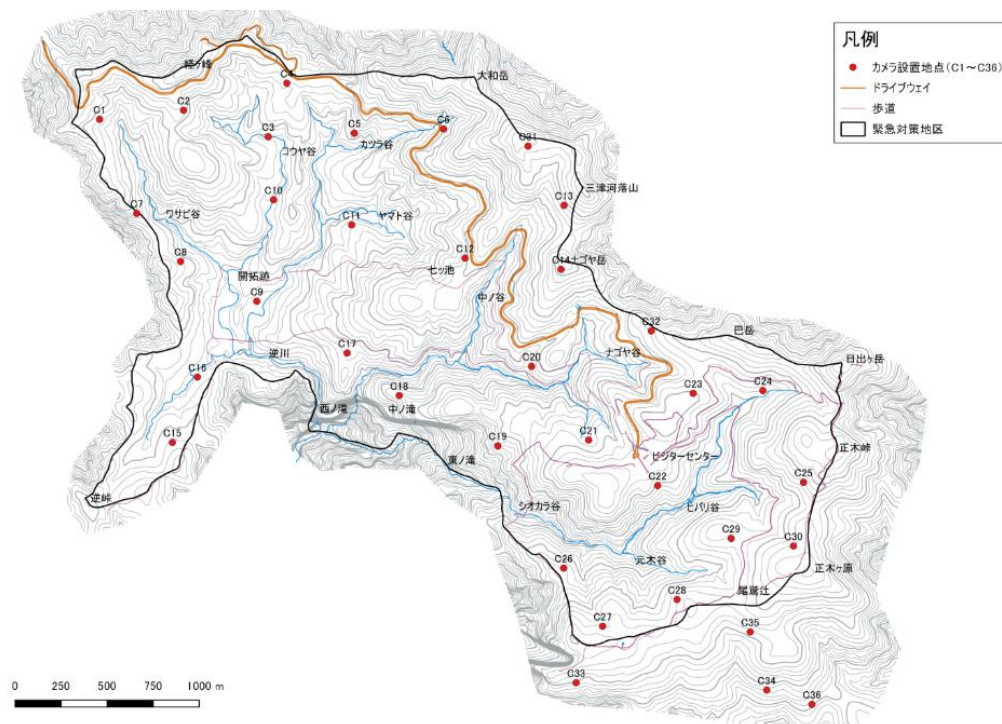


図4 カメラトラップ調査の自動撮影カメラ設置位置

③ 捕獲個体のモニタリング調査

令和 8 年度に捕獲された個体の性別、妊娠状況、栄養状態等について分析する。
また、令和 5 年度、令和 6 年度、令和 7 年度に捕獲した個体のうち未分析の個体 185 頭分について、歯を分析し、ニホンジカの年齢について調査する。

④ 令和 9 年度捕獲目標頭数及び個体数調整の検討

令和 9 年度のニホンジカ捕獲目標頭数を検討し、令和 9 年度捕獲計画案を作成する。

2) 計画に基づくニホンジカによる植生への影響調査

① ササ稈高調査

1) ②生息状況調査において、糞粒調査を実施した地点で、ササ類の平均稈高を測定し、ニホンジカの生息密度とササ類の稈高の変化についてとりまとめる。

② 重点監視地区における植生への影響調査

図 3 に示す重点監視地区 N7 において、既設の 5 つの下層植生調査区 (2m×2m) 内の草本層の全体被度 (%) と群落高 (cm) 及び種別被度 (%) と最大高 (cm)、ササ類の種別平均稈高 (cm)、ニホンジカの食痕の有無を記録する。

③ ニホンジカによる植生への影響把握調査のコドラート調査地点におけるニホンジカ利用度調査

ニホンジカの個体数調整により、植生への影響が軽減されること、及び森林生態系の回復に関するニホンジカの適正な生息密度を把握することを目的として、下層植生への影響把握に関する調査を平成 27 年度から実施している。この調査の中でニホンジカ利用度を把握するため、「コウヤ谷」及び「牛石ヶ原」の合計 5 地点に設定された下層植生調査地 (表 2、図 5) のうち防鹿柵外において、自動撮影カメラを 1 台ずつ、計 5 台設置している。これらの自動撮影カメラのデータの判読を行い、ニホンジカが確認された日時、延べ確認頭数、性別・齢区分等を基礎データとしてとりまとめる。なお、調査結果の詳細な分析は植生調査が実施される年度に合わせて実施する。

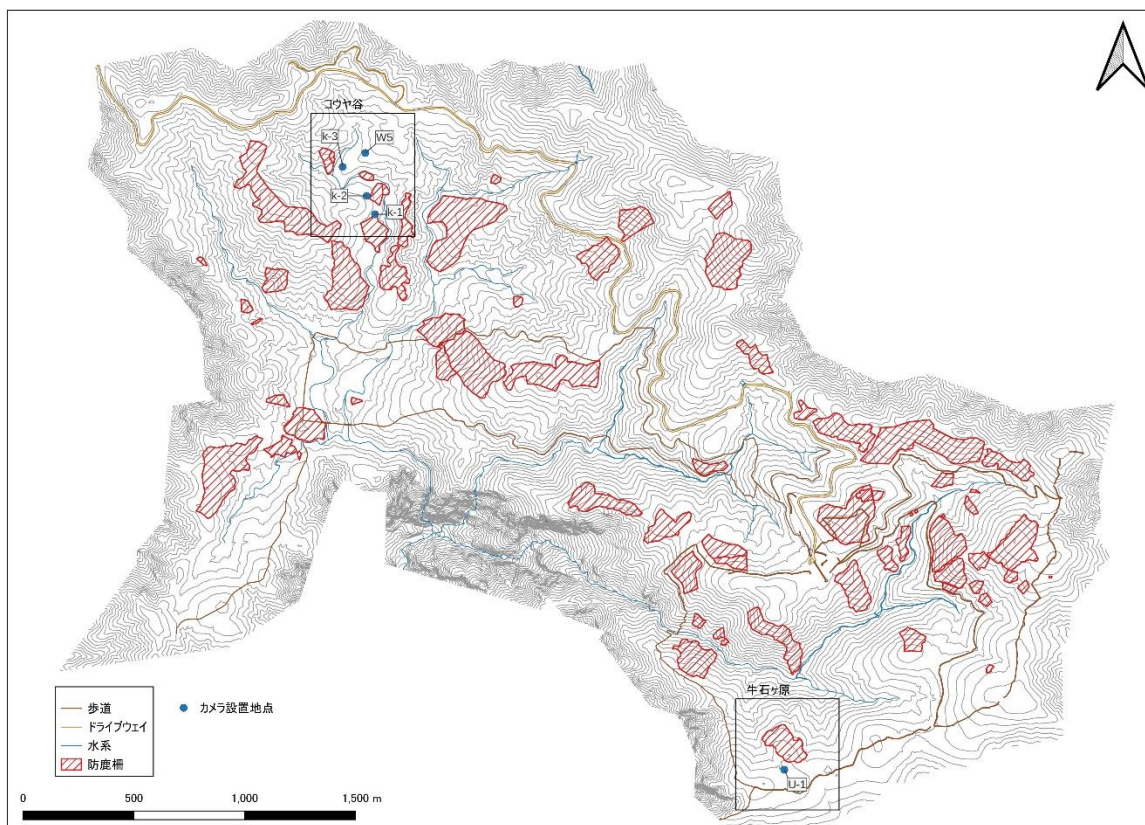


図 5 ニホンジカによる植生への影響把握調査地点

表 2 ニホンジカによる植生への影響把握調査地点

地域	地点名	備考
コウヤ谷	K-1	防鹿柵 No. 37
	K-2	防鹿柵 No. 38
	K-3	防鹿柵 No. 39
	W5	小規模防鹿柵 W5-1、W5-2 を活用
牛石ヶ原	U-1	防鹿柵 No. 58

(2) ニホンジカによる森林生態系被害の防止

「1. (1) ニホンジカによる森林生態系被害が顕著な箇所における被害防除対策」に記載のとおり。

(3) 生息環境の管理

天然更新により後継樹が育成する森林生態系の再生のため、ミヤコザサ草地からの森林への誘導など、植生保全対策を進める。平成 25～28 年度に設置している正木峠周辺の稚樹保護柵等の適切な維持管理、一部ササの坪刈り等を一部ボランティアとも協働しながら実施する。

3. 生物多様性の保全・再生

自然再生事業の効果の検証並びに大台ヶ原を特徴づける多様な生態系の保全・再生を図るため、大台ヶ原に生息・生育する動植物の生物相の把握やその変化を調査する。

(1) 特定外来生物に関する情報の把握

各種の業務実施時において、大台ヶ原で特定外来生物等の生息・生育を確認した場合は、確認日・詳細な位置等を記録（GIS 化）する。

(2) ガ類調査

7 つの植生タイプ別の調査区において、ボックス式ライトトラップによるガ類調査を実施する。調査は6月、7月、8月、9月の計4回実施し、過年度調査との比較等の分析及びとりまとめを行う。

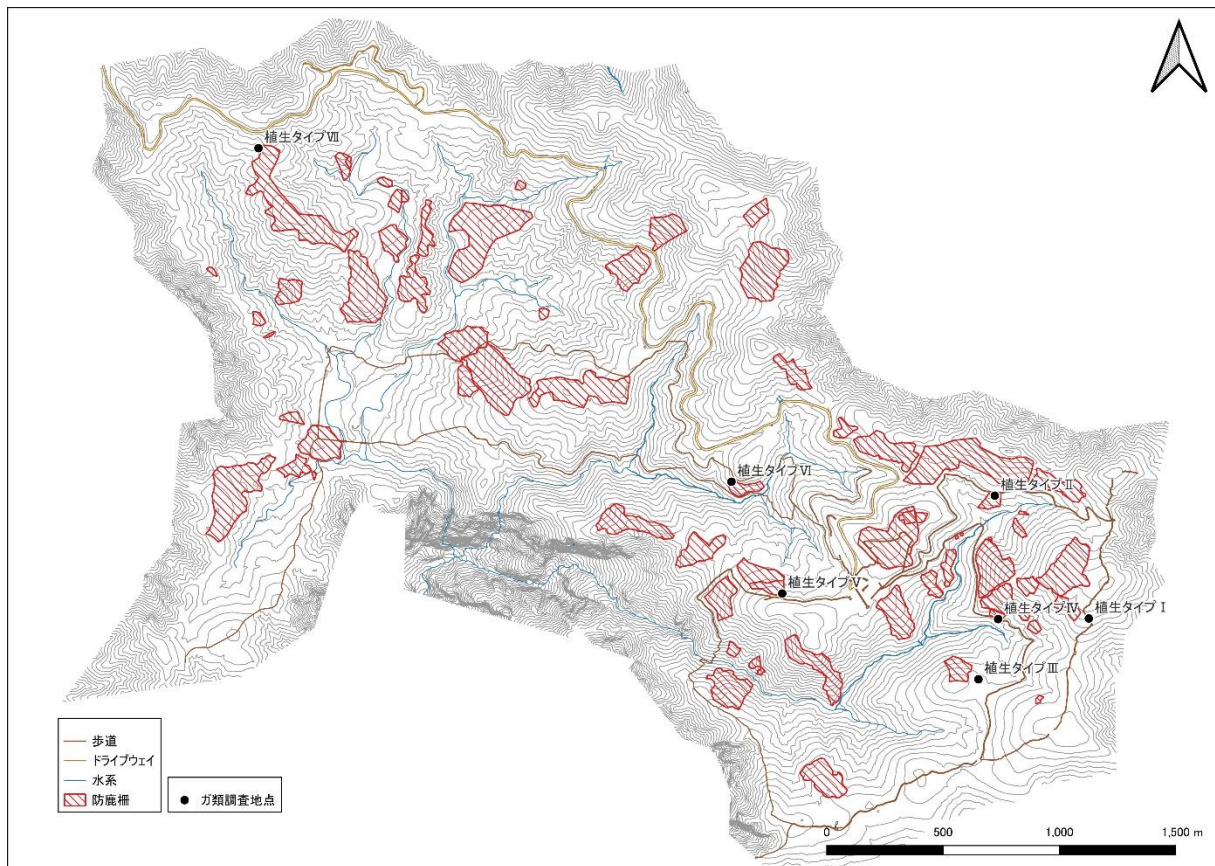


図 6 ガ類調査地点

4. 大台ヶ原全体の変化に関する調査

(1) 環境条件調査

1) 気温調査

大台ヶ原における環境条件を把握するために、平成 15 年度より各植生タイプの

柵内対照区（7 地点、ミヤコザサ型植生については既設柵内対照区、表 1 参照）内において、百葉箱内に気温データロガーを設置し、気温の自動計測を実施している。

夏季までに、気温センサーから冬期の測定データを回収する。また、冬期の積雪によって気温センサーが雪に埋まってしまうことを防ぐため、積雪の直前に百葉箱の設置位置を調整し、その際に春季～秋期の測定データを回収する。

2) 雨量等調査

三津河落山に国土交通省が設置している大台ヶ原山観測所の雨量データを引用し、過年度との結果の比較を行い大台ヶ原の雨量の変化について考察する。

(2) メッシュ調査

大台ヶ原の主要な下層植生であるササ類（ミヤコザサ、スズタケ）および地表生蘚苔類の現在の分布状況を把握し、過年度の調査結果と比較することにより、大台ヶ原全体の下層植生の変化を把握する。

1) ササ類被度調査

大台ヶ原の主要な下層植生であるササ類（ミヤコザサ、スズタケ）の現在の分布状況を把握するために、6 月～8 月に 1 回、メッシュ調査を実施する。

調査は、大台ヶ原全体を基準地域メッシュ（3 次メッシュ）で区分し、各メッシュを更に 100m×100m のメッシュに細工分し、細区分したメッシュごとにササ類の被度を＋～5 の 6 段階で記録するとともに、開花の有無についても記録を行う。スズタケの生育地については、枯稈の有無、テングス病の有無についても記録を行う。

メッシュ内に防鹿柵が設置されている場合は、防鹿柵内外に分けて各項目の調査結果を記録する。調査は GPS を用いて各メッシュの位置を現地で把握しながら実施する。

2) 地表生蘚苔類被度調査

1) のササ類被度調査と同時に実施し、ササ類被度調査と同メッシュごとに地表生蘚苔類の被度を＋～5 の 6 段階で記録する。

5. 持続可能な利用の推進

「ワイズユースの山」の実現を模索しつつ、大台ヶ原の良好な自然環境の保全を図りながら、国立公園として持続可能な利用の推進を図るため、「自然環境の適正な保全」、「利用の量の適正化」、「利用の質の向上」、「情報提供・発信の強化」の 4 つの視点に基づく取組を実施する。

(1) 自然環境の適正な保全

大台ヶ原ビジターセンター等における西大台利用調整地区の事前レクチャーやアクティブレングジャー等による自然観察会等の実施により利用者マナーの向上を図るとと

もに、歩道・道標整備による歩行範囲の明確化により、人の利用による自然環境の衰退の抑制を図り、大台ヶ原全体の自然環境を適正に保持する。

特に西大台利用調整地区においては、利用集中期の設定や立入者数の管理、事前レクチャー等を継続的に実施するとともに、利用者ニーズの把握を行う等、利用調整地区を適正に運用する。また、歩道外への立入り防止や希少植物盗掘等の法律違反等に対応するため巡視等を実施する。

また、当該取組を次世代に継承するために、地元小中学校、大学等の教育機関との連携により人材の育成や環境教育の推進を図る。

（２）利用の量の適正化

大台ヶ原の利用状況を継続的に把握するため、利用者数や車両入り込み数等の利用状況に関する調査を引き続き実施するとともに、西大台利用調整地区については、大台ヶ原の利用に関する協議会において、毎年の利用集中期の設定など運用計画を立て適正に管理を行う。

なお、大台ヶ原への到達手段に関しては、新しい生活様式に配慮しながら公共交通機関の活用等について関係機関等と引き続き普及啓発を行う。

（３）利用の質の向上

大台ヶ原の魅力や資源、これまでの自然再生に係る各種取組やその成果等を広く周知するなど、質の高い体験の機会を提供するため、アクティブレンジャーやパークボランティア等により自然観察会や保護活動を実施する。

平成 29 年度から開始されている「大台ヶ原登録ガイド制度」（以下、「登録ガイド制度」）に基づき、「登録講習会」や特別プログラムの実施要件として現地説明会を計画的に実施する。

関係機関、登録ガイドと連携しながら、登録ガイド制度の浸透を図るとともに、登録ガイドのメリット創出や自然再生事業の普及啓発に向けて、登録ガイド限定のプログラムを運用する。

令和 5 年度より運用予定の西大台立入認定手数料のオンライン決済システム等について運用状況を確認し、引き続き手続の簡潔化に向けた課題整理等を行う。

登山道・探勝歩道については、利用者層（目的、技術、体力、知識、経験等）に応じた自然体験学習の場を提供するため、歩道及び附帯施設の維持管理を行うとともに、老朽化した木道については、現地検討会の結果も踏まえながら、木道撤去と撤去後の洗堀防止対策及び仮歩道の設置を行う。

（４）情報提供・発信の強化

大台ヶ原を含めた地域の魅力や資源、自然再生に係る各種取組やその成果を全国に積極的に PR するために、ホームページや SNS、ポスター・リーフレット、展示イベン

ト、動画配信等、多様な情報ツールにより情報提供・発信を行うとともに、直接利用者へ情報提供・発信するために登録ガイドにも協力を依頼する。

また、大台ヶ原ビジターセンターは、大台ヶ原の利用や情報発信の拠点として、関係機関等との連携のもと、引き続き展示や情報提供、利用指導、教育等の機能等を充実させ、利用者ニーズへの細やかな対応を行う。

令和 8 年度大台ヶ原自然再生推進委員会 及びワーキンググループ開催計画（案）

1. 令和 8 年度開催計画（予定）

表 1 令和 8 年度大台ヶ原自然再生推進委員会 及び ワーキンググループ開催計画

会合名・日時・会場	予定議題
(森林生態系・ニホンジカ管理 WG) 令和 8 年 10 月中旬メールにて報告	令和 8 年度ニホンジカ個体数調整、各モニタリング調査等の進捗報告
森林生態系・ニホンジカ管理 WG 令和 8 年 12 月 18 日(金) 13:30～16:30 WEB 会議	① 令和 8 年度ニホンジカ個体数調整及び生息状況調査結果 ② 令和 9 年度ニホンジカ捕獲計画の検討について
持続可能な利用 WG 令和 9 年 1 月 22 日(金) 13:30～15:30 WEB 会議	① 大台ヶ原の利用動向について ② 大台ヶ原の施設整備について
合同 WG(森林生態系・ニホンジカ 管理 WG+生物多様性 WG) 令和 9 年 1 月 29 日(金) 13:30～16:30 WEB 会議	① 令和 8 年度業務実施結果について (毎木調査・ガ類調査・ササ類、地表生蘚苔類被度調査)
自然再生推進委員会 令和 9 年 3 月 5 日(金) 13:30～16:30 橿原市内	① 令和 8 年度業務実施結果について ② 令和 9 年度業務実施計画案について

2. 大台ヶ原自然再生推進委員会・各ワーキンググループの構成委員

大台ヶ原自然再生推進委員会及び各ワーキンググループの構成委員を表2に示す。

表2 大台ヶ原自然再生推進委員会及びワーキンググループ構成委員

委員名	所属委員会、ワーキンググループ			
	大台ヶ原 自然再生 推進委員会	森林生態系・ ニホンジカ 管理 WG	生物多様性 WG	持続可能な 利用 WG
木佐貫 博光 三重大学大学院 教授 (植物)	●	●	—	—
佐久間 大輔 大阪市立自然史博物館 学芸課長 (苔・菌類)	●	●	—	●
高田 研一 高田森林緑地研究所 所長 (森林再生)	●	●	—	—
高柳 敦 元京都大学大学院 准教授 (ニホンジカ管理)	●	●	—	—
真板 昭夫 未来政策研究所 顧問 (エコツーリズム)	—	—	—	●
松井 淳 奈良教育大学 特任教授 (植物)	●	●	●	—
村上 興正 元京都大学 (動物)	●	●	●	●
揉井 千代子 日本野鳥の会奈良支部 (鳥類)	●	—	●	—
八代田 千鶴 森林総合研究所関西支所 主任研究員 (ニホンジカ管理)	●	●	—	—
横田 岳人 龍谷大学 准教授 (植物)	●	●	●	●
吉見 精二 地域観光プロデュースセンター 代表 (エコツーリズム)	—	—	—	●

※ 五十音順